北海道

更新日: 令和4年11月

## 6. 介護機器の開発・導入に係る助成制度 調査結果

連絡窓口	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター ビジネスソリューション支援部		(011) -792-6119	(011) -747-1911	hcluster@noastec.ip	https://www.noastec.jp /web/search/02/details /mono_03.html	一般財団法人さっぽろ産業 振興財団販路拡大支援部		011-820-2062	. 011-815-9321	ken-sato@sec.or.jp	http://www.sec.or.ip/ot		研究開発支援部		011-708-6392	011-747-1911		http://www.noastec.ip	
	歸	早宗祖	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	<del>上</del>	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL	部署	早景可	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	
R3実績	採択件数: 2件 総額: 10,000,000円						採択件数:1件 総額:1,900,000 円							採択件数:2件	総額:	2,000,000円				
R4予定	採択件数:2件 総額(予定): 10,000,000円(1 件当たりの上限	額5,000,000円)					採択件数:0件総額:0円							採択件数:3件	総額 (予定):	2,486,000円				
公募期間	1次募集:2022年4月11日 ~5月13日	2次募集:2022年5月24日 ~6月24日					1次募集:2022年4月18 日~5月16日 2次募集:2022年6月3日 ~7月11日							2022年4月1日~6月30日						
範囲または条件	補助対象経費の2/3を補助						本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類すであり、その中で介護ロボットに類する案件については加点となるスキーム。	補助対象経費の2/3を補助。						取組に直接必要となる経費	原材料・消耗	料、機器購入費、施設及び設備等賃借	料、産業財産権等出願費、外注費等	①補助率10/10 ②補助率1/2		
対象者	下記の要件を満たす中小企業者、組合等。 等。 (1) 「さっぽろ連携中枢都市圏」を 構成する市町村の区域内に本社を有す	る企業 ※「さっぽろ連携中格都市圏」を構 #++ * = m + i + i × v v v v v v v v v v v v v v v v v v	及する印刷では女下のこおう。 札幌市と連携市町村(小樽市、岩見沢 市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島	<ul><li>市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町)</li><li>(2) 設立後1年以上経過し、事業を</li></ul>	継続して実施する見通しがあること		下記の要件をすべて満たす小規模企業。 (1) 「さっぽろ連携中枢都市圏」を 構成する市町村の区域内に本社を有す	る企業	※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構	成する市町村は以下のとおり。 4個十七年井井町井(4個十一年6月	<b>札幌市と連携市町村(小樽巾、石見が市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、工別市、土場市、新篠津村、南幌市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌</b>		継続して実施する見通しがあること	①札幌市内に本社を有する企業	②札幌市外に本社を有する企業で札幌	市内に事業・営業拠点を有する企業				
事業內容	採択枠6件のうち、介護関連製品の開発 枠については2件の枠を設置し、開発に 関する費用について支援						開発の前段階の取組(試験、試作、調査等)、新製品・新技術開発の取組、開発の後段階の取組(販路開拓・拡大)に関する費用について支援							医療機関等の現場における新たなニーズ	決を目的とした	研究開発・事業化を促進				
実施団体	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター						一般財団法人さっぽろ <u>産</u> 業振興財団							公益財団法人北海道科学	技術総合振興センター					
No. 事業の名称	1 ものづくり開発推進事業						2 小規模企業向け製品開 発・販路拡大支援事業							3 医療機関ニーズ対応型開	発補助金					

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	商工労働部新産業創造課		017-734-9420	017-734-8115	sozoka@pref.aomori.lg.j	đ		https://www.pref.aomo	ri.lg.jp/index.html	商工課		0178-43-9242	0178-43-2256	shoko@city.hachinohe.a	<u>omori.jp</u>	77 71	nttps://www.city.nacnin	ohe.aomori.jp/soshikika	rasagasu/shokoka/zigy	osva sogvosvashien/3/	5098.html	産業労政課		0178-43-9048	0178-43-2256			https://www.city.hachin	ohe.aomori.jp/jigyosha	muke/yuchi_sogyo_zigy	osyashien/kigyoyuchi/8 052.html
		担当者	電話番号	FAX番号	E-mail			HP_URL		部署	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URL			影暑	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail				HP_URL	
R3実績	採択件数:2件	総額:625,000円								採択件数:3件	(介護ロボット	関連の採択は無	2									採択件数:0件									
R4予定	採択件数:3件程	極	総額(予定):	3,000,000円						採択件数:未定												採択件数:0件									
公募期間	募集締切 追加募集の可	能性あり								2022年夏ごろを予定												2022年5月30日~7月29日 採択件数:0件									
範囲または条件	補助対象経費の2分の1相当額もしく	は100万円以内の額								・ 先駆的または草新的な取り組みであ 2022年夏ごろを予定	り、市内の中小企業者等への波及効果	が見込まれる事業であること。	·補助率1/2	・上限200万円(経営革新計画認定事	業及び事業承継を契機に実施する事業  +2005年11	(4.000.) TJ						【試作開発事業について】	対象経費・・・原材料費、技術導入	費、外注加工費、委託費、その他必要	な経費	·補助率1/2	・上限200万円				
対象者	県内に事業所を有する中小企業者等	※大学、公設試、研究所等の専門機関	との連携が条件							市内に主たる事業所のある中小企業者												八戸圏域連携中枢都市圏内(八戸市・	三戸町・五戸町・田子町・南部町・階	上町・新郷村・おいらせ町)の企業	(大企業・中小企業不問)						
事業內容	業化に係る	楚調査等(試作、商品開発、各種調査	(表)	<ul><li>・既存の製品等や試作品の、顧客ニーズーーニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニュ</li></ul>	評価及の顧名ニースに奉つへ奴良寺※医療関連機器については、新型コロナ	ウイルス感染症の感染リスク軽減等に資	するものに限る			新商品の開発または生産、新役務の開発 市内に主たる事業所のある中小企業者	または提供、商品の新たな生産または販	売の方式の導入、役務の新たな提供の方	式の導入等に対する助成									成長ものづくり分野である自動車、航空	宇宙、医療福祉に取り組む事業に対し、	拠点開設や展示会出展、試作開発等に係	る費用を補助						
実施団体	青森県									八戸市												八戸市									
事業の名称	1001	携製品開発事業費補助金								八戸市中小企業振興条例	新事業活動に対する助成											イノベーティブ産業集積	促進事業補助金								
No.	Н									2												က									

青森県

連絡窓口	(公財)八戸地域高度技術振興センター		0178-21-2131	hc21@hachinohe- ip.co.ip	http://www.hachinohe- ip.co.ip/index2.htm	(機) アインテリジェントプラザ		0178-21-2111	0178-21-2119		http://www.hachinohe- ip.co.jp	←目次に戻る
	齢	担当者	電話番号 FAX番号	E-mail	HP_URL	器	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	
R3実績	採択件数: 1件 (介護ロボット 関連の採択は無	<u> </u>				採択件数: 1件 (介護ロボット 関連の採択は無	$\Gamma$					
R4予定	採択件数:未定					採択件数:未定						
公募期間	2022年5月9日~6月17日					2022年6月30日まで						
範囲または条件	術産業都市地域 (八戸 ・対象経費・・研究開発に要する原 三沢市、おいらせ町、 材料及び副資材購入費等 、五戸町、階上町、南 ・補助率1/2	・上限100万円				松都市圏内(ハ戸市・・対象経費・・・研究開発のために要 2022年6月30日まで・田子町・南部町・略 する、設備機器購入費、原材料購入おいらセ町)の企業 費、技術指導科等	【パイロット事業枠】	·補助率10/10	·上限25万円	【成果育成枠】	・桶砌塞1/2 ・上限200万円	
対象者	K 日	部町)に事業所を有する事業者(個人  ・上限100万円 事業主もの)				八戸圏域連携中枢都市圏内 (八戸市・ 三戸町・五戸町・田子町・南部町・階 上町・新郷村・おいらせ町) の企業						
事業内容	高度技術の開発、高度技術を利用した新 八戸地域高度! 製品の開発または製品の高付加価値化等 市、十和田市 に対する助成					企業が大学等と共同で行う産業の技術の 高度化、新たな製品開発に対し補助						
実施団体	公益財団法人八戸地域高 度技術振興センター					(株八戸インテリジェント プラザ						
事業の名称	研究開発資金助成事業					産学官共同研究開発支援 事業 (八戸市委託事業)						
No.	4					2						

支     岩手県(該当無)     東新日: 令和4年11月       実施団体     事業内容     対象者     範囲または条件     公募期間     R4予定     R3実績     連絡窓口			
岩手県(該当無)     第四または条件     公募期間     R4予定     R3実績	严 二	連絡窓口	
岩手県(該当無)     第四または条件     公募期間     R4子	ıω (	R3実績	
岩手県(該当無)       実施団体     前囲または条件		R4予定	
岩手県(該当無)       実施団体     事業内容     対象者     範囲ま		公募期間	
岩手県(該当無) 実施団体 事業内容 対象		田ま	
岩手県(該当実施団体 事業内容		対象者	
	県 (該当	粣	
Jhp/		実施団体	
介護機器の開発に係る助成制度 No. 事業の名称	器の開発に係	lmir	

1	8	6

487

極
成制
る助
条る
発に
罪
器の
護機器
쀎

宮城県

連絡窓口	FWBC推進室		. 022-303-2666	022-303-2667	rdunit@sendai.fwbc.jp	https://sendai.fwbc.jp/		FWBC推進室			022-303-2666	022-303-2667	rdunit@sendai.fwbc.jp		https://sendai.fwbc.jp/		FWBC推進室		- 022-303-2666	022-303-2667	rdunit@sendai.fwbc.jp	HP_URL https://sendai.fwbc.jp/	
	船	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL		解	井		電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL		鬼鬼	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	
R3実績	採択件数:5件 総額:9,969,000 円						採択件数:1件	総額:200,000円								採択件数:2件	総額:600,000円						
R4予定	採択件数 (予定):	総額 (予定):	10,000,000円				採択件数(予	定):3件 ※額(3元).	終徴(ナル)・ 600,000円							採択件数 (予	定):3件 ※額(予定):	日000,000					
公募期間	2022年3月22日~5月9日 (募集終了)						2022年5月9日~11月1日	(募集終了)								2022年4月11日~7月22日	(募集終了)						
範囲または条件	開発に必要な試作費、人件費等						・仙台市内に事業所、または開発拠点   介護現場が抱える課題の解決を目的と   2022年5月9日~11月1日	した、自社で開発・製造した既存のでは、	ICI機奋・サーヒス、または囲光干のるいは機能を拡充中のICT機器・サー	アンが田に七世に詳略が行いて	こくを用いた夫罪以歌を行うこと言言してい	補助率10/10				・仙台圏内に事業所、または開発拠点 健康福祉分野及び介護福祉現場におけ 2022年4月11日~7月22日	る諸課題の解決を目的とした、自社で 開発あるいは改良を検討中の機器・	サービスについて、ニーズ深堀調査及	びマーケティング調査、分析等を踏ま	え、開発または改良に向けた仕様設計	をまとめること		
対象者	健康福祉分野において、仙台フィンランド健康福祉センターの機能を活用してビジネス開発を行う法人および個人	のうち、要領記載の要件を満たすもの					・仙台市内に事業所、または開発拠点	を有する中小企業 All ムギル 事業が開発の 子宮 がま 7 中	・「山口中に争乗が困敗のナたかめる中」CI総路・ケーとへ、または囲光中の小企業	・ 14次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・加口中の中小正来と連携し伸助事来・イ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を行う中小企業によって、	・仙台巾内の介護事業所か招える課題	歴決に買∮ること		・仙台圏内に事業所、または開発拠点	を有する中小企業 ・仙台圏内での事業所開設または事業	進出の予定がある中小企業					
事業內容	Well-beingという言葉が含む、QoLの向上に資する様々なサービス・機器のビジネス化をサポートする。						製品・サービスについて実証試験フィー	ルドを提供し、効果検証によるブラッシュラー・ディップを繰出しまる。	ンユアツノを後押しするとともに 10.1세)活用を促進する。							介護現場ニーズ深堀調査~ソリューショ	ンビジネス企画〜試作のプロセスをサ を有する中小企業 名諸課題の解決を目的とした、自社ポートするアンにより、ニーズ末向かつ ・4(14)圏内かの事業所開約または事業 開発あるいは改良を検討中の機器・	競争力の高い製品開発を後押しする。ま	た、開発委託事業への質の高い案件応募	を促す。			
実施団体	公益財団法人仙台市産業振興事業団						公益財団法人仙台市産業	振興事業団								公益財団法人仙台市産業	振興事業団						
事業の名称	健康福祉サービス・機器 ビジネス開発委託事業 【募集終了】						CareTech効果実証サポー	ト補助金事業「青年終フ』	[本来於]							ニーズリサーチ委託事業	【募集終了】						
No.	-						2									က							

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	安代亞黎因 医圆叶素安学科	分叉开米灵水界 乙烷油白杆排品	未刈		018-860-2246	018-860-3887		induprom@pref.akita.lg.	वं		https://www.pref.akita		99
		部署		相当者	電話番号	FAX番号			E-mall			HP_URL	
R3実績	なし		•				•			1			
R4予定	採択件数(予	定):6件	総額(予定):	9,000,000円									
公募期間	令和4年4月15日~11月30												
範囲または条件	【補助対象事業】	医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の	開発	【対象経費】	直接人件費、謝金、旅費、原材料費、	機械器具費、共同研究費、外注委託	費、認証取得関連費等	【補助率、上限】	補助対象経費の1/2以内で、上限150	万円			
対象者	秋田県内に企業活動の拠点(開発拠	点、生産拠点等)を有する中小企業者	又はコンソーシアム。										
事業內容	現場ニーズに対応した医療・福祉・ヘル 種	スケア関連機器等の開発に関する費用に	ついて支援										
実施団体	秋田県												
事業の名称	ヘルスケア・医療機器等	開発支援事業(開発型)											

秋田県

更新日: 令和4年11月 山形県 介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口		振興部プロジェクト推進課		+	023-647-3163	023-647-3139		http://www.ypoint.jp/
	!	船	2 年 元 年	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数:20件							
R4予定	採択件数:	20件程度						
公募期間	2022年6月13日~	6月17日						
範囲または条件	①補助率 補助対象経費の1/2以内	②補助上限額 400万円						
対象者	山形県内に主たる事務所、事業所を有							
事業內容	新たな技術等の開発や地域の資源等を活	用した新製品開発など、新規事業の創成 する中小企業者	や新事業展開のための研究開発に取り組	む事業	※今曜ロボット第一届いた1	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
実施団体	公益財団法人山形県産業	技術振興機構						
事業の名称	令和4年度やまがた産業	技術振興基金による助成	金交付事業(研究開発支	援事業)				
No.	1							

更新日: 令和4年11月

10   10   10   10   10   10   10   10																	
	連絡窓口	商工労働部医療関連産業集 積推進室		024-521-7282	024-521-7932	medical-	unit@pref.fukushima.lg.j	https://www.nref.fukus	hima.lg.jp/w4/iryou-pj/	商工労働部医療関連産業集	積推進室		024-521-7282	024-521-7932	medical- unit@nraf fubuchima la i	ullite pretitundallillarigi.	https://www.pref.fukus hima.lg.jp/w4/iryou-pj/
海菜の名称   実施団体   法別・地域を存在   対象者   人名英語   人名英語   人名英語   人名英語   人名英語   人名英語   人名英語   人名英语   人名   人名英语   人名英		部	担当者	電話番号	FAX番号	H-moil	2		HP_URL	開		担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL
海菜の名称   実施団体   海菜の名称   海海・海菜の名称   海道り地域等の定義が開発した医療・福 流通り地域等の企業が開発した医療・福 流通り地域等の企業が開発した医療・福 流通り地域等の   海型・地域等の企業が開発した医療・福 流通り地域等   海型・ 大き型   海型・ 大き型・ 大き型   海型・ 大き型   大き型   海型・ 大き型   大き型   海型・ 大き	R3実績	採択件数: 2件	総額:	14,250,000円						採択件数:	3/#	総額:	9,203,000円				
事業の名称 実施団体 海薬内容 福	R4予定	採択件数: 4件		21,000,000円						採択件数:	4件		35,000,000円				
事業の名称 実施団体 海薬内容 福島県 法通り地域等の企業が開発した医療・福 法通り地域等15市町村(いわき市、 ・補助対象経費等 福島県 社機器を売れる製品とするため、医療機 相馬市、田村市、商相馬市、川吸町、 対象経費(不同・ ・補助対象経費等 日・高齢毒活地と放送の高級国ニナスを反 広野山、相等町、留町・川内村、大 路経費(不同・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	公募期間	未定								令和4年4月4日~4月	$\infty$						
事業の名称	範囲または条件	):謝金、旅費、事	消耗品費、機械装置費、		が認めるもの。	補助額:調整中	補助率:3/4			·補助対象経費等	対象経費:謝金、旅費、事務経費、		人件費、委託費、その他知事が認める	もの。	<ul><li>補助額:上限10,000千円</li><li>補助率:中小企業・小規模企業2/</li></ul>	3、大企業1/2	
事業の名称 実施団体 浜通り地域医療・福祉機 福島県 (委託先】	対象者	市町村(いわき市、 南相馬市、川俣町、		熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地	町、飯舘村)内に本社もしくは事業所	を有する企業。				- 多県内企業。 (県内	企業には、福島県内に本社を構える企	工場や研究所等の事	企業も含む。)				
事業の名称 浜通り地域医療・福祉機 福 器導入モデル事業 関題解決型医療福祉機器 等開発促進事業 海 療	事業内容									県内企業が開発をしている救急・災害現	感染症対策、健康長寿の課題解決を						
	実施団体	福島県【委託先】	一般財団法人ふくしま医	療機器産業推進機構						福島県	[委託先]	一般財団法人ふくしま医	療機器産業推進機構				
	事業の名称	浜通り地域医療・福祉機 器導入モデル事業									等開発促進事業						
	No.	Н															

福島県

連絡窓口	産業振興課	024-521-7283	024-521-7932		http://www.pref.fukush ima.lg.jp/site/jitsuyoka/	南工労働部次世代産業課		024-521-8568	024-521-7932	next-generation@nreffukush	http://www.pref.fukush	ima.lg.jp/sec/32021f/r4	robotkiban.html	商工観光部 産業雇用政策 課		024-515-7746	024-535-1401		http://www.city.fukushi	ma.fukushima.jp/sangy	-no	seisaku/shigoto/sangyo	/sangyoshinko/1503260 1.html
	器	担当者電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	· a	井田田	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL			担当者	電話番号	FAX番号	E-mail				HP_URL	
R3実績	採択件数:70件 総額:4,350,598 千円					採択件数:15件 総額:103,290千 四	-							採択件数:4件	E								
R4予定	茶籽一年					1次採択件数:13 件:総額95,811 千円(広莫受付	*************************************							採択件数:4件 総額:20,000,000	E								
公墓期間	1次公募2022年2月4日~4 月1日(応募受付終了) 2次公募 実施予定なし					1次公募2022年3月24日~ 5月10日(応募受付終 7)								令和4年4月1日~5月 6日									
節用または条件	中小企業:【補助率】2/3 【上限額】補助対象経費10.5億円の 2/3 (7億円)	大企業:【補助率】1/2 【上限額】補助対象経費14.0億円の	1/2 (7億円)			中小企業:補助対象経費上限額1000万円の3/4(最大750万円)を補助大企業:補助対象経費上限額1000万円	<u> </u>							①医療福祉機器等に係る製品開発 ②医療福祉機器等に係る試作開発	③医療福祉機器等周辺機器の研究開発	及び試作開発	・対象経費の2/3以内、限度額50 6 エア / ボタ / 第 ・ エーニュー ままま	U カ闩(刈家絵質:巾場調宜賃、アサイン開発費、原材料及び副資材費、機	械装置及び工具器具費、外注加工費、	技術指導費、研究開発委託費、産業財産特別の	库権取待實、敗路開拓費		
林象者	・地元企業等:福島県浜通り地域等に 本社、試験・評価センター、研究開発 拠点、生産拠点等が所在する企業、国	立研究開発法人である研究所、大学も しくは国立高等専門学校機構又は農業	協同組合その他の法人格を有する団体	等 ・地元企業等と連携して実施する企業 (全国の企業が対象)		福島県内に本社、試験・評価センター 又は研究開発拠点、研究成果を用いた 生産拠占のいずれかが所在する企業								①中小企業基本法に規定する製造業者及び製造に関する業務を営む企業者	②市内に主たる事業所又は工場を有す	ところ	③原則として事業による市税を納入し 	ていること					
事業内容	-スト構想の重 -ン、エネル 農林水産業、	医療関連、廃炉、航空宇宙)について、 地元企業及び地元企業との連携による地	域振興のための実用化開発等に要する経	費の一部を補助		ロボットへの実装につながる可能性のあ 福島県内に本社、試験・評価センターる要素技術の研究開発又はロボット本体 又は研究開発拠点、研究成果を用いたの間塾について、対象経費の一部を補助、生産拠占のいずかかが昨在する企業								市内の中小企業者が医療福祉機器等関連 産業分野における機器の製品化や企業の			性化及び発展に寄与すると判断される場	つ、その用光事業に要する経費の一部を 補助する。					
実施団体	福島県					福島県								福島市									
No. 事業の名称	地域復興実用化開発等促 進事業					4 ロボット関連産業基盤強 化事業								5 福島市医療福祉機器等産 業創出支援事業									

						T	1				"	ı			
連絡窓口	<b>睡</b> 世界上 卑	地名 中国 中分类		0244-24-5335	0244-23-7420	syokorosei@city.minami	soma.lø.in			https://www.city.mina	misoma.lg.ip/portal/bus	/E/aeidachachii/aseni	/E72 html	4072.111111	←目 次 に 巨 ろ
	塞坪	<b>中</b>	皋宗时	電話番号	FAX番号		E-mail					HP_URL			
R3実績	採択件数:	13件	実績額:	52,354,000円	※介護機器開発	の実績は0件									
R4予定	採択件数:	12件	予算額:	54,515,000円											
公募期間	年度内 (予算の範囲内)														
範囲または条件	(助成対象経費)	試作品等開発のために要する経費(機	械装置費・原材料費、人件費など)	(補助率)	.1/2	<ul><li>上限500万円</li></ul>	(市と協定を締結しているベンチャー	キャピタル等から出資等を受けた者、	又は市内に事業所が所在する会社等若	しくは大学、高等専門学校等と連携し	て事業を行う者に限り補助率3/4以	内(限度額7,500千円))※他の	公的機関から補助を受ける場合は、補	助残額に補助率を乗じる	
対象者	・市内製造業者であること。	・㈱ゆめサポート南相馬※が開発等を	コーディネートすること。	※ 南相馬市の産業支援センター											
事業內容	製造業者の先端技能育成と連携強化を図	るため、試作品等開発の取組に対し、補	助金を交付する。												
実施団体	南相馬市														
事業の名称	基盤技術産業高度化支援	事業補助金													
No.	9														

介護機器の開発に係る助成制度

茨城県

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	産業経済部商工課		029-232-9185	029-232-9232	commerce@city mito la	:-	ता		https://www.city.mito.l	HP_URL <u>g.jp/001437/001445/p0</u>	20149.html
	影暑	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URL	
R3実績	採択件数:	4件	総額:	2,546,	※內, 小職口	ボット等は無し					
R4予定	採択件数:	3/#	終盤:	3,000,000⊞	※予算残額:0円						
公募期間	2022年4月1日~	2023年3月31日									
範囲または条件	を有し,製造業又は 補助対象経費の3分の1又は	を主な事業として営むもの 1,000,000円のいずれか低い金額	(対象経費)	び新技術の開発を行う際は対象になる。・・原材料の購入又は機械若しくは工具	の購入若しくは賃借に係る経費	・機械又は工具の試作又は改良に係る	経費	・外部の者に行わせる加工に係る経費	・技術指導の受け入れに係る経費		
対象者	水戸市内に事業所を有し, 製造業又は	情報通信業を主な事業として営むもの	※上記のものが,介護機器の新製品及 (対象経費)	び新技術の開発を行う際は対象になる	可能性があります						
事業內容	新製品及び新技術の開発に係る経費を補	助									
実施団体	水戸市										
事業の名称	工業振興支援事業補助金	※介護ロボット等に限定	した助成ではありません								
No.		^<	_								

←目次に戻る

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	産業振興部 次世代産業支援	グループ 戦略産業振興チー	7		028-670-2601	028-670-2611		senryaku@tochigi-	in.or.jp			nttp://www.tochigi-	iin.or.jp/index/3/2/	
	E		7	担当者	電話番号	FAX番号		- E					7 O Z	
R3実績	【交付決定】	3件、6,908,000円 部署		***	-					-1				
R4予定	非公開													
公募期間	【令和4 (2022)年度公		(第一次)	2022年4月21日~5月31日	(第二次)	2022年10月11日~11月	17日							
範囲または条件	【対象経費】謝金、旅費、研究開発事	業費(原材料費、機械装置又は工具器	具の 借用・購入・試作・改良・	据付け・ 修繕に要する経費、 他者が	所有する産業財産権の導入に要する経	費、外注加工費、検査分析費)、事業	運営費(会場借料、印刷製本費、資料	購入費、通信運搬費、借料又は損料、	調査研究費、消耗品費)、委託費、そ	の他の経費	【限度額】300万円以内	[助成率] 2/3 以内		
対象者	とちぎ医療福祉機器産業振興協議会等	、とちぎ未来技術フォーラム又はフー	ドバレーとちぎ推進協議会のいずれか 具の 借用・購入・ 試作・ 改良・	の 会員である 中小企業者										
事業內容	中小企業者等が行う戦略3産業(医療福	祉機器産業等)、食品関連産業又は 未	来3技術 (AI・IoT・ロボット技術等)	に係る技術の高度化や新技術・新製品	・新役務 の開発に要する経費への助	成。								
実施団体	公益財団法人栃木県産業	振興センター												
事業の名称	とちぎ未来チャレンジ	ファンド活用助成事業		2, 戦略産業等分野	②技術高度化助成事業									
No.	1													

栃木県

介護機器の開発に係る助成制度

							_																		
連絡窓口	産業経済部 地域企業支援 課		027-226-3352	027-223-7875	kievouka@pref.eunma.le.i	a		https://www.pref.gunm	a.jp/cate_list/ct000051	<u>21.html</u>	中業公本共 生植心雅士雄	在未社/月中 ·也线:比米/数 留	No.		027-226-3352	027-223-7875		kigyouka@pref.gunma.lg.j	리			https://www.pref.gunm	a.jp/cate_list/ct000051	21.html	
	北北	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail			HP_URL			影響		担当者	電話番号	FAX番号		-					HP_URL		
R3実績	採択件数: 12件	総額:	52,046,000円	※R3実績は、<*	んまDX技術革 新味時令(ロン	が 相が 推進・地域課題	解決タイプ)実	績を計上			採択件数:	25件	総額:	(県 9,586,500円	※R3実績は、<	んまDX技術革	新補助金(市町	村・県連携タイ	プ)実績を計上						
R4予定	採択件数: 10件	総額:50,000,000 総額:	E								採択件数:	55件	総額:	22,000,000円(県	予算分)										
公募期間	2022年4月1日~5月13日										(1次募集) 2022年4月1 採択件数:	日~5月13日	(2次募集)2022年6月												
範囲または条件	・開発事業に要する経費のうち、補助 対象となる経費(原材料費、機械装置	費、委託費、システム開発費、クラウ	ドサービス利用費、知財出願費等)の	一部を補助	<ul><li>・補助限度額:500万円 は中部・1/2</li></ul>	・ 田辺争・ 1/2					・開発事業に要する経費のうち、補助	対象となる経費(原材料費、機械装置	費、委託費、システム開発費、クラウ	ドサービス利用費、知財出願費等)の	一部を補助	·補助限度額 80万円	(県・市町村 各40万円)	・補助率:1/2 (小規模事業者は4	/5)						
対象者	県内に主たる事業所を有する中小企業 者、又は共同体の核となる、県内に主:	たる事業所を有する中小企業者									共同実施市町村内に主たる事業所を有														
事業內容	次のいずれかの枠に該当し、生産性・企 業価値の向上を実現する革新的	な製品・技術・サービス等の開発。	(1)デジタル実装枠	(2)カーボンニュートラル枠	(3)ビジネスモデル変革枠						中小企業者が自ら行う、ものづくりや	サービス等に係る革新的な新技術・新製 する中小企業者	品の開発や地域特色を生かした新製品開	濲。											
実施団体	群馬県										群馬県、共同実施市町村	(※26団体:前橋市、	高崎市、桐生市、伊勢崎	市、太田市、沼田市、館	林市、渋川市、藤岡市、	富岡市、安中市、みどり	市、榛東村、吉岡町、上	野村、下仁田町、甘楽	町、中之条町、東吾妻	町、みなかみ町、玉村	町、板倉町、明和町、千	代田町、大泉町、邑楽	(五)		
事業の名称	ぐんまDX技術革新補助 金										ぐんま技術革新チャレン	ジ補助金													
No.	П										2														

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	先端産業課		등 048-830-3737	B 048-830-4816	a3760- 03@pref.saitama.lg.ip	https://www.pref.saita HP_URL ma.lg.ip/a0812/r4- hojyo.html
	部署	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URI
R3実績		117				
R4予定	採択件数: 14件(応募終了)	総額(予定):	90,000,000円			
公募期間	2022年4月1日~5月12日					
範囲または条件	補助対象経費の3分の2以内 (県内小規模企業者は4分の3以内)	補助金額:上限750万円	補助金の支払い:精算払い			
対象者	県内中小企業、大学、研究機関 (県内中小企業でない場合は、共同開	発体に県内中小企業が含まれているこ 補助金額:上限750万円	ととする)			
事業内容	デジタル、バイオ、マテリアル、カーボ   県内中小企業、大学、研究機関 ンニュートラルに関する技術または製品 (県内中小企業でない場合は、共	を開発するための経費を助成する。				
実施団体	埼玉県産業労働部					
事業の名称	次世代ものづくり技術活 14 用製品開発費補助金					
No.	1 次 田					

←目次に戻る

埼玉県

更新日: 令和4年11月	
十葉県	
介護機器の開発に係る助成制度	

連絡窓口	商工労働部産業振興課		043-223-2778	043-222-4555		<u>sangyo-</u> b@mz.pref.chiba.lg.jp	https://www.pref.chiba.	HP_URL lg.jp/sanshin/kenkou.ht	<u> </u>
	部署	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail		HP_URL	
R3実績	採択件数:	7/#	<b>黎</b> :	14,505,000円					
R4予定	採択件数:	6/#	総額 (予定):	20,000,000円					
公募期間	2022年4月1日~4月20日								
範囲または条件	事業内容①②のいずれかのうち、補助	対象経費の2/3を補助							
対象者	主たる事業の実施地が千葉県内である	中小企業者							
事業内容	以下の2カテゴリに関する費用について補助	①製造販売業者等と連携した医療機器及び医 中小企業者 エルー デュー へまま しきがいかっせん	療・健康・ 価性・介護図連の機器寺の研究・製品開発	②医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連	の機器等の臨床試用、性能評価、薬事審査及	び承認・認証			
実施団体	千葉県								
事業の名称	医療機器等開発支援補助	業量							
	[HK]	##							

更新日: 令和4年11月

									00			
連絡窓口	助成課		03-3251-7895					https://www.tokyo-	kosha or in/sunnort/ios	late a didiocaldo a pilo per la per l	et/jigyu/sillilisellilli.lli	
	暑堤	担当者	電話番号	FAX番号	1 E	L-111411			HP LIRI	] ) 		
R3実績							I					
R4予定							I					
公募期間	<申請書類提出期間>	令和4年3月14日 (月) ~	4月5日 (火) 17時00分									
範囲または条件	【助成対象期間】	令和4年9月1日~令和6年5月31日	(最長1年9カ月)	【助成対象経費】	原材料・副資材費、機械装置・工具	器具費、委託・外注費	産業財産権出願・導入費、専門家指導	費、直接人件費	【助成限度額】	1,500万円	【助成率】	1/21/4
対象者	・都内の本店又は支店で実質的な事業	中小企業者(会社及	び個人事業者)等	・都内での創業を具体的に計画してい	る個人	nkr	REQ	ishe/				
事業內容	本事業では、実用化の見込みのある新製	品・新技術の自社開発を行う都内中小企 活動を行っている	業者等に対し、試作開発における経費の の個人事業者)	一部を助成します。								
実施団体	東京都中小企業振興公社											
事業の名称	新製品·新技術開発助成	事業										
No.	Wife.	l-sli,										

東京都

連絡窓口	助成課		号 03-3251-7895	nkr									https://www.tokyo-	kosha.or.jp/support/jos	ei/jigyo/tokyo-	innovation.html					
	部署	担当者	電話番号	FAX番号	E-moil	7								I I	5						
R3実績												I									
R4予定												I									
公募期間	【申請エントリー期間】	令和4年6月30日から8	月8日	申書期間	令和4年8月10日~8月	30日	【申請方法】	次の①、②のいずれか	を選択	① 国 (デジタル庁) が提	供する [Jグランツ] によ	る電子申請※	② 書類の郵送	※①の「」グランツ」を	利用する場合には事前に	「GビズIDプライムアカ	ウント」の発行が必要で	す。発行には2週間ほどか	かりますのでご注意くだ	けい。	
範囲または条件	【助成対象期間】	令和5年 1月1日から 令和7年12月31日	まで (最長3年)	【助成限度額】	8,000万円 (申請下限額:1,500万円)	【助成率】	助成対象と認められる経費の2/3以	₹	【対象分野】	東京都が作成した「イノベーション ① 国 (デジタル庁) が提	マップ」の開発支援テーマに該当する	N	【助成対象経費】	原材料・副資材費、機械装置・工具 ※ ①の「」グランツ」を	器具費、委託・外注費、専門家指導	費、直接人件費、規格等認証・登録	費、産業財産権出願・導入費、展示会 ウント」の発行が必要で	等参加費、広告費			
対象者	・都内の本店又は支店で実質的な事業	活動を行っている中小企業者(会社及	び個人事業者)等	・都内での創業を具体的に計画してい  【助成限度額】	る者						r				nile	aper	Ichmi	OIF			
事業内容	都内中小企業等が「イノベーションマッ	プ」に基づき、自社のコア技術を基盤と	して、社外の知見やノウハウを活用して	行う革新的な技術・製品開発を支援する	助成事業です。																
実施団体	東京都中小企業振興公社																				
事業の名称	TOKYO戦略的イノベー	ション促進事業																			
No.	2																				

←目次に戻る

更新日: 令和4年11月 神奈川県

実施的						·코I							搬								ij				٦	b.d	S	
#集の名称	連絡窓口	経済労働局イノペーション推進部		044-200-2513	044-200-3920	28innova@city.kawasal	ताः						産業支援課ロボット・企業支	班			042-707-7154		042-754-1064		sangyou.s@city.sagami	ara.kanagawa.jp			https://www.city.sagar	ihara.kanagawa.jp/san	yo/sangyo/1003291/jo	ei/1003311 html
が表現の名称 実施団体 (1992年の発展) (1992年の日本) (1992年の日		器	早早日	電話番号	FAX番号	E-mail				HP_URL				船	4 12 04	<u> </u>	電話番号		FAX番号			E-mail				HP_URL		
#集の名称 実施団体 市交金保管の連集の (1994年)	R3実績	採択件数:2件 総額:1,649,000 円											[一般型]	採択件数:4件	総額: 4,550,000	E			ルス関連型】	採択件数:2件	総額: 4,518,000	E						
#集の名称 実施団体 存在金属の場所 (1997) (1994) (1	R4予定	採択件数:未定 総額(予定): 3,000,000円											[一般型]	採択件数:2件		2,000,000円		【新型コロナウイ	ルス関連型】	採択件数:1件	総額(予定):	3,000,000円						
#集の名称 実施団体 事業の名称   事業内容   120mm	公募期間	令和4年6月1日(水) 和4年8月10日(水)											[一般型]	令和4年4月15日から5月	31日まで	【新型コロナウイルス関	連型】	令和4年5月18日から6月	30日まで									
事業の名称 「順中福祉製品等開発支」川崎市 市内企業等の福祉製品、共用品及心福祉 市内等業者と共同で行う市内が募集業を市内 提補的金	範囲または条件	[補助対象経費] 專門家謝金、原材料費、消耗品費、機 成工具等費、外注加工費、研究開発委	<b>託費、産業財産権導入費、技術指導費</b>	**************************************	【補助率】 2、7 5.7 十	2/3以   [補助限度額]	100万円	[条件]	<ul> <li>Kawasaki Welfare Technology Lab</li> </ul>	(通称「ウェルテック」) で事前に相	※をし、助言に基づき実施する事業で	あること等	[一般型]		分の1以内	■補助額:1案件あたり50万円以上		行政課題対応枠による研究開発テーマ	こついては、50万円以上150万円以	° L		【新型コロナウイルス関連型】	■補助率:研究開発に要する経費の4	分の3以内	■補助額:1案件あたり50万円以上	300万円以下		
事業の名称 実施団体 事業の名称 事業の名称   11崎市   市内企業等の福祉製品、共用品及び福祉   11崎市   市内企業等の福祉製品、共用品及び福祉   11崎市   中ピスの開発及び改良等にかかる経費   全助成   上・段型   11億円   11億円	対象者	当補助対象事業を市内 行う市外事業者 (ウェ ロジーフォーラムの会	ること (※補助金申請時に登録								1000		業所を有し、補助対象			納の税額がないこと							_					
事業の名称 川崎市福祉製品等開発支 川崎市 提携助金 発補助金 発補助金	中業内郊	業等の福祉製品、共用品及び福祉 スの開発及び改良等にかかる経費											市内中小企業者等の新製品・新技術開発		に要する経費の一部を補助	【一般型】	補助内容:新製品・新技術の研究開発に	必要な経費を補助		【新型コロナウイルス関連型】	補助内容:新型コロナウイルス感染症対	策に資する新製品・新技術の研究開発に	必要な経費を補助					
事業の名称 旧橋市御社製品等開発支援助金・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭・金銭	実施団体	川崎市											相模原市															
	事業の名称													<b>窄補助金</b>														
	No.	1 点												州														

### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	連絡窓口	産業活性課企業活動サポー お署 ト係	担当者	電話番号 046-260-5135		1	E-mail	250						https://www.city.yamat	0 Ny Jesos/jesova/aj al o	HP_URL , , ,	/sangyo/kigyoushien/ho	jokintou/4191.html				1 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	年本石は茶井米石製ソツ・  おっち	※	早 早 早 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	電話番号 046-260-5135		T	E-mail	 nttps://www.city.yamat	o.lg.jp/gyosei/soshik/40	HP_UKL /sangyo/kogyo/robotkat	suvo/4233.html		新 再業 企画 祭			2 2 3 3 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	II.		電話番号 045-502-4810	T	FAX番号 045-502-9810	F-mail		/ ci x 0 0x0 qi/) / .5 ci +4	
全部の名称   実施回体   大田子の主任   大田	R3実績		平	ţ.	1	1	Ш																HIL		批	ţ.	Į LL		Ш			<u> </u>		採択件数:				**					± ]	ш	ı I		
# 第20条件	R4予定	I																				採択件数:	14	(当年)																							
# 第20 全部 実施的体		华																				华																									
事業の名称 実施団体 事業の配や後年を行う 7条11日本 7月11日			災関連ロボットであるもの)の場合	は、新規取得した土地を除く固定資産	の固定資産税及び都市計画税見込額の	1 2 倍 (新規立地奨励金、事業拡大奨	励金は2億円が上限。設備投資奨励金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は1億円が上限)となります。	※ロボット産業以外は、新規取得した	土地を除く固定資産の固定資産税及び	都市計画税見込額の6倍(新規立地奨	原金   再業拡大湖町金は1億円がト	2月、七十月//X 23月 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	成。政備校員奨励掛ける十万円が上	限)となります。									製造・ 製造・										・研究成果やアイディア等を具体化す	る部品・製品・ソフトウェアの開発や	試作品の開発	・(2) 新規の研究アイディアに基づく予	(株計略の14位部検討に以用となるデー	至55.女人や75.5X目17.5.女 (1.9.5.人) 女用 6 円値	イキジ状体がディアンは、株計市、米井田の田のレンディアンは、株計市	(を)がからして、ことには、文明・人間 日子 日子 イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の中代乙谷の対対ではなく、対しい価値によっては一	想により仲光アーマを発展・展開させ	たものをいう。	(助成率:対象経費の10/10以内、1申	請あたりの助成限度額:100万円)	
事業の名称 大和市企業活動振興条例 大和市 生活支援ロボット研究開 大和市 発補助金 LIP機浜 トライアル助成 公益財団法人木原記念機 金 流生命科学振興財団 法生命科学振興財団	対象者	対象は日本標準産業分類(平成25年総 務省告示第405号)に規定する、製造	業、情報通信業、自然科学研究所のい	ずれかの業種	新規立地奨励金:大和市内に事業所を	有しない企業が、市内において新たに	操業を開始する場合 (資本投資額1千 :::、、	万円以上)。	事業拡大奨励金:市内で継続して3年	以上操業している企業が、事業の拡大	のために市内において事業所を増設又	は既存事業所の終設・建て替えを行う	で表こセイン・ファス イト・ロン・コン コン (多十七分) (4) (4) (4) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	%口(貝本女貝領1十刀口以上)。	設備投資奨励金:市内で継続して3年	以上操業している企業が、事業の拡大	のために市内において事業所の設備を	拡大または更新する場合(資本投資額	14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14.	· //>-/ 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1						<b>用されば松州寺でもノ有。</b>								・中小企業であって、横浜市内に本店		を実施するための開発拠点を有する者	・大学等であって、 構浜 大学・都市		\		こうがた こうてい さいかい アングラード 田子田 子子 トゥーキ 中本年 子井 田子田	内に甲請事業を表施するための世究展等に「イナー・チェ					
事業の名称 大和市企業活動振興条例 生活支援ロボット研究開 発補助金 上PA を 1PA を 2 2 3 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4	事業內容	事業所の新設や経営規模の拡大等を行う 企業に対して奨励金として交付します	(上限あり)。																			生活支援ロボットの研究開発に要する費	用を一部補助します。											健康・医療分野の基礎研究成果や臨床	ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業	の推進につながる取組のうち、研究成果	やアイディア等を具体化する試作品の開		よ、父グととと、イントは自らたりになくだけ、女子一女弟の田舎たがに対する年の日の	なく くもごれてなったごう ションに形式物を甲具	Sec. 57. 150.						
事業の名称 大和市企業活動振興条例 生活支援ロボット研究開 発補助金 上PA を 1PA を 2 2 3 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4	実施団体	- - -																				人名市												公益財団法人木原記念横	5年命科学振興財団												
	-																						発補助余											LIP.横浜 トライアル助成													

新潟県 介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口	一般社団法人健康ビジネス 協議会	026 246 4233	025-240-4233	023-230-111/	info@kenbikyou.jp	https://kenbikyou.jp/11 015/	一般社団法人健康ビジネス 物議会	White A	025-246-4233	025-250-1117	info@kenbikyou.jp	https://kenbikyou.jp/11 015/	公益財団法人にいがた産業	創造機構デジタル化支援	チーム		025-246-0069	025-246-0030	it@nico.or.jp	https://www.nico.or.jp/ sien/hojokin/55886/	ビジネス支援センター		025-226-0550	025-226-0555	info@niigata-ipc.or.jp	https://niigata- ipc.or.jp/
	離	担当者 本	る 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	LAA目与	E-mail	HP_URL	點堀	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL		部署		担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	影暑	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数: 1件 総額:	1,000,///円 ※R3は補助上限	150万円				採択件数:	※額:	745,956円				採択件数:	5件	総額:	23,584,816円					採択件数:5件	総額:	2,790,000円			
R4予定	採択件数: 2件 総額(予定):	元000,000,5					採択件数:	総額(予定):	2,000,000円				採択件数:	5件	総額(予定):	25,000,000円					採択件数:	4件	総額(予定):	2,916,000円		
公募期間	[一次公募] 採掛 2022年5月12日~6月23 2件 日 総額	【二次公寿】 2022年6月29日~8月9日					[一次公募] 採掛	E	【二次公募】	2022年6月29日~8月9日			2022年4月1日~5月19日								2022年7月1日~7月29日					
範囲または条件	·補助上限100万円、下限50万円 ·消費稅及び振込手数料等は対象外 ·補助対象経費の1/2を補助						·補助上限200万円、鴻典省五元紀3年新数年17年40人	- // / / / / / / / / / / / / / / / / /					·補助上限500万円	・消費税及び振込手数料等は対象外	・補助対象経費の1/2を補助						·補助上限額100万円	・補助対象経費の2/3以内を補助				
対象者	新潟県内に主たる事業所を有するもの						新潟県内企業、医療機関、福祉施設等 *****#・- お島士 2 中同市等体 (コン	2年22・2020~2人三十千千(1/ンーンブム)					県内に主たる事業所を持つ製品・サー	ビスを開発する者を代表とし、製品・	サービスの顧客(ユーザ)となる者等	で構成された共同事業体(コンソーシ	アム)				新潟市内に本社又は主たる事業所を有	する中小事業者				
事業內容	新しい生活様式を踏まえた医療福祉従事 新潟県内に主たる事業所を有するもの者及び高齢者の感染症対策や健康維持につながる製品開発に関する費用について	文拨					県内企業、医療機関、福祉施設等が連携コティニのでは、おいまでは、おいまでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに		ついて支援				県内企業のデジタル化に資する製品や	サービスの開発・実証事業に関する費用	について支援						新潟市内の中小事業者が自社製品の生産	性強化や品質の向上、新事業への展開、	新製品開発のために取り組む研究、技術	開発について支援	(※対象は介護機器に限りません。)	
実施団体	一般社団法人健康ビジネ ス協議会 ※新潟県の委託により実	JNE					一般社団法人健康ビジネ → tか業へ	へ mm 当 を	施				公益財団法人にいがた産	業創造機構	※新潟県の補助により実	粗					公益財団法人新潟市産業	振興財団				
事業の名称	感染症対策及び健康維持 製品開発支援事業						医療・福祉現場の職場環	名ション パ大牧人汉中 業					DX推進試作開発支援事業								技術アイデア実行支援補	助金				
No.	$\vdash$						2						က								4					

更新日: 令和4年11月 副口温 介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口	ヘルスケア担当		0766-24-7112	0766-24-7122	health@tonio.or.jp	https://www.tonio.or.jp /	ヘルスケア担当		0766-24-7112	0766-24-7122	health@tonio.or.jp	https://www.tonio.or.jp
	最場	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	器	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	R4新規事業						採択件数: 1件	総額:	5,000,000円			
R4予定	採択件数: 1件	総額(予定):	5,000,000円				採択件数: 2件	総額(予定):	10,000,000円			
公募期間	2022年5月19日~6月10日						2022年5月19日~6月10日					
範囲または条件	を有する企業の研究 委託対象となる経費は、取り組みを実 等教育機関、公的試 施するために必要な旅費、通信運搬	者等で構成される共  費、消耗品費、工具機器費、 (機械装	置の)リース・レンタル費、ソフト	ウェア開発費、専門家謝金・旅費、外	注費、再委託費、共同研究費		を有する企業の研究 委託対象となる経費は、取り組みを実 2022年5月19日~6月10日  採択件数:等教育機関、公的試  施するために必要な旅費、通信運搬	者等で構成される共  費、消耗品費、工具機器費、(機械装	置の) リース・レンタル費、ソフト	ウェア開発費、専門家謝金・旅費、外	注費、再委託費、共同研究費	
対象者	富山県内に事業所 者と県内大学等高	験研究機関の研究者等で構成される共	同研究開発グループ				富山県内に事業所 者と県内大学等高	験研究機関の研究	同研究開発グループ			
事業內容	とやまヘルスケアコンソーシアムが、毎年トレンドに沿って設定した製品テーマ	に関する研究開発を委託することによ	り、迅速に利用者支店の製品の開発を図	るもの。			とやまヘルスケアコンソーシアムが設定 富山県内に事業所 した介護施設等の現場ニーズに基づく具 者と県内大学等高	体的な製品テーマに関する研究開発を委	託することにより、迅速に利用者支店の	製品の開発を図るもの。		
実施団体	公益財団法人富山県新世 紀産業機構						令和4年度ヘルスケア産業 公益財団法人富山県新世育成創出事業 (ヘルスケ 紀産業機構					
事業の名称	令和4年度ヘルスケア産業 育成創出事業 (ヘルスケ	ア製品開発特別枠)					令和4年度ヘルスケア産業 育成創出事業 (ヘルスケ	アイノベーション・チャ	レンジプログラム)			
S.	1						2					

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	次世代産業支援課		076-267-6291	076-268-1322	nroiact@isico or in					www.isico.or.ip		
	暑堤	相当者	是話番号	FAX番号	F-mail					HP URL	ı	
R3実績	採択件数:-件	総額:-田										
R4予定	採択件数:-件	総額:-田										
公募期間	今年度の募集は、終了。											
範囲または条件	事業実施期間内(最大3年間)で3	0,000千円以内(但し、補助対象	経費の2/3以内)									
対象者	石川県内に本社又は開発拠点等を有す	るコア企業と大学や企業等で構成され										
事業內容	医療機器・器具、介護・福祉用品の開	発、医療・介護福祉サービス等のICT るコア企業と大学や企業等で構成され 0,000千円以内(但し、補助対象	等を活用した高度化・効率化に資するシ る連携体。	ステム開発、特定保健用食品、栄養機能	食品、病者用食品等の機能性食品や医薬	品の開発など、健康、医療、介護、福祉	等のライフサイエンス分野における取り	組みについて支援する。				
実施団体	公益財団法人石川県産業	創出支援機構										
事業の名称	いしかわ次世代産業創造	ファンド事業	次世代産業創造支援事業		野を指定)のうち、ライ	フサイエンス分野	_	_	_	_	_	
No.	1											

504

石川県

介護機器の開発に係る助成制度

	ıŁ	4	
	9	١	
H	+	-	
t	۴	•	
٦	П	3	

1-4	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口	
成長産業	長産業チャレンジ支援	福井県	県内企業が実施する成長産業への参入や	A. 県内企業	A. 成長産業可能性調査試験	令和4年3月18日	採択件数:12件 採択件数(前事	採択件数(前事	最場	産業技術課	
事業補	助金		市場拡大のための技術開発および大学や B,C 県内中小企業	B,C 県内中小企業	100万円 (補助率2/3以内、1年以内)	(金) ~ 令和4年4		業):10件	担当者		
			研究機関、金融機関等と連携して実施す			月8日(金)17時			電話番号	0776-20-0374	
			る技術開発を支援		B. 早期事業化技術開発				FAX番号	0776-20-0646	
					500万円(補助率2/3以内、1年以内)				I		
									- C	sangyo-	
					C. 地域経済牽引型技術開発					gijutsu@pref.fukui.lg.jp	
					3,000万円(補助率2/3以内、2年以					https://www.pref.fukui.l	
					内、1,500万円/年)					g.jp/doc/chisangi/sang	
									HP_URL	akukan/seichosangyo.h	

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	成長産業推進課		055-223-1565	055-223-1569	shimizu-	rpsk@pref.yamanashi.lg.ip		https://www.pref.yamanashi.				新産業創造部新事業創造課		055-243-1888	055-243-1885	sinjigyo@yiso.or.jp	https://www.yiso.or.jp/	
	胎	担当者	電話番号	FAX番号	F-mail	L-111d11			HP_URL			影場	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL
R3実績	採択件数:7件 総額(予定):	50,022,000円										採択件数:	2件	総額:	2,000,000円			
R4予定	採択件数(予 定):6件	総額(予定):	60,000,000円									採択件数:	5件	総額 (予定):	5,000,000円	( <b>米</b> )	5/4 5/4	総額 4.666.666円
公募期間	令和4年4月15日 (金)~5月31日	<b>(米)</b>										2022年4月12日~2022年	5月31日					
範囲または条件	対象分野:「環境・エネルギー」、 「医療機器・ヘルスケア」、「スマー	トものづくり」、「知事が認める分	「猛	(1) 一般枠	· 補助上限額: 20,000千円	・対象事業者:中小企業	・補助対象経費の1/2以内	(2) 小規模事業者枠	·補助上限額:5,000千円	<ul><li>対象事業者:小規模事業者</li></ul>	・補助対象経費の2/3以内	助成限度額:100万円	助成率:対象経費の2/3以内					
対象者	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開 発拠点を有する中小企業者											山梨県内に事業所を有する中小企業や 助成限度額:100万円	小規模企業、中小企業や小規模企業の 助成率:対象経費の2/3以内	グループなど				
事業內容	中小企業が行う成長分野への進出に向 山梨県内に本店 けた研究開発及び小規模事業者が行う経 発拠点を有する	営革新や事業承継に向けた取り組みに対	し助成する。									新製品・新技術開発等の研究開発に要す	る経費の一部を助成					
実施団体	山梨県											公益財団法人やまなし産	業支援機構					
事業の名称	やまなしイノベーション 創出事業費補助金											中小企業・小規模企業振	興基金助成事(新製品・	新技術研究開発助成事	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
No.	Н											2						

日蒸湯

連絡窓口	新産業創造部新事業創造課		055-243-1888	055-243-1885	sinjigyo@yiso.or.jp	http://www.yiso.or.jp/s ubsidy/fund.html	新産業創造部新事業創造課		055-243-1888	055-243-1885	sinjigyo@yiso.or.jp	http://www.yiso.or.jp/s ubsidy/fund.html
	最場	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	部署	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数:	1件	総額:	200,000円			採択件数:	6件	総額:	11,063,685円		
R4予定	採択件数:	4/#	総額(予定):	2,000,000円			採択件数:	4/#	総額(予定):	8,000,000円		
公募期間	2022年9月1日~2022年						2022年9月1日~2022年	10月31日				
範囲または条件	助成限度額:50万円	助成率:対象経費の2/3以内					助成限度額:200万円	助成率:対象経費の2/3以内				
対象者	(拠点)を設置して起	(拠点)を	設置した企業後5年未満の者				「がある中小企業者又	はそのグループ				
事業内容	今後成長が期待される分野における起業 山梨県内に本社	に要する経費の一部を助成					先進的かつ革新的な技術を活用した新た 山梨県内に事業所	な事業活動に要する経費の一部を助成				
実施団体	公益財団法人やまなし産	業支援機構					公益財団法人やまなし産	業支援機構				
事業の名称	山梨みらいファンド(成	長分野スタートアップ資	金助成事業業)				山梨みらいファンド(次	世代技術活用支援事業)				
No.	က						4					

更新日: 令和4年11月

	I(条					no.lg.ip		12894/
連絡窓口	産業技術課技術振興係		026-235-7196	026-235-7496		sangi@pref.nagano.lg.jp		https://www.nice- o.or.jp/info/info-1289
	影場	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail		HP_URL
R3実績	採択件数:	2件	※額:	20,000,000円				
R4予定	採択件数:	3/4	総額:	20,000,000円				
公募期間	2022年4月28日~5月31日							
範囲または条件	補助金の上限1,000万円、補助率2分の 2022年4月28日~5月31日 採択件数:	1以内						
対象者	県内に事業所を有する中小企業							
事業內容	県内ものづくり企業が行う医療機器等の	試作開発及び販路開拓に要する経費につ	いて支援		※要素技術開発又は販路開拓のみ行う事	業は対象外		
実施団体	長野県/公益財団法人長	野県産業振興機構						
事業の名称	医療機器開発等支援事業						_	
No.	1 1							

508

長野県

介護機器の開発に係る助成制度

					_								_			
連絡窓口	技術振興部		058-379-2212	058-379-2215	ikon-renkei@anc-	Rod Tollhold Byo	gillu.or.lp	https://www.gpc-	gifu.or.jp/	技術振興部		058-379-2212	058-379-2215	ikon-renkei@gnc-	gifu.or.jp	https://www.gpc-
	部署	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail		HP URL	1	最場	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数:9件	(うち医療関	連:4件)	総額 (予算):	32,135,000円	(交付決定	額):	32,135,000円	(うち医療関	採択件数:6件		総額(予算):	10,800,000円	(交付決定		7,440,000
R4予定	採択件数:6件	(うち医療関	連:3件)	総額 (予算) :	32,135,000円	(交付決定	額):	21,714,000円	(うち医療関	採択件数:7件		総額 (予算) :	7,200,000円	(交付決定	額):	[] 0,010,010 0,910,000
公募期間	2022年3月24日~4月26	Ш	(2次募集) 7月4日~7月	59日						2022年5月9日~6月9日	(2次募集) 7月5日~8月	10日				
範囲または条件	助成対象経費の1/2以内									助成対象経費の2/3以内						
対象者	医療・福祉機器、医薬品(保 岐阜県内中小企業者・中小企業グルー 助成対象経費の1/2以内	<u>^</u>								岐阜県内中小企業者(岐阜県ヘルスケ	ア産業推進ネットワークに登録してい	る者に限る)				
事業内容	航空宇宙、医療・福祉機器、医薬品(保	健機能食品を含む)の成長分野におい	て、県内中小企業者・中小企業グループ	が競争力強化・新規受注獲得を図るとと	もに、他産業から成長分野への参入を目	指すために自ら行う新たな生産体制の構	築、新技術・新工法・新製品の開発、新	規参入のための認証・認可取得などの事	業経費について支援	県内中小企業者等が医療・福祉機関(従   岐阜県内中小企業者(岐阜県ヘルスケ   助成対象経費の2/3以内	事者)等からのニーズに基づき医療・福 ア産業推進ネッ	祉機器(用具)等を試作し、医療・福祉 る者に限る)	機関等からの評価を通じて、ヘルスケア	産業分野への新規参入・業容拡大の契機	を得ることを支援	
実施団体	公益財団法人岐阜県産業	経済振興センター								公益財団法人岐阜県産業	経済振興センター					
事業の名称	航空宇宙・医療福祉機器	産業等競争力強化支援事	業費助成金							医療・福祉機器(用具)	等試作助成金					
No.	П									2						

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	ファルマバレーセンター	事業推進部		055-980-6333	055-980-6320	jigyo@fuji-pvc.i <u>p</u>		http://www.fuii- pvc.jp/center/		産業部 産業振興課				053-457-2044	053-457-2283		shinsangyo@city.hama maten shizuoka in	All the second s		nttps://www.city.nama	matsu.snizuoka.jp	
	85 4年	和	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL		8 部署		相当者	I I	電話番号	FAX番号	I	E-mail			HP_URL		
R3実績	採択件数:	4件	総額:	7,655,000円					採択件数:19件	総額:92,324,958 部署	E		※医療機器分野	以外も含めた件数・総額								
R4予定	採択件数:	(世((1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	総額16,018,000円 総額						総額(予定):	125,940,000円		※医療機器分野	以外も含めた件	数·総額								
公募期間	①②共通:令和4年4月1	В~5月20日	令和4年7月29日~令和4	年8月26日 (二次募集)					●事前申込:	令和4年4月8日(金)~令和 125,940,000円	4年4月21日(木)17:00	●申請書提出期限:	令和4年5月9日(月)15:00	※事前申込をされた方の み	<二次募集>	●事前申込:なし	<ul><li>申請書提出期間:</li><li>今和4年6月27日(月)~</li></ul>	令和4年7月22日(金)15:00				
範囲または条件	既に市場導入されているものは対象外	①補助対象経費の1/2以内、補助上限	額300万円	②補助対象経費の2/3以内、補助上限	額400万円				●研究開発補助金	下記3点を満たす、製品化を目指した	研究開発を対象とする。基礎研究は対		・製品化のための設計試作を見込む事	業 ・補助事業の成果物として、補助期間	終了までに原則、第一次試作品を完成	させることができること。	・補助終了後目安として4年以内の製品化を見込む事業。	*事業1件あたり50万円を下限とし、	500万円を上限とする。	●製品開発補助金	・補助事業の成果物として、補助期間	終了までに製品の試作を完成ができる
対象者									補助対象者となる事業者は、次のいず			①市内に住所又は主たる事務所を有す	る個人又は中小企業者(中小企業基本	法(昭和38年法律第154号)第2条に 規定する中小企業者)		新たに事業を開始しようとする	者。 ③①又は②に該当する者を1者以下会		で組織された共同体。			
事業内容	①高齢者等の自立やQOLの向上、介護者 ①②共通:静岡県内に主たる事務所、	の負担軽減、その他介護現場の課題解決	等に資する新たな製品の実用化に向けた	研究開発。	②ファルマバレープロジェクトにおける	健康長寿・自立支援プロジェクト」の  -環として設置したモデルルーム (3歩 の住まい)の改善やさらなる発展に寄与	する研究開発。		浜松市において戦略的に支援すべき産業	分野として位置づけている成長7分野*	(次世代輸送用機器、健康・医療、新農	業、光・電子、環境・エネルギー、デジ	タル、ロボティクス)について、新技	術、新製品等の研究開発により事業化を 目指す市内の中小企業者等に対し、研究	開発費の一部を補助する。		*医療機器分野以外も対象となる。					
実施団体	公益財団法人ふじのくに	医療城下町推進機構							浜松市													
事業の名称	①自立支援·介護支援機	器等開発助成費補助金	(一般枠)	②自立支援·介護支援機	器等開発助成費補助金	(モデルルーム枠)			浜松市新産業創出事業費	補助事業												
No.	П								2													

静岡県

連絡窓口	/ / 對科外 / 、 世 科 / /	4目50日人代句の後/				053_489_8111	110-001-000	053-450-2100		info@hai or in			https://www.city.hama	matsu.shizuoka.jp/inde	x.html	産業振興部商工振興課		055-934-4748	055-933-1412	syouko@city.numazu.lg.	वा	https://www.city.numaz u.shizuoka.jp
		部署		井	II	明平米中	- H H H	FAX番号	H	F-mail	3			HP_URL		影場	担当者	電話番号	FAX番号	1000	= = = = =	HP_URL
R3実績	採択件数:6件	総額:5,016,682	E		※医療機器分野	以外も含めた件	数・総額									介護ロボットに	関わる申請・採	択はありません	でした。			
R4予定	総額(予定):	3,000,000⊞		※医療機器分野	以外も含めた件	数・総額										2 次募集受付終 予算額:900万円						
公募期間	<一次募集>	令和4年4月15日(金)~	令和4年5月31日(火)17:00		<二次募集>	令和4年6月27日(月)~	令和4年7月22日(金)		<三次募集>	令和4年8月3日(水)~	令和4年9月2日(金)					1次募集、	了しています。					
範囲または条件	対象経費の2分の1以内の額とし、事業	1件あたり100万円を上限とする。	※補助事業の成果物として、補助期間	終了までに製品の試作を完成ができる	いた。	※補助終了後、目安として5年以内の	製品化を見込む事業であること。									県の承認を受けた「経営革新計画」に	基づき、新商品・新技術・新サービス 了しています。	開発に関する事業が対象。補助対象経	費の1/2以内、上限100万円以内。			
対象者		れかに該当する者で、市税を滞納して	いない者。		る個人又は中小企業者(中小企業基本		規定する中小企業者)	②市内に住所又は主たる事務所を置	き、新たに事業を開始しようとする中	小企業者。	③①又は②に該当する者を1者以上含	み、事業化開発を目的に2者以上の者	で組織された共同体。			市内に主たる事業所を有する中小企業	者等で、「経営革新計画」の承認を受	けた者。				
事業内容	既存製造分野等において培った製造・生 補助対象者となる事業者は、次のいず	産技術等を活かし、異分野をはじめとす   れかに該当する者で、市税を滞納して	る成長7分野(次世代輸送用機器、健	康・医療、新農業、光・電子、環境・エ ①市内に住所又は主たる事務所を有す	ネルギー、デジタル、ロボティクス)に る個人又は中小企業者(中小企業基本	関する新製品開発に要する経費の一部を 法(昭和38年法律第154号)第2条に	助成する。	*医療機器分野以外も対象となる。								「中小企業等経営強化法」に基づき、県	知事の承認を受けた新製品・新技術・新 者等で、「経営革新計画」の承認を受	サービスの開発等に取り組む場合、費用	の一部を市が補助する。			
実施団体	浜松市															沿津市						
事業の名称	浜松市新事業挑戦事業費	補助事業														沼津市ニュービジネス創	出事業補助金					
No.	33	74-														4	41					

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	経済産業局産業部産業科学	技術課		052-954-6370	052-954-6977			https://www.pref.aichi.j p/site/shin-aichi/
	部 2平	마를	暑标研	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL
R3実績	採択件数:	78/#	うち情報通信・	ロボットと健康	長寿分野の採択	26/#		
R4予定	採択件数:	99	うち情報通信・	ロボットと健康	長寿分野の採択	20件		
公募期間	2022年3月18日~	2022年4月6日						
範囲または条件	補助率	・大企業 原則1/2以内	過去 中小企業 2/3以内	限度額	・大企業 2億円以下	·中小企業 原則1億円以下	※「トライアル型」は500万円	
対象者	大企業、中小企業(事業協同組合等を	含む)	※「トライアル型」の対象者は、過去	に本補助金の採択実績がない中小企業 限度額				
事業内容	次世代自動車や航空宇宙、ロボットな	ど、今後の成長が見込まれる分野におい	て、企業等が行う研究開発等を支援	※研究開発等とは、県内に事業所を持つ	企業等が実施する研究開発及び企業等が	県内において実施する実証実験		
実施団体	愛知県							
事業の名称	新あいち創造研究開発補	助金						
No.	1							

愛知県

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
三重県(該当無)	事業內容	
	実施団体	
介護機器の開発に係る助成制度	事業の名称	
小護/	No.	

Π	Į
7	-
5	7
Ą	4
<	j
Ę	Į
7	Ξ
7777	۲
•	•
_	_
H	P
С	
1	Ь
Н	b
H	Ь
H	Ь
H	Ь
H	Ь
H	B
H	В
H	₽
H	₿
H	₽
H	₽
H	₽
H	Bx
H	Bx
H	Bx

プロシ支援事		美胞互体	中業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口
艱	ロジェクトチャレンジ	滋賀県	県内中小企業者等が行う新製品、新技術	滋賀県内に主たる研究開発拠点がある	[チャレンジステージ]	一次募集	採択件数:	採択件数:	85 AV	商工観光労働部モノづくり
	事業		の開発に必要とされる原材料費、機械装「	中小企業等	限度額:100万円~2,000万円、補助 2022年4月4日~		12件	23件	F E	振興課
			置等の経費に対して、その一部を助成		率:1/2 (大学等との共同研究の場	~5 月10日	交付決定総額:	交付決定総額:	担当者	
			(※介護・福祉分野を含む)		合は2/3))	二次募集	32,705,704円	85,252,138円	電話番号	077-528-3794
					【キックオフステージ】	2022年6月16日~	(10件分)		FAX番号	077-528-4876
					限度額:100万円以内、補助率:1/	~7月26日	_		E-mail	fd00@pref.shiga.lg.ip
				_	2 (大学等との共同研究の場合は2/ 三次募集	三次募集				I onido for a second, / setted
					3))	2022年9月1日~	_			mtp.//www.pren.smga.i
				_		~ 9 月30日			HP URI	g.jp/ippan/shigotosang
										you/kougyou/17874.ht
	_						_			lm

514

介護機器の開発に係る助成制度

滋賀県

中常母
今羅蘓界の間発了例と出む制度

連絡窓口	南工労働観光部ものづくり 振興課 075-414-4,849 sangaku@ki21.jp jp/info/gyosei/soshiki/0 87/index.html	商工労働観光部ものづくり 振興課 075-414-4,849 sangaku@k/21.jp https://www.pref.kyoto. jp/info/gyosei/soshiki/0 87/index.html 産業観光局産業イノペー ション推進室 075-222-3324 075-222-3331 sangaku@k/21.jp https://www.city.kyoto.l g.jp/sankan/page/0000 300109.html
	部 Wang and	問題 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部
R3実績	+ 採 状	採択件数: 6件 採択件数:
R4予定	採択件数: 4 1 件	採択件数 16件 総額: 19,300,000円
公募期間	令和4年4月11日 (月) ~5月31日 (火)	令和4年4月11日 (月)~5月31日 (火) 2022年4月1日~4月22日
範囲または条件	庫学公の多様な連携プロジェクトの 組成から、製品等の試作・研究開発、 資等を一貫して支援 (アウェースーグループ 形成支援) ・補助= 1/2以内 ・補助= 1/2以内 製品の試作、技術開発等への補助 ・補助率 1/2以内(量産股備投資等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投資等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投資等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投資等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投資等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等 ・補助率 1/2以内(量産股偏投资等)・補助工 1/2以内(量産股偏投资等)・補助工 1/2以内(量産股偏投资等)・補助工 1/2以内(量産股份股份)・補助工 1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、1/2、	権助率 1/2 以内、 (1グループあたり上限10,000千円) ○ 助成金額 大学研究者:上限100万円 (間接 経費を含む場合は上限130万円) 中小企業者:上限100万円 ○ 助成率 100%
対象者	京都府内に拠点を有する中小企業を代表企業と、 表企業とし構成企業以は大学等研究機関が1者以上参画する、産産・産学連携が 1-7 ※構成企業には京都府内に 拠点を有する大企業も参画可。	京都府内に拠点を有する中小企業1社をグループ代表企業とし、大学等研究機関が1者以上参画する産学連携グループ 点都市内の大学研究者及び中小企業者
事業內容	A口減少、脱炭素、働き方改革をはじめ、 とする様々な社会課題の解決に寄与する。 新たとジネス創出を図るため、多様な プレイヤーのコラボレーンョンを支援 し、WITHコロナ・POSTコロナ時 代の新たな成長産業を創生する	iPS細胞、AI等、今後の経済成長に 不可欠な最先端技術分野におい て、国の研究機関や大学、中小企業、 ペンチャー等が参画する産学公連携プ ロジェクトを育成し、オープンイノペー ションの更なる推進により、新産業 の 創出、府内経済の活性化を図る。 新たな医薬品・医療機器、健康・介護・ リハビリ機器等の創出につながる革新的 な医療技術に関する研究開発に助成
実施団体	<b>市</b>	布體中
事業の名称	産学公の森推進事業	次世代地域產業推進事業 京都発革新的医療技術研 死開発助成事業
ŏ	世	No

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	地域産業課		무 072-228-7534	- 등 072-228-8816	chisan@city.sakai.lg.jp	https://www.city.sakai.l g.ip/sangyo/shienyuush i/chusho/proddev/mon ochalle.html
	光	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数: 5件	総額:	11,298,000円			
R4予定	採択件数:4件 総額(予定):	12,000,000円				
公募期間	毎年5月1日~6月末					
範囲または条件	業所または研究開発 機械装置費用等の補助事業の執行に必 毎年5月1日~6月末き続き1年以上事業 要な経費の1/2以内を補助(上限300万	E)				
対象者	堺市内の主たる事業所または研究開発 拠点において、引き続き1年以上事業	を行っている中小企業者				
事業内容	新たなものづくりにチャレンジする経費 堺市内の主たる事を補助(医療・介護・健康関連産業分野 拠点において、引	等を優先採択分野としている)				
実施団体	場市					
事業の名称	堺市ものづくり新事業 チャレンジ支援補助金					
No.	H. 11,					

516

大阪府

兵庫県 介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口		産業労働部地域産業立地課				078-362-3334		078-362-3801	Viniti Moking@oxed by	Tudah Mahidia Spieliliy	080.18.1 <u>p</u>	https://web.pref.hyogo.l	HP_URL g.jp/sr09/ie03 0000000	02.html
		部署		担当者		電話番号		FAX番号		E-mail			HP_URL	
R3実績	採択件数:42件	総額:144,916千	E											
R4予定	採択件数(予	定):	10件程度	総額(予定):	72,118千円									
公募期間	R4.2.25~R4.4.4													
範囲または条件	研究(調査、試験分析、試作を含む)	に必要な経費を定額補助												
対象者	以下の要件を満たす産学官で構成され	る共同研究チーム	[要件]	① 「産・学・官」、「産・学」、	「産・官」のいずれかで構成	②「産」のうち県内に事業所を有し、	かつ県内で研究活動を行っている中小	企業者を少なくとも 1 者含むこと	③対象産業分野の事業拡大又は新規参	入を目的として実施する研究で、共同	研究に参画する県内中小企業者が当該	研究成果を活用した事業化計画を有し	ていること	
事業内容	次世代産業を中心とした成長産業分野の  以下の要件を満たす産学官で構成され  研究 (調査、試験分析、試作を含む)   R4.2.25~R4.4.4	育成を図るため、産学官連携による萌芽	的な研究調査を支援するとともに、立ち	上がり期の予備的、準備的な研究プロ ① 「産・学・官」	ジェクトの本格的な研究開発への移行を「産・官」のいず	支援								
実施団体	兵庫県													
事業の名称	成長産業育成のための研	究開発支援事業(IBCOE	プログラム)											
No.	1 E	ET	-17											

更新日: 令和4年11月

奈良県	
介護機器の開発に係る助成制度	

連絡窓口	産業・観米・雇用振興部	年業 に ころ				0742-33-0817		0742-34-6705	0+0000	Kawata =	ayae@office.pref.nara.lg	di	https://www.pref.nara.j	p/60933.htm	←目次に戻る
		部署		担当者		電話番号		FAX番号		:	E-mail		HP IRI	)	
R3実績	採択件数: 1件	交付額:	35,737,000円												
R4予定	〇公募、補助対	象企業を決定。	○R2年度採択者	に対するR4年度	補助:	30,000年円 (予	定)	○R3年度採択者	に対するR4年度	補助:	40,000千円 (予	定)			
公募期間	令和4年5月23日	(月) ~	令和4年10月31日	(月)											
範囲または条件	·補助額:100,000千円/件(補助対象 令和4年5月23日	期間の合計、下限50,000千円/件)	り10年間事業所を県 ・補助率:補助対象経費の3分の2以内 令和4年10月31日	·補助期間:3年											
対象者	○対象者: 民間企業の製造業者	①県内に事業所を有する企業	・補助開始年度より10年間事業所を県	内で定着 または	・研究成果の事業化	②県内に事業所を有しない企業	・補助期間終了後、県内で5年以内に	- 定規模の事業所を設置	〇対象分野	機械・金属、モジュール・航空機、生	活産業、プラスチック、繊維、木材・	木製品、食品、製薬・医療			
事業内容	民間企業の製造業者が行う研究開発に要	する経費の一部を補助する。		IX.						*	<i>1</i> 1×	K			
実施団体	奈良県														
No. 事業の名称	研究開発支援事業														

更新日: 令和4年11月 和歌山県 介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口	産業技術政策課		073-441-2355		e0631001@pref.wakaya	ma.lø.in				yama.lg.jp/prefg/06310	0/senku.html
	部署	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URL	
R3実績	採択件数:6件 ※箱:76184000										
R4予定	採択件数:10件 程度	総額(予定):	100,000,000円								
公募期間	令和 4 年4月12日 ~会和 4 年6月3日										
範囲または条件	か2以内上	引の研究事	業であっても1件2,000万円まで)								
対象者	(1)先駆的産業技術研究開発 補助率:補助対象経費の3分ア 利勢(1)自攻(1)事業所を有[1] 補 協贈: 2000万円以内 /件	が事業の主たる実施場所が和歌山県内	に所在すること。 イ 補助事業において自らが主体的	を行う	(2)先端技術社会実装	ア 和歌山県内に事業所を有し、補	助事業において主たる技術・能力を持	つ、若しくは実用化後主たる新たな商	品やサービス提供を行う者	イ 補助事業において自らが主体的	に補助事業を行うこと。
事業内容	国内外で高いニーズが見込まれる先駆的 (な産業技術の研究開発を行う県内企業等	の取り組みを支援し、新技術の創出と実 助事業の主たる	用化を図ることにより、県産業の高度化   と地域経済の活性化を目指す。	ット以外も対象	<u> </u>			V			2
実施団体	和歌山県										
事業の名称	先駆的産業技術研究開発 专援事業										
No.	П										

令和4年11月
_
`_
ж
-
2
1
TIC
<if< td=""></if<>
٧,
П
品
推
手新
甲新日
一一班
甲新
一一新
一華
一一一
一一一

							_					
連絡窓口	販路開拓支援部		0857-52-6703	0857-52-6673	tottori-	hanro@toriton or in	di lo					
	部署	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URL		
R3実績	非公開											
R4予定	非公開											
公募期間												
範囲または条件												
対象者	医療・福祉機器分野への進出しようと	医療機器製造 する県内に本社、支社又は営業所を有	する中小企業者									
事業內容	<参入支援型> ・・・(A)	器開発、	,	ISO認証取得及び医療機器認証申請等	< 專門字会展示会等出展, 改良事業 >	(B)	販路開拓・販路拡大を目的とした、開発	段階での試作品又は開発完了製品による	専門学会展示会(学会等に併設される展	示会)等への出展、製品改良(医師等の助	言を受けたもの)	
実施団体	公益財団法人鳥取県産業	振興機構										
事業の名称	医療機器開発・収益化支	補助金										
	医	撰										

介護機器の開発に係る助成制度

鳥取県

介護機器の開発に係る助成制度

島根県

ine.or.ip	
連絡窓口 新事業支援課 技術支援グループ 0852-60-5112 0852-60-5106 sat@joho-shimane.or.ip	https://www.joho_shimane.or.jp/
部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	HP_URL
1. 採択件数: 2件 総額: 6,044千円 足. 塚択件数: 1件	総額:9,414千円
R4分定 1. 採択件数:1件程	採択件数:1件程度 度 総額:10,000千円
公募期間公募終了	
<ul> <li>範囲または条件</li> <li>事業化促進助成金</li> <li>助成率1/2以内</li> <li>限度額500万円</li> <li>期間 2年以内</li> <li>(うち大学等との共同研究費は助成率</li> <li>10/10、限度額250万円)</li> <li>2.次世代技術開発助成金</li> </ul>	・助成率1/2以内 ・限度額1,000万円 ・期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率 県内10/10、県外2/3、限度額500万 円)
対象者 島根県内企業	
事業内容 島根県内企業の研究開発力強化による個 社新技術・新製品の開発、売上増加、利 益率向上を図るため、大学等との共同研 究費や研究開発経費を助成 1. 事業化促進助成金 自社の新製品・新技術の研究開発を外 部専門家からの指導・助言を受けながら	行うもの 2. 次世代技術開発助成金 県内外の大学・研究機関等と協力して 次世代新製品・新技術の研究開発を行う もの
実施団体会益財団法人しまね産業振興財団	
を を ド ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
事業のオープンイン	

連絡窓口	まつえ産業支援センター 0852-60-7101 0852-25-0300	misc@city.matsue.lg.ip http://www1.city.matsu e.shimane.ip/iigyousha /sangyou/kigyou/index /pirenkei.html まつえ産業支援センター	
	部署 相当者 高話番号	E-mail HP_URL	加
R3実績	福祉・養護に関する実績なし する実績なし	福祉・養護に関 オス中34	する 実 満 な し
R4予定	予定なし	が お つ こ	
公募期間	2022年4月1日~ 2023年3月31日	2022年4月1日~	2023年3月31日
範囲または条件	補助対象経費の3分の2以内の額 (1,000円未満切捨で)とし、50万円 を上限とする。	<ol> <li>開発スタートアップ支援事業 油貼が46変数の200円 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</li></ol>	補助対象経費の2分の1以内の 類 (1,000円未満切捨て)。 ただし、 30万円を下限とし、100万円を上限と する。 (2) 実用化製品化支援事業 ア 開発スタートアップ支援事業 のアに係る実用化・製品化。補助対象 経費の3分の2以内の額(1,000円未満 切捨て)。 ただし、300万円を上限と する。 イ 開発スタートアップ支援事業 のイに係る実用化・製品化。補助対象 経費の2分の1以内の額(1,000円未満 切捨て)。 ただし、300万円を上限と する。 (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨て)。 ただし、300万円を上限と する。 (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨て)。 ただし、300万円を上限と する。
対象者	構成員の2分の1以上が市内の中小企業 者等で構成する企業グループで、市内 に事業所を有する中小企業者の構成員 が市税を滞納していないもの	<ol> <li>市内に事業所を有する製造業を キャス軍業の時計中心へ被撃の 末鉛</li> </ol>	主たる事業で営む中小企業者で、市税 を滞約していない者。 (2) 構成員の2分の1以上が市内の中 小企業者等で構成する企業グループ で、市内に事業所を有する中小企業者 の構成員が市税を滞約していないもの
事業內容	個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の 課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループ (※)を構成し連携して取り組む事業	企業グループが取り組む	次に掲げる事業。
実施団体	まつえ産業支援センター	まつえ産業支援センター	
事業の名称	プロジェクト連携支援事業補助金	新製品開発・新分野チャン・パン・北海車維結中令	マンン
No.	2	m	

連絡窓口	まつえ産業支援センター		0852-60-7101	0852-25-0300	misc@city.matsue.lg.jp	https://www1.city.mats	ue.shimane.jp/jigyoush	a/sangyou/kigyou/inde	x/R4pj.html	まつえ産業支援センター		0852-60-7101	0852-25-0300		All seconds all accounts the									https://www1.citv.mats	and chimane in /ii due mido eii	o ( ) on grow ( ) i grow ( ) and o	a/ Saligyou/ Nigyou/ Illue	X/ K4cyarenzi.ntml						←目次に戻る
	影場	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		0			計 部署	担当者	電話番号	FAX番号	F-mail	1											HP_URL								_
R3実績	福祉・養護に関	する実績なし								福祉・養護に関	する実績なし																							
R4予定	予定なし									予定なし																								
公募期間	2022年4月1日~	2023年2月28日								2022年4月1日~	2023年2月28日																							
範囲または条件	補助対象経費の3分の2以内の額		ĸ	※同一グループへの補助は3年度を置す、 ローグループ	<b>闵闵とし、同一年闵内における侖切对令サニュー・4月11日</b>	※有いべりの相別は1回				(1) 開発スタートアップ支援事業	補助対象経費の2分の1以内	の額(1,000円未満切捨て)。ただ	し、30万円を下限とし、300万円を上	限とする。	(2) 実用化製品化支援事業	ア 開発スタートアップ支援事	業のアに係る実用化・製品化	補助対象経費の3分の2以内の	額(1,000円未満切捨て)。 ただし、	300万円を上限とする。	イ 開発スタートアップ支援事	業のイに係る実用化・製品化	補助対象経費の2分の1以内	の額 (1,000円未満切捨て)。 ただ	し、300万円を上限とする	(3) 新分野チャレンジ支援事業	補助対象経費の2分の1以内の	額(1,000円未満切捨て)。 ただし、	300万円を上限とする。					
対象者	構成員の2分の1以上が市内の中小企業	者等で構成する企業グループで、市内	に事業所を有する中小企業者の構成員	が市税を滞納していないもの						(1) 市内に事業所を有する製造業を	主たる事業で営む中小企業者で、市税	を滞納していない者。	ア 地域や行政の課題解決につなが (2) 構成員の2分の1以上が市内の中	小企業者等で構成する企業グループ	で、市内に事業所を有する中小企業者	の構成員が市税を滞納していないもの																		
事業內容	個社では解決困難な共同受発注、新製		課題に対応するための研究、研修、勉強	グループを構	成し連携して取り組む事業					中小企業者又は企業グループが取り組む	次に掲げる事業。	<ul><li>(1) 開発スタートアップ支援事業</li></ul>	ア 地域や行政の課題解決につなが		イ 自社(グループ)の競争力強化	につながる新製品開発	ウ 自社 (グループ) の1 Tシステ	ムの試作開発で次の全てに該当するもの	(ア) ITシステムの開発委託	先が松江市内に本社となる事業所を有す	るIT企業。	(イ) 自社 (グループ)の営業	活動強化、生産活動効率化又は新製品の	開発を目的としたシステム開発であり、	地域におけるIT活用の先駆的モデルと	なる取組み。	(2) 実用化製品化支援事業	試作開発が終わり、製品・技術その	ものの付加価値を高めるための実用化製	品化	(3) 新分野チャレンジ支援事業	新分野展開、事業転換にチャレンジ	することで競争力の強化を図る取組み	
実施団体																																		
No. 事業の名称	4 プロジェクト連携(新型	コロナ対策)	支援事業補助金							5 新製品開発・新分野チャ	ッペン	(新型コロナ対策) 支援	事業補助金																					

Щ
ς_
ς_
74年
d
소취
41
ζ,
•
п
ш
日井口
171
H
ıω

連絡窓口	岡山県産業振興財団 もの	づくり支援部 研究開発支	援課			086-286-9651				086-286-9676				https://www.optic.or.ip	/enterprise_detail/inde	x/9 html		←目次に戻る
		部署		担当者		- 本出	r H H		[	PAX 番号		E-mail			HP URI	! !		
R3実績	採択件数:	9件	総額:	70,000,000円														
R4予定	採択件数:	8件	総額:	10,000,000円														
公募期間	2022年4月1日~	~4月20日																
範囲または条件	助成対象事業:新技術・新製品の研究 2022年4月1日~	開発	助成率: 2/3以内	助成限度額:20,000千円	助成期間:22か月以内(交付決定年度	の翌年度内)	助成対象経費:	【研究開発経費】原材料費、機械装置	費(量産転用不可)、工具器具費、知	的財産権等関連経費、外注(加工)費、	技術專門員指導受入費、共同研究費	【市場動向調査経費】謝金、旅費、調	查分析委託費	※外注(加工)費、技術專門員指導受入	費、共同研究費の合計額は全助成対象	経費の2/3以内		
対象者	岡山県内の中小企業者																	
事業内容	新技術・新製品の研究開発を助成するこ	とにより、県内企業の成長を支援する。																
実施団体	公益財団法人岡山県産業	振興財団	※岡山県の補助により実	掲														
事業の名称	きらめき岡山創成ファン	ド支援事業																
No.	<b>—</b>																	

介護機器の開発に係る助成制度

当一定

広島県
介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口	イノベーション推進チーム 医工連携推進担当		082-513-3351	082-223-2137	syoikourenpt@pref.hiro_shima.lg.ip		https://www.hipsch	ima.lg.jp/soshiki/229/	公益財団法人広島市産業振	興センター中小企業支援セ	ンター		082-278-8032	082-278-8570	assist@ipc.city.hiroshima.j	D					https://www.assist.ipc.	city.hiroshima.jp/joseiki	n/joseikin06.html			1 1 1 1 1 1
	影場(	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail			HP_URL		報		担当者	電話番号	FAX番号	1000	E-mall						HP_URL				
R3実績	採択件数:8件 総額:24,739,000 部署 円								交付件数:4件	交付額:	6,666,000円															
R4予定	採択件数:12件 総額(予定): 39,540,000円								採択件数:5件	総額 (予定):	12,000,000円															
公募期間	令和4年3月16日から5月9日まで								・第1回	2022年4月1日~5月13日	・第2回	2022年7月1日~7月29日														
範囲または条件	福祉用具の研究開発及び普及の促進に 関する法律第2条に規定する福祉用具 及びこれらに類するもの,または,健	康の保持及び増進,介護予防等を通じ	た健康寿命の延伸に資する商品又は	サービスの製品化・事業化のための研	究開発など健康・医療関連分野への新 規参入や, 事業拡大を図るための事業	活動等			・事業化を目指す新技術・新製品につ	いて、当該事業の実施年度より前の5	か年度のうちに、次のいずれかの事業	を活用して、試作品の開発や商品化に 2022年7月1日~7月29日	関する支援をうけていること。	ア (公財) 広島市産業振興センター	の事業	イ 国や地方公共団体の補助事業等	ウ 国や地方公共団体の補助金等を財	源とした補助事業等	42 to #4	・毎男浄し、安井寺を2番で2人で17	<ul><li>(1) 国市住・助成刈氷程員の2万の1次</li><li>(1) 日本住・助成刈氷程員の2万の1次</li></ul>	ろ		 象経費の3分の2以内	・助成金額 1件当たり300万円以内	
対象者	広島県内に事業所を有する「ひろしま 医療関連産業研究会」又は「広島バイ オテクノロジー推進協議会」の会員企								・市内に主たる事業所を有する中小企	業者又は当該中小企業者が構成員と	なっている組合・商品開発グループ	(構成員の3分の2以上が広島広域都	市圏内の市町に主たる事業所を有し、	かつ1社以上が広島市内に主たる事業	所を有する中小企業者)であること。											
事業內容	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が,		研究開発など健康・医療関連分野への新	規参入や, 当該分野での事業拡大に取り	組む場合に,その経費の一部について補 助金を交付する。				新技術・新製品の開発・事業化に関して	(公財) 広島市産業振興センターや国、	地方公共団体の支援を受け、試作品の開	発が完了している案件のうち、新成長ビ	ジネス(医療・福祉ビジネス、エコビジ	ネス、観光ビジネス、都市型サービスビ	ジネス)に関連するものに対して、事業	化に必要な資金の助成及び事業化促進の	ための専門家派遣(別途広島市委託事業	において実施)を実施することにより、	<b>半期の事業化を図る。</b>							
実施団体	広島県								公益財団法人広島市産業	振興センター																
事業の名称	健康·医療関連産業創出 支援事業								新成長ビジネス事業化支	援事業																
No.	П								2																	

更新日: 令和4年11月

事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口
次世代産業イノベーショ	一口 当口 中	医療 (ヘルスケア含む) 、環境・エネル ・企業や大学など2社以上の研究開発 補助上限:	・企業や大学など2社以上の研究開発	補助上限:	[チャレンジ] 2022/4/8 [チャレンジ] [チャレンジ] 部署	[チャレンジ]	[チャレンジ]	影器	次世代産業推進班
ン推進事業(医療、環		ギー、バイオ関連分野にかかる山口県内 $  ケループ(※山口県内の中小企業が参 [ チャレンジ]1,000千円$	グループ (※山口県内の中小企業が参		~12/2(随時)	採択件数:15件 採択件数:14件	採択件数:14件	担当者	
境・エネルギー、バイオ		の企業等が共同で取り組む研究開発・事  画していることが要件。 [チャレン   [ネクスト] 5,000千円	画していることが要件。 [チャレン	[ネクスト] 5,000千円	[ネクスト] 2022/4/5~ 総額:15,000千	総額:15,000千	総額:13,880千	電話番号	083-933-3150
		業化を支援	ジ] 枠は単独企業でも可)	[イノベーション] 15,000千円 (特別 5/10	5/10	E	E	FAX番号	083-933-3159
			・代表申請者は県内に主たる事業所を  枠 100,000千円)	枠 100,000千円)	[イノベーション]	[ネクスト]	[ネクスト]		a16000@prof yamadiich
			有する企業 (※県内での事業化を要件		2022/4/5~5/10	採択件数:3件	採択件数:2件、	E-mail	alogoo@pier.yamaguer
			に県外企業からの提案も可)	補助率:2/3以内		総額:15,000千	総額:14,944千		<u>1.18.1D</u>
						_E	E		
						[4/^° ->43/]	[4/^, ->=>]		,//
						採択件数:1件	採択件数:2件、	HP_URL	rittps://www.prei.yama
						総額:15,000千	総額:24,763千		guchi.lg.jp/soshiki/83/
						E	H		

←目次に戻る

当口円

介護機器の開発に係る助成制度

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
lm/	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
徳島県 (該当無)	事業内容	
	実施団体	
器の開発に係る助成制度	事業の名称	
介護機器の	No.	

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
香川県(該当無)	事業内容	
14-2	実施団体	
器の開発に係る助成制度	事業の名称	
个護機	No.	

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
愛媛県(該当無)	事業内容	
	実施団体	
器の開発に係る助成制度	事業の名称	
介護機器の	No.	

更新日: 令和4年11月

経営支援部経営支援課 kigyousinkou@joho-088-845-6600 088-846-2556 ttps://joho-連絡窓口 cochi.or.jp/ cochi.or.jp FAX番号 電話番号 HP\_URL 平平 mail 採択件数:157件 ※福祉用具・介 護ロボット関係 総額(交付決定 R3実績 182,935千円 は0件 採択件数:96件 ※福祉用具·介 護ロボット関係 総額(交付決定 R4予定 111,275千円 は0件 ※上限1,000万円事業は(公財)高知県産 · · 3次募集…R4.8.5~9.7 新商品や新技術の開発に関する取り組 ・1次募集…R4.3.29~ ·2次募集···R4.5.30~ 公募期間 4.20 補助対象経費の1/2以内で上限200万 業振興センターが内容を確認した製品 企画書に基づく事業であること 範囲または条件 円、上限1,000万円を補助 みを支援 組みを支援する事業(介護機器の開発に ・中小企業等経営強化法に基づき知事 ・県内商工会または商工会議所が作成 生産向上などによって事業戦略、経営革 <mark>農協、森林組合、漁協、NPO等)かつ</mark> を支援し認定した「経営計画」の策定 ・「これらに準ずる計画」 (現状分析 県内の中小企業等の新製品等の開発及び「高知県内の中小企業者等(中小企業、 や今後5年程度の数値目標と行動計画 が承認した「経営革新計画」の策定 ・(公財)高知県産業振興センターの 以下のいずれかを満たすこと を記載したもの)の策定 「事業戦略」の策定 所計画及び経営計画等の実現を図る取り 事業内容 限定していない) 公益財団法人高知県産業 実施団体 振興センター 事業」(事業戦略等推進 事業費補助金) 「こうち産業振興基金等 事業の名称 No.

高知県

介護機器の開発に係る助成制度

介護機器の開発に係る助成制度

連絡窓口	商工部新産業振興課		092-643-3453	092-643-3421	fukuoka-	kikinet@pret.tukuoka.lg. jp		http://www.cird.or.jp/in/dex.html	新產業振興課半導体班				092-643-3445	092-643-3421	info@robot-system.jp				https://www.rohot-	system.jp/	産学連携部			093-695-3006		093-695-3018	faisivosei@ksrn or in		https://www.ksrp.or.jp/ fais/	←目次に戻る
	部署	和当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL		影器			担当者		FAX番号	E-mail			HP URL	ı		器		相当者	電話番号		FAX番号	F-mail	3	HP_URL	
R3実績	採択件数: 🛭	(1)開発補助:	4件区 (2)調杏試駱補	助:2件図	総額: 15,500,000円				採択件数:区	(1)製品開発・	実証補助:9件区	(2)可能性試験	補助:0件図	総額:	30,016,906円						採択件数	(1)シーズ創田・	実用性検証事業:20件	②実用化研究開	発事業:3件	<b>彩額:</b>	45,124,653円			
R4予定	採択件数: 🛛	(1)開発補助:	34 件区(2)調杏試驗補	助:21件図	総額: 11,000,000円				採択件数:	(1)製品開発補	助:36件	(2)可能性試験	補助:31件	総額:	34,950,000円						採択件数	(1)ツーズ側田・	実用性検証事業:23件	②実用化研究開	発事業:4件	総額(予定):	47,376,000円			
公募期間	令和4年4月1日から	5月20日まで							令和4年4月20日から	5月27日まで											2022年4月6日~5月13日									
範囲または条件	補助対象経費の1/2図								補助対象経費の1/2図												E事業	補助額(上限)100万円	※生産性向上に資するロボット等の研究開発は300万円	②実用化研究開発事業	補助額(上限)500万円					
対象者	( )	本事業の研究、生産活動拠点を県	内に有する中小企業者区(つ)医療・短か機器分野への参え	を目指す中小企業者、又は現在既	に医療・福祉機器分野へ参入しており、更なる製品の高度化、技術	の高度化を目指す中小企業者			次の条件を満たす企業を含む単独	又は複数の企業等図	(1)単独の場合、振興会議会員	(法人格を有していること) であ	り、かつ県内に研究、生産・活動	拠点を有するものであること。図	(2)グループの場合、全ての構成	員は振興会議会員であり、かつグ	ループのリーダーは県内に研究、	生産・活動拠点を有する振興会議	の会員企業(法人格を有している	こと)であること。	①シーズ創出・実用性検証事業	北九州市内の大学等研究機関	②実用化研究開発事業 北九州市内の企業等							
事業内容	医療・福祉関連製品の開発、可能性	調査等に関する費用について支援							デジタル化ツール、システムやロ	ボットの開発に要する費用について	支援区	(介護ロボットなどの開発にかかる	提案も可能)								北九州市の産業振興の促進に資する分野	に関し、実用化を目指すシーズを見出	し、その可能性を検証するための研究開発 (①シーズ創出・実用性検証事業) や	技術の高度化・製品の実用化を目指す研	究開発(②実用化研究開発事業)に対し	て補助する	(介護ロボット等の研究開発に係る申請 も可能)			
実施団体	法人飯塚研究	開発機構							福岡県半導体・デジタ	ル産業振興会議											北九州産業	字術推進機構								
No. 事業の名称	関連製品開	発支援事業							2 ロボット・デジタル化	関連製品開発支援事業											発プロジェクト支	援事業								

更新日: 令和4年11月

						× 1		
連絡窓口	佐賀県ものづくり産業課	ものづくり推進担当		0952-25-7421		monodukurisangyou@pr	ef.saga.lg.jp	
	部 2年	山垣	相当者	電話番号	FAX番号	1000	= = = =	HP_URL
R3実績	採択件数:7件	総額:22,231千	E					
R4予定	採択(予定)件	数:7件						
公募期間	(1次募集)	2022年4月1日~4月26 数:7件	日(終了)		(2次募集)	2022年5月6日~5月27	ш	
範囲または条件	研究開発を行うこと 補助対象経費の3/2以内	事業所を有する中小 (補助上限額5,000千円、補助下限額	1,000円)					
対象者	佐賀県内において研究開発を行うこと	ができる工場等の事業所を有する中小	企業					
事業內容	県内のものづくり企業が取り組む自社技	術の高度化や新技術創出を図るととも	に、自社技術を活用した新製品開発に要	する費用の一部を支援				
実施団体	公益財団法人佐賀県産業	振興機構						
事業の名称	さが「きらめく」ものづ	り産業創生応援事業	(新技術・新製品開発補	助事業)				
	-511	\/		Trans.				

532

介護機器の開発に係る助成制度

佐賀県

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
lm/	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
長崎県(該当無)	事業内容	
	実施団体	
器の開発に係る助成制度	事業の名称	
介護機器	No.	

_	2	2

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	(一社) 熊本県工業連合会 くまもと医工連携推進ネッ トワーク事務局		096-285-8131	096-214-2030	ikorenkei@kenkoren.gr.j D	https://kumamoto- ikourenkei.com/	超光推进 茶		#		096-328-2392	096-324-7004	mikuni.yoshiaki@city.ku	mamoto.lg.ip			https://www.city.kuma	moto.jp/hpkiji/pub/det	ail.aspx?c id=5&type=t	op&id=41652	
	暑	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL		影響		担当者	電話番号	FAX番号		E-mail				-			
R3実績	採択件数: 2件 総額	6,000千田					採択件数:3件	(新製品・新技	術枠:2件	3,132千円	小規模企業重点	枠:1件 1,000	田十		総額:4,132千円						
R4予定	採択件数: 1件 総額 (予定):	3,000年円 7年7月1年7月1日	K4 牛 / 五 l 二、 1 l 干 6 核 枯	OJAAC.			・新製品・新技	術枠:2件	<ul><li>小規模企業重</li></ul>	点枠:1件	総額(予定):	5,000千円	R4年6月に、新製	品·新技術枠2	件、小規模企業	重点枠1件の採択	۰				
公募期間	2022年4月28日~6月14日						2022年4月27日~5月25日 ·新製品·新技														
範囲または条件	ロボット技術を活用し、被介護者・障 2022年4月28日~6月14日   採択件数: がい者等の自立支援や介護者の負担の   1件 軽減に役立つ介護機器および情報シス   総額 (予定	テムの開発や改良(詳しくは募集案内に記書)	V- 記載) 茶 叶 氷 1/0 茶 叶 L 間 縮 2 000 千 日	価別年 1/2、価別上改良3,000十円			【助成率】	助成対象経費総額の1/2	【限度額】	·新製品·新技術枠:200万円	・小規模企業重点枠:100万円	【対象経費】	謝金、旅費、委託費、研究開発事業	費、直接人件費等							
対象者	(店)、または、主要 発拠点等がある「もの	進ネットワー	/ 一への豆敷寺が安什				熊本市内に主たる事業所がある	(1) 中製造業者又は小規模企業者	(2) 中製造業者又は小規模企業者を	主体とした事業協同組合又は協業組合	(3) 中製造業者又は小規模企業者を	主体とした任意の団体									
事業内容	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉 熊本県内に本社 関連市場への新たな参入を支援し、医 な工場、研究開 療・福祉現場におけるニーズを的確に捉 づくり企業等 ]	えた熊本発の介護ロボット製品の創出及ぶく離田組の〇〇一の位に本語はオッキ	○ご職死後のQOLの同士を定開するた >」への可数非が来年   4	8、板川設有・再かいも中の日立文扱い 令籍の自11、役立し今籍機器の12時期が	71 殴び気当にな立て10 殴0xx fit 人の日本アンファムの開発や改良を支援。		成長が期待される分野(情報・通信、医 熊本市内に主たる事業所がある	療・福祉、環境、バイオテクノロジー、	新製造技術)において、中小企業等が実	施する新製品・新技術の研究開発に必要 主体とした事業協同組合又は協業組合	な経費の一部を助成										
実施団体	くまもと医工連携推進 ネットワーク						熊本市														
事業の名称	介護ロボット研究開発支援補助金						新製品·新技術研究開発 熊本市	事業助成金													
No.	1 2						2	Infly													

熊本県

介護機器の開発に係る助成制度

介護機器の開発に係る助成制度

大分県

連絡窓口	事務局	<b>事</b> (か)可		097-506-3269	097-506-1753		1	ueki-	takafumi@pref.oita.lg.jp									intps://illedical=	valley.jp/ news/ 2022032	2/4352/					
	本	<del>-</del>	担当者	電話番号	FAX番号			E-mail										-	7 0 7						
R3実績	採択件数:	5 件	総額:	18,045,000円																					
R4予定	採択件数:	4件	総額(予定):	12,840,000円																					
公募期間	令和4年4月1日(金)	~令和4年5月6日	(美)																						
範囲または条件	(1) 補助対象	医療関連機器等の事業化を図るため	に、大学等研究機関、医療機関・福祉	も設、医療機器製造販売業者等の医	療、看護、介護、福祉に関する技術	シーズや知見を活用した医療関連機器	の研究開発、実用化開発、又は当該医	療関連機器等に関して、医療機器等の	申請・届出、若しくは医療関連機器等	に関する規格認証等の取得を対象とし	<b>ま</b> 事。	(2)補助対象経費	プラント・機械装置費、原材料費、外	注加工・分析費、委託費、共同研究	費、人件費、旅費、謝金・報償費、手	数料、事務庁費	※人件費は、補助事業の内容がソフト	ウエア又は情報処理関連技術の研究開	発の場合を除き、補助対象経費総額の	2分の1未満の額。	(3) 補助率	補助対象経費の2/3以内	(4)補助限度額	400万円	
対象者	・大分県医療ロボット・機器産業協議	لد	・事業実施主体が県内中小企業である	こと (なお、大企業、県外企業との連 施設、医療機器製造販売業者等の医	携は可能)	<u>"</u>	8	#	<u> </u>	3	110			<u></u>	797	XX			PATA.			<del>**</del>		7	
事業内容	この構想の推進を図るため、会員企業で	ある県内中小企業が、医療関連産業分野 会の会員であるこ	において自社技術を活用して医療関連機	器等の研究開発、実用化を図る取組を支	援する。																				
実施団体	大分県医療ロボット・機	器産業協議会																							
事業の名称	令和4年度医工連携医療	関連機器等事業化補助事	揪																						
No.	1	<u>⊞w</u>	नगर																						

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
宮崎県 (該当無)	事業内容	
	実施団体	
器の開発に係る助成制度	事業の名称	
介護機器の	No.	

鹿児島県

介護機器の開発に係る助成制度

現立の合称																				
事業の名称 実施団体	連絡窓口	産業局産業振興部産業創出 課		099-216-1319	099-216-1303	san-	sousyutu@city.kagoshi	MIGH BIN					https://www.city bagos	himo la in/con	IIIIIIa.iB.jp/ saii-	sousyutu/sangyo/shoko	gyo/shinsangyo/shokai.	html		
#集の名称 実施団体		影響	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail								-	7 - A - A				
- 事業の名称 実施団体 事業の名称 (14年12年14年	R3実績	最堤	担当者	電話番号	FAX番号										<u>-</u>	חאט_תח				
事業の名称	R4予定	新規採択件数: 0件(事業休止の	ため)		R2年度からの継	続:2件	総額:1,176,000	E												
事業の名称	公募期間	新規採択件:2件	総額 (予定) : 2,000,000	E																
事業の名称 実施団体	範囲または条件	令和4年4月15日~6月3日																		
#葉の名称 実施団体 事業の名称 と認められる所では当る [ ヘルスケア産業部会] 又は「新事業展 と認められる新たなサー 開部会」の会員であって、鹿児島市内に ビス・製品を開発する事 本社古しくは主たる事務所を有する法人 業。 (1) 健康寿命の延伸や地域 を満たす者 (2) 既存の事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野と、新たな技術や異なる事業分野とのかけ合かせにより、「食・ヘルスケア・現場」の野での新たなサービスや製品を創出する取組	対象者	限度額:1件あたり200万円(1年目:100万円以内、2年目100万円以内)	補助率:補助対象経費の1/2以内 (産	学連携や会員同士の連携は2/3以内)																
廉に島市	事業内容	「ヘルスケア産業部会」又は「新事業展 開部会」の会員であって、鹿児島市内に	本社若しくは主たる事務所を有する法人	又は本市に住所を有する個人などの条件	を満たす者															
電影	実施団体			業。	(1) 健康寿命の延伸や地域	包括ケアシステムの構築に※十つだった。	に買する新になヘルスケアサービスや製品を創出	する取組	(2) 既存の事業分野と、新	たな技術や異なる事業分	野とのかけ合わせによ	り、「食・ヘルスケア・	環境」分野での新たな	サービスや製品を創出す	る取組					
	事業の名称	児島市																		
	No.	1 題																		

更新日: 令和4年11月	連絡窓口	←目次に戻る
	R3実績	
	R4予定	
	公募期間	
	範囲または条件	
	対象者	
沖縄県 (該当無)	事業内容	
llad	実施団体	
護機器の開発に係る助成制度	事業の名称	
介護機器	No.	

538

介護機器の開発に係る助成制度

全国

		-		1				1												1	_												
連絡窓口	イノベーション推進部プ	ラットフォームグループ		044-520-5175	044-520-5178	00000000000000000000000000000000000000	SDIL-ra@nedo.go.jp							https://www.nedo.go.jp	7					イノベーション推進部プ	ラットフォームグループ		044-520-5175	044-520-5178	sbir-r3@nedo.go.jp				https://www.nedo.go.ip		7		
	西海	中有	相当者	電話番号	FAX番号	1000	E-mall							E E	5					25.2年	마게	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail					HP_URL			
R3実績	(SBIR推進プロ	グラム全体とし	て) 採択件数:	13件 総額: 170	百万円															(SBIR推進プロ	グラム全体とし	て) 採択件数:	13件 総額: 170	百万円									
R4予定	(SBIR推進プロ	グラム全体とし	て) 採択件数:	10件 総額: 150	百万円															(第二回SBIR推	進プログラム全		件数:3件総額:	35百万円									
公募期間	2022年5月26日(木)~	2022年6月27日(月) 正午	<2022年度公募は終了致	しました。2023年度公募	については未定です。>															2022年6月28日~2022年	7月29日 < 2022年度公募	は終了致しました。2023	年度公募については未定	です。>									
範囲または条件	【フェーズ1】①期間:1年間以内、②	1テーマ委託費:1,500万円以内、③	NEDO負担率:100%、④内容:研究	開発課題「高齢者の自立支援や介護者	の負担軽減等に資する福祉機器の開	発」を解決する技術シーズを持つス	タートアップ等が概念実証(PoC)・実	現可能性調査(F/S) などの基盤研究を	実施します。【フェーズ2】①期間:	2年間以内、②1テーマ規模:7,500万	円以内、③NEDO助成率: 2/3以内、	④内容:研究開発課題「高齢者の自立	支援や介護者の負担軽減等に資する福	祉機器の開発」のPoC・F/Sを完了し	たスタートアップ等が実用化研究開発	を実施します。 なお、研究開発課題	の対象は、高齢者、障害者及び介護者	を指します。(詳細は公募要領をご確	悶ください)	【フェーズ1】①期間:2022年度、②	1テーマ委託費:1,500万円以内、③	NEDO負担率:100%、④内容:研究	開発課題「各障害の特異性・個別性も	留意しつつ、多様化する障害像への汎	用性も見据えた自立支援機器の開発」	を解決する技術シーズを持つスタート	アップ等が概念実証(PoC)・実現可能	_	ます。(詳細は公募要領をご確認く	ださい)			
対象者	中小企業者又は中小企業としての組合	等 (詳細は公募要領をご確認くださ	(3)																	中小企業者又は中小企業としての組合	等 (詳細は公募要領をご確認くださ	(1)											
事業內容	本事業は、第6期科学技術・イノベー	ション基本計画、「未来投資戦略	2018」、成長戦略実行計画等の政策に	基づき、内閣府ガバニングボードにより	決定された研究開発課題に取り組む研究	開発型スタートアップ等が実施する研究	開発の促進及び成果の円滑な社会実装を	通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL	向上を目指します。 2021年度まで「課	題解決型福祉用具実用化開発支援事業」	として行ってまいりましたが、2022年	度より、SBIR推進プログラムの研究開	発課題中の一つとして行うものです。							本事業は、第6期科学技術・イノベー	ション基本計画、「未来投資戦略	2018」、成長戦略実行計画等の政策に	基づき、内閣府ガバニングボードにより	決定された研究開発課題に取り組む研究	開発型スタートアップ等が実施する研究	開発の促進及び成果の円滑な社会実装を	通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL	向上を目指します。 2021年度まで「課	題解決型福祉用具実用化開発支援事業」	として行ってまいりましたが、2022年	度より、SBIR推進プログラムの研究開	発課題中の一つとして行うものです。	
実施団体	国立研究開発法人 新工	ネルギー・産業技術総合	開発機構 (NEDO)																	国立研究開発法人 新工	ネルギー・産業技術総合	開発機構 (NEDO)											
事業の名称	【第一回公募】 SBIR推進	プログラム(福祉課題)	< 2022年度公募は終了致	しました。2023年度公募	については未定です。>															【第二回公募】 SBIR推進	プログラム(福祉課題)	<2022年度公募は終了致	しました。2023年度公募	については未定です。>									
No.	Н																			2													

介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	高齢者保健福祉課介護人材	後		011-204-5272	011-232-8308	hofuku.kouhuku1@pref.	hokkaido.lg.jp	https://www.pref.hokka	ido.lg.ip/hf/khf/119702.	html	高齢者保健福祉課基盤整備	來		011-206-6974	011-232-8308	hofiikii koiihiikii1@nref	hokkaido la in	IIOKKAIUO.IB.ID		https://www.pref.hokka	ido.lg.ip/hf/khf/index.ht				高齢者保健福祉課基盤整備	条		011-206-6974	011-232-8308	hofuku.kouhuku1@pref.	hokkaido.lg.jp		eyyor www.//.suth	ido la in/hf/khf/index ht	m			←目次に戻る
		部署	担当者	電話番号	<b>HAX</b> 番号	F_mail			HP URL		船	I	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail				HP URL				部署	I	担当者	電話番号	FAX番号	:	E-mail			HP H	)    -			
R3実績	採护件数:310件		477,608,000円		越した分は除	·					,,,		****	ie-											n.			Ę-	-									
R4予定	对 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	- XX   1   1   1   1   1   1   1   1   1	総額 (予算):	1,202,160,000円								総額(予定):	91,877,000円													総額(予定):	83,792,000円											
公募期間	- 車前控議	R4.7.19~8.19	R4.10.12~10.28	(募集終了)		・交付申請(事前協議書業をは) おかまし ちょんき	次 と 近出 ひ、 「 33、 と く が た 事業者 の み )	R4.10.3~10.31	※2回目の交付申請受	付期間は未定	2022年3月15日~4月8	ш													2022年3月15日~4月8	Ш												
範囲または条件	今難ロボット・ICTの購入 IIース型		び地方消費税は含まないものとする。								介護ロボット・ICTの購入、リース契	約に係る経費。		補助率は定額。											1 介護ロボット・ICTの購入、リー	ス契約に係る経費。	2 上記1の経費を対象として、事業	者に交付する補助金。		補助率は定額。								
対象者	今難 保 協 は に 其 が く を 雑 キ ー ア ス 車 挙	インボング エン・ナボ 者の指定・許可を受けた北海道内に所	在する事業所								次の施設等の配置予定者		れるショートステイ(定員30人以	(Ŧ	2 介護老人保健施設 (定員30人以	(Ŧ	3 介護医療院 (定員30人以上)	4 特定施設入居者生活介護の指定	を受けるケアハウス (定員30人以	户	5 養護老人ホーム (定員30人以	( <del>T</del>	6 介護付きホーム (定員30人以	上)	<b>市町村</b>													
事業內容	<ul><li>◇職件事業の負担軽減みが</li><li>○対益な合法</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域なる</li><li>○対域は</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li>○対域を</li><li></li></ul>	本化に資する介護ロボット・ICTの購入	等の経費について、予算の範囲内で補助 在する事業所	4 % ° %							1	ボット・ICTをあわせて導入する場合	に、以下の項目について助成する。	・介護ロボットにより、介護環境の改善	に即効性を持たせるとともに、広く一般	に介護事業所による導入が可能となるよ	^を実施するための経	費に対し助成する。	・介護分野におけるICT化を抜本的に進	めるため、ICTを活用して介護記録から		要件として、介護ソフト及びタブレット	端末等を導入するための経費に対し助成	する。	1	ボット・ICTをあわせて導入する場合	に、以下の項目について助成する。	・介護ロボットにより、介護環境の改善	に即効性を持たせるとともに、広く一般	に介護事業所による導入が可能となるよ	っ先駆的な取り組みを実施するための経書に対し 昨年 7	員に別し切成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進	めるため、ICTを活用して介護記録から	請求業務までが一気通貫となること等を	要件として、介護ソフト及びタブレット	端末等を導入するための経費に対し助成	する。	
実施団体	小海道保健短外部高齡者	支援局高齢者保健福祉課									北海道保健福祉部高齢者	支援局高齢者保健福祉課													北海道保健福祉部高齢者	支援局高齢者保健福祉課												
No. 事業の名称	1 今難ロボット等道入支援	事業									2 介護サービス提供基盤等	整備事業費補助金	(介護施設等の大規模修	繕の際にあわせて行う介	護ロボット・ICTの導	入支援)									3 介護サービス提供基盤等	整備事業費交付金	(介護施設等の大規模修	繕の際にあわせて行う介	類ロボット・I C T の導	入支援)								•

更新日: 令和4年11月

П	<b>険課</b>		26	06.		ttps://www.pref.aomo	ri.lg.jp/soshiki/kenko/k	oreihoken/kaigo-robot-	
連絡窓口	高齢福祉保険課		017-734-9297	017-734-8090		https://w			Land Line
	影場	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		0		
R3実績	採択件数:	27件	総額:	42,088,000円					
R4予定	採択件数	未定	総額 (予定)	70,200,000円					
公募期間	令和4年9月5日~令和	4年10月14日							
範囲または条件	介護ロボット	・補助率 (1/2または3/4)。 上限額は 4年10月14日	導入機器によって異なる。						
対象者	県内の介護事業所								
事業内容	・介護ロボットの導入に関する費用の助	决							
実施団体	<b>青</b> 森県								
事業の名称	介護ロボット導入支援事	\$nt/	(地域医療介護総合確保	(李章)					
No.	1 5,	継		増					

青森県

岩手県

	3 長寿社会課		435	444	<u>rs-</u> komaki@pref.iwate.jp	/www.pref.iwate.
連絡窓口	保健福祉部		019-629-5435	019-629-5444	ys- komaki@	https://www. jp/index.html
	最場	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数:	54件	総額:	88,385,000円		
R4予定	採択件数:41件	総額:115,616千 54件	€_			
公募期間	R4.8.26~R4.9.30					
範囲または条件	ビス事業所を運営 <u> </u>	導入(購入・レンタル)する経費等を	助す	助率は原則として国の要綱に準じる。		
対象者	岩手県内で介護サービス事業所を運営	する者				
事業内容	介護従事者が継続して就労するための環	境整備を図るため、身体的負担の軽減や	土	ICTを導入する経費に対し、補助を行う		
実施団体	岩手県					
事業の名称	令和4年度介護ロボット	等導入支援事業				
No.	1					

更新日: 令和4年11月

_		_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
連絡窓口	保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班		022-211-2554	022-211-2596	choujuz@pref.miyagi.lg.j p	https://www.pref.miyag	i.jp/soshiki/chouju/r4k	aigo-dounyu.html	保健福祉部長寿社会政策課	施設支援班		022-211-2549	022-211-2596	choujut2@pref.miyagi.lg . <u>ip</u>	https://www.pref.miyag	i.jp/soshiki/chouju/sou	goukakuhojigyou-kaigo-	seibi2.html
	器	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP_URL		曲 27年	<u> </u>	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP	  -  -  -	
R3実績	採択法人数:31 補助金総額:	165,295千円							採択法人数:4	補助金総額:	71,602千円							
R4予定	予算約153,000千 円								予算約80,073千	E	実施予定約	73,920千円						
公募期間	令和4年8月∼9月								令和4年7月~8月									
範囲または条件	介護事業所が介護ロボット・ICTを導入(購入・レンタル)する経費等を	補助するもの。補助金額の上限及び補	助率は原則として国の要綱に準じる。						ホーム及び併設される 介護施設等の大規模修繕の際に併せて	行う介護ロボット・ICTの導入に必要	な経費を補助するもの。	対象とする機器、補助上限額は原則と	して国の要綱に準じる。					
対象者	宮城県内において介護サービス事業所 を運営する者								・特別養護老人ホーム及び併設される	ショートステイ用居室	施設		・ケアハウス	(まか				
事業内容	介護ロボット・I C Tの導入による介護 宮城県内において介護サービス事業所 介護事業所が介護ロボット・I C Tを 合和4年8月~9月職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図 を運営する者 薄入 (購入・レンタル) する経費等を	るため, 事業者における機器導入等への	補助を行うもの。						<u>介護施設等において大規模修繕を実施す</u> ・特別養護老人	る際に, 介護ロボット導入支援事業及び ショートステイ	ICT導入支援事業において対象となって ・介護老人保健	いる機器等を導入するために必要な経費・介護医療院	について支援					
実施団体	宮城県保健福祉部長寿社 会政策課介護人材確保推	進班							宮城県保健福祉部長寿社	会政策課施設支援班								
事業の名称	介護ロボット・I C T 導入支援事業								介護施設等の大規模修繕	の際にあわせて行う介護	ロボット・ICTの導入支援	業量						
No.	1								2									

宮城県

秋田県	
成制度	
導入に係る助成制度	
介護機器の導	

更新日: 令和4年11月

							ml	
連絡窓口	秋田県長寿社会課		018-860-1364	018-860-3867	chouju@pref.akita.lg.jp	https://www.pref.akita.	g.ip/pages/genre/1303	2
	影器	相当者	電話番号	台果XVJ	E-mail		HP_URL	
R3実績	採択件数 83件	総額59,225千円						
R4予定	総額	67,000千円						
公募期間	2022年7月以降開始予定							
範囲または条件	介護従事者の身体的負担軽減や業務の 2022年7月.	効率化に資する介護ロボット等	詳細は、2022年7月以降公表予定					
対象者	対象:秋田県内の介護サービス事業所	補助先:上記事業所を運営する者						
事業內容	介護ロボット・ICTの導入経費について	一部助成						
実施団体	秋田県 健康福祉部 長寿社 /	-						
事業の名称	介護ロボット等導入推進	支援事業						

545

更新日: 令和4年11月 山形県

連絡窓口		高齢者支援課			023-630-2189	023-630-3321	ykorei@pref.yamagata.j	ਰ		https://www.pref.yama	gata.jp/090002/kenfuku	/koreisha/jigyosha/kaig	orobot_ict/22robot.html	
		影暑	1	担当者	台嬰巽團	FAX番号	F-mail	2			<u>а</u> П			
R3実績	採択件数:	23件	8 総額:	21 007 000 🖽	[									
R4予定	採択予定件数:	41件	総額: 67,732,000 総額:		Ω									
公募期間	令和4年7月28日~令和	4年8月29日												
範囲または条件	事業所ごとに、事業に要する経費の	けた山形県内の介護サービス事業所を 1/2を乗じた額と、次の対象区分に応 4年8月29日	じた補助上限額とを比較して少ない方	(	の徴で、 1.が入い / 6.1,000/21に子 個に補甲士々	(1) 个種ロボット (1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	移乗支援、入浴支援:補助上限額	100万円	移動支援、排泄支援、見守り・コ	ミュニケーション支援、介護業務支	援:補助上限額30万円	(2) 見守り機器の導入に伴う通信環	境整備(1事業所につき):補助上限	4120万円
対象者	介護保険法に基づく指定又は許可を受		運営する者											
事業内容	介護ロボット導入及び見守り機器の導入	に伴う通信環境整備をする際の経費の一	部を助成											
実施団体	山形県健康福祉部高齢者	支援課												
事業の名称	令和4年度山形県介護口	ボット導入支援事業費補	助金											
_														

介護機器の導入に係る助成制度

福島県

連絡窓口	福島県高齢福祉課			3 024-521-7533	924-521-7748	kourei-	kaigorohot@praf fiikiich		IIIIa.ig.ip			福島県高齢福祉課		5 024-521-7533	9024-521-7748	kourei-	kaigorobot@pref.fukush	ima.lg.ip				hima.lg.jp/sec/21025c/r	4kaigorobot.html	
	影場		担当者	電話番号	FAX番号		F_mpi	1			HP_URL	影器	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail					HP_URL		
R3実績	採択件数:	16台	終額:	2,933,000円								採択件数:	56事業所	総額:	52,706,000円									
R4予定	総額(予定):	10,180,000円										総額(予定):	55,000,000円											
公募期間	令和4年9月12日	~令和4年11月30日										令和4年10月19日	~令和4年11月9日											
範囲または条件	対象機器は公募により決定	令和4年度は以下のとおり	・HAL®腰タイプ	・マッスルスーツ®Every	· Keipu-Sb	<ul><li>「移乗です」</li></ul>		上記の介護支援ロボットの導入初年度	の購入に要する経費について、3/4以	内を補助。		介護支援ロボット	移乗支援(装着型・非装着型)、入浴 ~令和4年11月9日	支援1,000千円/台以内	上記以外300千円/台以内	(補助率は1/2以内) (少なくとも見	守りセンサー、インカム・スマート	フォン等のICT機器、介護記録ソフト	の3点を活用し、従前の介護職員等の	人員体制の効率化を行うとともに、利	用者のケアの質の維持・向上や職員の	休憩時間の確保等の負担軽減に資する	取組を行うことを予定している場合	3/4以内)
対象者	福島県内の高齢者施設・事業者等											福島県内の介護事業所 (介護保険法に   介護支援ロボット	基づく全サービスを対象とする)											
事業內容	高齢者介護施設・事業所等における福島	県産介護支援ロボットの導入に対し、費	用の一部を補助する。									介護ロボット導入による労働負担軽減の 福島県内の介護	取り組みを支援する。											
実施団体	福島県保健福祉部高齢福	祉課										福島県保健福祉部高齢福	<b>祉課</b>											
事業の名称	miles	生産性向上支援事業(介	護支援ロボット導入促	(東)								ICT等を活用した介護現場	生産性向上支援事業 (介	護ロボット導入支援事	業)									
No.	1											2		. prodit	100									

更新日: 令和4年11月

odounyuusiennzigyou.ht jp/hokenfukushi/chofu ku/shisetsu/kaigorobo nttps://www.pref.ibara 029-301-3348 029-301-3343 連絡窓口長寿福祉課 電話番号 FAX番号 HP\_URL E-mail 合わせた総額は 79,143千円) (ロボット・ICT 総額:44,018千 R3実績 463台導入 (ロボット・ICT 合わせた総額は 6 81,354千円) 7 総額:42,638千 R4予定 450台導入 が護現場へのロボット介護機器の導入に 茨城県内にある、介護保険の指定を受 補助率は1/2。補助上限額は30万円と 2022/4/12~2022/5/20 はる予護従事者の負担軽減や雇用環境の けている事業所 する。 する。 なお、見守り機器導入にかかる通信環 なお、見守り機器導入にかかる通信環 実施団体 ロボット介護機器普及支 事業の名称 援事業 No.

茨城県

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

栃木県

						ot.	<u> </u>	T	Jigi.	a	
連絡窓口	三条 计 年			028-623-3147	028-623-3058	dambarah2201@pref.to	chigi.lg.io		http://www.pref.tochigi.	HP_URL Ig.jp/e03/kaigozinzaika	kuho.html
	番牌	THE STATE OF THE S	相当者	電話番号	FAX番号		E-mail			HP_URL	
R3実績	採択件数:19件	総額:16,524千	E								
R4予定	介護ロボット	予算 19,000千円	·補助額	導入経費の1/2	(補助限度額 介	護ロボット 30	万円/台 通信	環境整備150万	Ê		
公募期間	2022年4月6日~										
範囲または条件	国の実施要綱に準じるが、補助上限	額、補助率は以下のとおり。		〇介護ロボット機器	1機器につき導入経費の2分の1 (補	助限度額30万円)	〇通信環境整備	1事業所につき整備経費の2分の1	(補助限度額150万円)		
対象者	県内の介護サービス事業者										
事業內容	介護ロボット導入支援事業、見守り機器 帰	の導入に伴う通信環境整備の補助									
実施団体	栃木県高齢対策課										
事業の名称	介護ロボット導入支援事	#u/v									
	7	継									

二水□→

群馬県 介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	健康福祉部介護高齢課人材	確保係		027-226-2564	027-223-6725	kaigo-	kakiiho@nref giinma lg i	Nanation (National Prof. Particular)	괴	https://www.pref.gunm	a.in/02/d2300345.html		健康福祉部介護高齢課保	健·居住施設係		027-226-2566	027-223-6725	kaigo-	kiban@pref.gunma.lg.jp	https://www.pref.gunma.j p/02/d2300293.html
	暑堤		担当者	電話番号	FAX番号		F-mail	3			HP_URL		部坪	中中	早宗时	電話番号	FAX番号	:	E-mail	HP_URL
R3実績		業別	総額:58,572千	E	(ICT機器導入を	含む)							採択件数:6件	総額:118,457千	田 (繰越含む)					
R4予定	(内示の内容)	採択件数:126事	業所	総額:84,252千	E	(ICT機器導入を	含む)						採択件数:	11件	総額(予定):	350,280千円				
公募期間	事業募集:令和4年9月	15日~10月3日											前年度の要望調査によ	7、米记湖。						
範囲または条件	国区	額、補助率等は以下のとおり。		◆介護ロボット機器	・1機器につき、a又はbのいずれか低	い額	a 所要経費の3/4または1/2	b 移乗支援、入浴支援:100万円	その他機器:30万円	・前年度までの補助台数を含め、利用	者定員数の2割(小数点以下切り上	げ)を補助上限台数とする。	・大規模修繕を実施する際に、あわせ	て行う、介護ロボット・ICT機器の	導入に必要な経費が対象	・定員数に420千円を乗じた額の範囲	で補助(定額)			
対象者	介護保険法に基づくサービスを行う介 :	護施設・事業所											・特別養護老人ホーム、介護老人保健	施設、介護付ホーム等の対象施設の整	備事業を行う社会福祉法人その他の法	<b>~</b>	・認知症高齢者グループホーム等の対  で補助 (定額)	象施設の整備事業に対して補助を行う	<b>市</b> 市 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	
事業内容	介護施設・事業所が行う介護ロボット等	の導入に要する経費の一部を補助											介護施設等において、大規模修繕(助成]・特別養護老人ホーム、介護老人保健 · 大規模修繕を実施する際に、あわせ 前年度の要望調査によ	を受けているかは問わない。) を実施す 施設、介護付ホーム等の対象施設の整 (て行う、介護ロボット・ICT機器の り、決定済。	る際に、介護ロボット・  CT機器を導  備事業を行う社会福祉法人その他の法  導入に必要な経費が対象	入するために必要な経費を支援(実施期	間:令和5年度までの予定)			
実施団体	<b>群馬</b> 県												群馬県							
事業の名称	ロボット等導入支援	事業											群馬県介護基盤等整備事	業費補助金(介護施設等	の大規模修繕の際にあわ	せて行う介護ロボット・	CTの導入支援)			
No.	1 分	#											2 群	継	6	Þ	_			

介護機器の導入に係る助成制度

埼玉県

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	高齢者福祉課施設整備担当	No.	持号 048-830-3260	·号 048-830-4781	a3240-							https://www.pref.saita			net/robot/saitama.ntml						高齢者福祉課施設整備担当	New	§号 048-830-3260	号 048-830-4781	a3240-			RL	
虁	部署	来 示		FAX番号		E-mail								5 = =							報	相当者	田 電話番号	FAX番号		E-mail		HP_URL	
R3実績	交付件数	ooit 今在盤	40,249千円																		交付布数21年	交付額	202,476千円						
R4予定	子質	45,000十二 分夲笹冊	46件	41,629千円																	予算 252,000千円	交付申請	310,365千円						
公募期間	令和4年7月7日~8月	II 0 1																			令和4年7月7日~8月 10日								
範囲または条件	1機器につき、a又はbのいずれか低い 令和4年7月7日~8月	徴。 9 所要終費 <i>の</i> 3/4	b 移乗支援、入浴支援:100万円	見守り機器(導入に併せて実施する通	信環境整備費を含む):30万円	その他機器:30万円	(申請総額が予算を超えた場合、上記	のとおり交付できないことがある)													補助対象となる介護ロボット等は介護 ロボット普及促進事業及びICT導入	支援事業に準じる	補助上限額:	定員30名以上の広域型施設等の場合	施設定員1人あたり420千円	(地域密着型施設に関しては埼玉県地	域密着型サービス等整備助成事業費等	補助金交付要綱参照)	
対象者	介護保険法に基づく指定又は許可を受けませまでは、	りた埼玉宗内に加仕98万歳7-C<再業者	II (																	:	埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護 老人保健施設、介護付きホーム等								
事業内容		に干ノ固言染場消漏を9の際の粧買の一部を 即成	Not for all the	介護ロボット:	日常生活支援における①移乗介護、②移	動支援、③排泄支援、④見守り・コミュ	ニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務	支援のいずれかの場面において使用さ	れ、介護従事者の負担軽減効果のある介	護ロボットであること。	見守り機器の導入に伴う通信環境整備:	(1)Wi-Fi環境を整備するために必要	な経費	(2) 職員間の情報共有や職員の移動負	担を軽減するなど効果・効率的なコミュ	ニケーションを図るためのインカム	(3) 介護ロボット機器を用いて得られ	る情報を介護記録にシステム連動させる	ために必要な経費		介護施設等において大規模修繕(助成を 受けているかは問わない。)を実施する	際に、県が実施する介護ロボット導入支	援事業又はICT導入支援事業において	対象となっている機器等を導入するため	に必要な経費を県が補助する事業				
実施団体	埼玉県高齢者福祉課																				埼玉県高齢者福祉課								
事業の名称	護ロボット普及促進事	*		_	_		_					_									介護施設等の大規模修繕 の際にあわせて行う介護	ロボット・ICTの導入	支援	_			_		
No.																					N		-11-1						

551

更新日: 令和4年11月

1 年展のからか   実施団体   事業が日本   2 条が出口を表現   2 条が出口を表出   2 条が出口を知知   2 条が知知   2 条																							
事業の名称 実施団体	連絡窓口	高齢者福祉課法人支援班	1	043-223-2593	043-227-0050	I	https://www.pref.chiba.	lg.jp/cate/kfk/fukushi/	koureisha/service/inde	<u>x.html</u>	介護保険管理課		043-245-5206	043-245-5623	kaigohokenkanri.HWS@	city.chiba.lg.jp	https://www.city.chiba.j	p/hokenfukushi/koreish	ogai/kaigohokenkanri/r	obot/daikiborobot syuk	leve html		
事業の名称 実施団体 事業内容 前に (電)		部署	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		<u> </u>			部署	相当者	電話番号	FAX番号	: :	E-mall			HP_URL				
事業の名称   実施団体   事業の名称   年票目   (2011年   2011年   2011	R3実績	採択件数:	93件	総額:	60,051,000円	(うち繰越38件	29,543,000円)				採択件数:1件	総額15,222千円											
事業の名称 実施団体 事業の名称 (範囲) が最後毒者の身体的食品の軽減や業務の 県内に所在する民間の介護サービス事 (範囲) 効率化を図ることなどを目的とし、県内 業者等 補助金 に所在する小護レビス事(範囲) か (範囲) か (事情を図ることなどを目的とし、県内 業者等 が	R4予定	子算額:	64,000,000円																				
事業の名称 手葉県介護ロボット導入 千葉県 が悪化を図ることなどを目的とし、県内 業者等 に所在する小護 ロボットを導入するために要する経費に ついて補助 ト・ICT導入支援事業 ボット・ICTの導入費用を助成する。 老人保健施設、認知症高齢者グループ ホーム等	公募期間	事前申請期間	R4.6.17~R4.7.18									済(今年度、新規の受付	は予定していない)										
事業の名称 手葉県介護ロボット導入 千葉県 が悪化を図ることなどを目的とし、県内 業者等 に所在する小護 ロボットを導入するために要する経費に ついて補助 ト・ICT導入支援事業 ボット・ICTの導入費用を助成する。 老人保健施設、認知症高齢者グループ ホーム等	範囲または条件	(範囲)	介護ロボット導入に係る経費の1/2を	補助(上限額あり)。申請件数に応じ	てさらに補助率を下げた。 [令和3年	度現在】	(条件) 今番ロボミト過~平価ト丼んを「溜~	// 殴ロルノー 学人!!   当に塞って、等へ により得られた効果に関するデータ等	について、定期的に県へ報告する。		定員数に420千円を乗じた額の範囲で	市長が定める額											
事業の名称 千葉県小護ロボット導入 子援事業費補助金 大規模修維時介護ロボッ ト・ICT導入支援事業 ト・IC耳導入支援事業	対象者	県内に所在する民間の介護サービス事	業者等								千葉市内の特別養護老人ホーム、介護		ホーム等										
事業の名称 千葉県小護口ボット導入 千葉県 支援事業費補助金 大規模修繕時介護口ボッ 千葉市 ト・ICT導入支援事業	事業内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の		に所在する介護サービス事業者等が介護	ロボットを導入するために要する経費に	ついて補助					大規模修繕の際にあわせて行う介護ロ	ボット・ICTの導入費用を助成する。											
事業の名称 千葉県小護ロボット導入 支援事業費補助金 大規模修維時介護ロボッ ト・ICT導入支援事業	実施団体	千葉県									千葉市												
11 113	事業の名称		支援事業費補助金									ト・ICT導入支援事業											
	No.	1	11.1																				

目次に戻る

十葉県

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

東京都

連絡窓口	福祉保健局高齢社会対策部 介護保険課		03-5320-4267					Satoshi_Ueda@member	.metro.tokyo.jp														https://www.fukushizai	dan.jp/206genbakaikak	u/jisedai/										
	暑堤	早宗时	電話番号	FAX番号				F-mail	3															HP_URL											
R3実績	支援事業137件 推進事業20件 総額287,824千円																																		
R4予定	支援事業75件 推進事業20件 一体的整備事業	85件	総額1,289,180千	E																															
公募期間	9月~10月頃																																		
範囲または条件	○次世代介護機器導入支援事業費補助  9月~10月頃 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援	補助基準額1,334千円			コミュニケーション、介護業務支援	補助基準額600千円	補助率1/2	〇次世代介護機器導入推進事業費補助	【補助内容】	・移乗介護・入浴支援	補助基準額1,334千円	補助率7/8	・移動支援、排泄支援、見守り・	コミュニケーション、介護業務支援	補助基準額600千円	補助率3/4	公益財団法人東京都福祉保健財団が	カヨガヨガスイベッド 東施する「アドバンストセミナー」	への参加、「公開見学会」等への協	力が条件	〇見守り支援機器および通信環境の	一体的整備事業	【補助內容】	・見守り支援機器	補助基準額600千円	補助率1/2	・見守り支援機器の導入に伴う通信環	境整備	補助基準額15,000千円(法人內全事	業所合計)	補助率1/2	法人単位の申請	過年度に補助を受けた法人は翌年度	以降補助対象外	
対象者	介護保険法に基づく介護サービスを提供する、東京都内に所在する介護施設・事業所	※メニューにより対象となるサービス	種別は異なる。																																
事業內容	移乗介護、移動支援、見守り・コミュニ   ケケーション、見守り支援機器導入に伴う   住ケーション、見守り支援機器導入に伴う   値信環境整備等の機器の購入等に係る経   [																																		
実施団体	東京都 (一部事務を公益財団法人 東京都福祉保健財団へ委	武)																																	
事業の名称	介現場改革促進事業 次世代介護機器導入促進 支援事業																																		
No.	П																																		

更新日: 令和4年11月 神奈川県 介護機器の導入に係る助成制度

1982年   19						_								1					_							-							
# 第200名所 実施的体	連絡窓口	高齢福祉課		045-210-1111 (内線	4853)	045_210_8874	+190-017-5+0	ISNISETSU.508@pret.kan	agawa.lg.Jp	https://www.pref.kanag	awa.jp/docs/u6s/cnt/f4	20373/p1075201.html	産業振興課		045-210-5652		045-210-8871									https://www.pref.kanag	awa.jp/docs/sr4/robot-	donvu-hoio.html					
# 業業の名称		影器	相当者		電話番号	古※ X V J	C H VV I	E-mail			HP_URL		部署	担当者	電話番号		FAX番号	E-mail									HP_URL						
#集の名称 実施的な	R3実績	補助件数:61件	補助件数: 61件 総額: 359,602,000円												4,338,000円																		
事業の合称	R4予定	補助件数:未定	補助件数:未定総額(予定): 372,021,000円											総額(予定):	4,953,000円																		
事業の名称 実施団体 海菜の名称 海薬内容 (海陸に乗車の身体的資担の経済や業務の 神奈川県高齢福祉課 (海尾の事業の事業を (海上の事業) (東西の事業を (海上の事業) (東西の事業を (西部で て、海人に係る経費の助成を行う (西部では年刊の金数で) (西部のまた) (西部のまた) (西部のまた) (西部のまた) (西部のまた) (西部のまた) (西の市場を (西部のまた) (西の市場を (西部のまた) (西の市場を (西の市場を (西の市) を (西の市) を (西の市) を (西の市) (西の市) を (	公募期間		2022/6/13~2022/7/1										2022/6/1	ł	2023/1/31																		
事業の名称 事業の名称 事業の名称 が護口は、	範囲または条件	介護サービス事業所等での移乗支援、	多動支援、排泄支援、見守り・コミュ	ニケーション、入浴支援、介護業務支	爰のいずれかの場面において使用する	アケト、対率化や自相軽減などの効果	1 - ・、 ジューコ・ソンニージン・・ バス・がある 个難 ロボット	3 ごまれたエン・1 単奈川県の介護ロボット導入支援事業	貴補助金交付要領で定める目的要件・	支術的要件 ・市場的要件を満たすこと	1機器につき導入に係る費用の1/2又	よ3/4を補助	対象ロボット	さがみロボット産業特区の取組を通じ	て商品化されたロボット		4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	<b>用</b> 则	ロボット $1$ 台ごとに導入経費 $(*)$ の $1/$	3	※購入の場合:本体価格+対象付属品	等の価格、	ロボット製造元等から貸与を受ける場	<b>合:当該年度のおける賃料総額(本体</b>	面格+対象付属品等の価格)	主な補助の条件		年度内の補助の上限		<b>浦</b> 即冬件	ごごご!!!	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 mm
事業の名称 小護ロボット導入支援事 神奈川県高齢福祉課	対象者		を受けている居宅		福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を			罐子贴中一	密着型介護予防サー	護予防支援事業者は			は事業所を有する法			②神奈川県内に存住している個人	下が物 サンサギ	トを買与するため、	るリース業者・レン					,-	<u> </u>					***			
事業の名称 介護ロボット導入支援 業補助 ロボット導入支援補助金	事業内容		効率化が期待できる介護ロボットについ											れたロボットの導入経費を補助																			
事業の名称 小護山がット導入支援補助金口ボット導入支援補助金	実施団体	神奈川県高齢福祉課											神奈川県産業振興課																				
	事業の名称		<b>等補助</b>																														
	No.	1	卌																														

	連絡窓口	経済労働局インスーツョン						<u>dl.1</u>	https://www.city kawas			0102.11	健康福祉局長寿社会部高齢	者事業推進課	Merc	备号 044-200-2652	音号 044-200-3926	40kosui@city.kawasaki.j	<u>리</u>	RL	産業・雇用対策課	事業継続応援班	Ne.	2 TOT CACO			sangyou.k@city.sagami	hara.kanagawa.jp		https://www.city.cadam	ihara kanagawa in/sang		yo/sangyo/1019626/10	23100.11(1111	海电行礼日古总净电行礼部	海,我怕化,可同酌难,我怕化养	Yerr	全号 045-671-3920	1	\$\frac{1}{2}\$	kf-		_
	續	8件 部署	1000日		高計番号	FAX番号	E-mail			HP UR	)    -  -		4件 並要		70円 担当者	電話番号	FAX番号	L	E-mall	HP_URL		- 銀	井田		田田田	FAX番号	H. H	7				HP_UR			超		相当者	雷話番号		FAX 番与		E-mail	
	R3実績	採択件数:8件級略 - 042 000日	彩镜· 347										採択件数:4件	※麵:	131,460,000円						採択件数:	5件	※額:	45,915,000円											17/4	13,718,000円							
		採択件数:未定	彩観 (子足) ·	T,500,000,T										総額(予定):	246,381,000円						総額(予定):	80,000,000円														18,000,000⊞							
	公募期間	令和4年6月1日(水)から令 和5年1日21日(水)まる												を 拠							2022年5月16日 (月)	~7月8日(金)													2022年5月1日~12月23日								
	範囲または条件	【補助対象経費】 購入盡力は進五約 海柳豊 む磨力は	用 類 以	即回しがかる工事員【本品か】	[編別舉]	1/2女下	【備助限度額】 30万円	[ 徐年]	・認証製品の購入又は3か月以上の借	受けであって、かつ、補助対象経費の	総額が6万円以上	・同一製品の導入は1つまで、等	【補助対象経費】	介護施設等の大規模修繕の際にあわせ	て行う介護ロボット・ICTの導入に必	要な経費	[補助率]	UN TO TO THE A	【毎別奉牛領】 小司 > / 20 / 月	Æ員~420⊤□	[対象事業]	製造、医療、物流、飲食・サービス業	等の現場へロボット、AI、IoT及	びソフトウェアを導入する事業	※相模原市内の中小企業に発注する事	業に限る	【対象経費】	機械装置・器具・システム等導入費	など	[編5] [編5] [編5] [編5] [編5] [編5] [編5] [編5]	中小兒業: Z / 3 交內十个業, 1 / 2 kg	<b>〈戸米・1~~次73</b> 【おけ~値】	【毎町海像】	ノギレンショ ス・300万円 ステップアップコース:1,000万	補助金額:経費の9/10(上限45万	(E	対象機器:見守り支援・排泄支援・介	護業務支援において使用される機器、	ポータブル翻訳機	補助条件:補助年度に介護職員を新た	に雇用すること。ポータブル翻訳機は	外国人を2名以上。それ以外は中高齢 ** ロは410円1 ** 0 4 111	<b>冶、 × 14 外国へかて セダエ。</b>
	対象者	川崎市生活支援機器・施設内支援機器等エニカー部伍等土地を出場が	作し、 一計 国作文 抜手 米夫 断 牧 動い 甘 ブキ 愛 鈴 トセイエー クー 背 角 乳 井 瀬	新,2の対数の45だトーメード宣車大성 ・手掌が / 十七 -   手事が・十 - 1 - 4 - 7 - 2		上、同一事業を行っていること)を有・・・・・・・・・・	する法人人は団体						市内で介護施設等を運営する法人								相模原市内に事業所を有する事業者														市内特別養護老人ホーム、		ί.	者グループホーム、ショートステイ等					
	事業内容	かわさき基準(KIS)認証福祉製品及びかれまます事(KIS)よー・シージ	のかんのの事件(トーン)ノアバースの言語がいました。	間値付款品(い.9.4.4 砂部型型に近くして、4 十七(井井)に開けては開けては開け	の) か中内の事業所に設直入は配直する ***: 、***・******************************	際に必要な経費を助成							介護施設等の大規模修繕の際にあわせて	行う介護ロボット・ICTの導入に必要な	経費を助成						ポストコロナ時代における自動化や非接	触化を図る事業者を支援するため、ロ	ボットやA1、10T等を活用した設備	投資・システム構築に係る経費の一部を	補助するもの										介護ロボット等を導入する経費を助成す	ることにより、介護従事者の負担軽減や	働きやすい職場環境の整備を図る						
	実施団体	二畸市											川崎市								相模原市														横浜市健康福祉局高齢健	康福祉課							
L	事業の名称	3 川崎市福祉製品導入促進 ) 端叶令	<b>世別</b> 中											備費補助金(介護施設等	の大規模修繕の際にあわ	せて介護ロボット・ICTを	導入する事業)				5 相模原布DX化促進支援	補助金													幸遠	入支援事業費補助金							

連絡窓口	https://www.city.yokoh ama.lg.jp/kurashi/suma i- kurashi/shigoto/kaigo/z inzaikakuho.html	健康福祉局高齢施設課 045-671-4119 045-641-6408 Kf- tokuyouseibi@city.yoko hama.jp	健康福祉局介護事業指導課 045-671-3466 045-550-3615 kf- ictkaigorobot@city.yoko hama.jp https://www.city.yokoh ama.lg.jp/business/bun yabetsu/fukushi- kaigo/kaigo/ictkaigorob ot.html
	HP_URL	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	## 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用
R3実績		採択件数:5件総額:157,553,000円	<b></b>
R4予定		採択件数:未定総額(予算額): 2,512,020,000円	90,000,000円 90,000,000円
公募期間		予33 年度の後の適時により決応減み	令和4年10月14日(金) 16時~令和4年11月14日 (月) 10時まで
範囲または条件		【補助対象経費】 介護施設等の大規模修繕の際にあわ せで行う介護ロボット・ICTの導入に 必要な経費 【補助基準額】 定員1人あたり×420千円	次のICT関連機器又は介護ロボット対 象機器で、指定の期日までに取得、支 払いが完了しているもの (1) OTT関連機器: 記録から情報共有・ 請求を転記等することなく一気通賞で 行うことができる介護ソフトウェアの 勝入・設置豊等及びそれに付随するタ ブレット端末等のハードウエア、ネッ トワーク機器等 (2) が護工ポット: 移乗介護、移動支 援、排泄支援、見守り・コミュニケー ション、入浴支援、介護業務支援のい すれかの場面において使用され、介護 従事者の負担軽減効果のある介護ロ ボット
対象者		を運営する法人	か護保険法に基づき指定・許可された が 横浜市内に所在する介護サービス事業 野所 おおり はい
事業内容		介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	高齢者施設等における職員の負担経滅、効率的な業務やICT化の推進のため、ICT機器や介護ロボット導入に対し、補助金を交付します。
実施団体		<b>横浜市健康福祉局高齢施</b> 設課	横浜市健康福祉局介護事業指導課
事業の名称		機浜市介護施設等の大規 機修繕の際にあわせで行 う介護ロボット・ICTの導 入支援事業費補助金	高齢者施設等における I C T機器及び介護ロボット導入補助事業
No.		7	∞

介護機器の導入に係る助成制度

更新日: 令和4年11月

No.         事業の名称         実施団体         対象者         範囲または条件         公募期間         R4予定         R3実織         連絡窓口           1         介護ロボット導入促進事         高山県厚生部高橋福祉課         「無助主】12(一定の要件を満たす 会和4年7月15日~会和4         各項主         採択件数:         部署         高齢福祉課           業         第公書を図る事業者に対し、介護ロボット機器等を導入することで業         ※処遇改善加算についてすれかを取 (相助股度制)         (相助股度制)         49月日         40,000,000円         86件         日当者         同時福祉課           (1)(責任でよると図る事業者に対し、介護ロボットの構み、必遇改善が固定しましていること         (1)(方護ロボットの構入、リース等に (1)(方護ロボットの構入、リース等に (1)(力等ロボットの構入、リース等に (1)(力等ロボットの構入、リース等に (1)(力等の対象につき20万円         45,384,000円         Raff番号         FAX番号         076,444,3492           (1)(1)(重日ボットの構み、日本の大の主義         ・・記以外 - 1機器につき20万円         ・・記以外 - 1機器につき20万円         ・・記以外 - 1機器につき20万円         Fax番号         10,001,244,3492         Fax番号														
事業の名称         実施団体         事業の名称         対象者         範囲または条件         公募期間         R4予定         R3実績           介護ロボット導入促進事         富山県厚生部高齢福祉課         介護ロボット導入促進事         富山県厚生部高齢福祉課         介護ロボット等入促進事         本9月9日         40,000,000円         予算:         採択件数:         現場によったの要件を満たす         今月9日         40,000,000円         予算:         採択件数:         財務:         10,000,000円         予算:         日本9月9日         40,000,000円         予算:         日本9月9日         40,000,000円         予算:         日本9月9日         40,000,000円         予算:         日本9月9日         日本9月9日         40,000,000円         日本9月9日         日本9月9	連絡窓口	宣修知が調	四两川田川山本		076-444-9625	076-444-3492	koki.sakamoto@pref.tov	ama.lg.ip		https://www.pref.toyam	a.ip/1211/kurashi/kenk	ou/koureisha/rohot htm		-1
事業の名称         実施団体         本等期間         R4予定         R3実績           介護ロボット導入促進事         富山県厚生部高齢福祉課         介護ロボット導入促進事         本期本7月15日~台和4         予算:         保採性数:           業         株然着を図る事業者に対し、介護ロボット導入保護と関股者         事業所については3/4)         49月9日         40,000,000円         82額:           業         米処遇改善権に対し、介護ロボット連入保護を導入         ※処遇改善権に対し、の護の書が属!         100万円         49月9日         40,000,000円         82額:           ※処遇改善権に対し、介護の書が開いていること         (1)介護ロボットの購入、リース等に         から経費         ・上記以外⇒1機器につき30万円         45,384,000円         45,384,000円           (2)見中り機器の導入にはき費         ・上記以外⇒1機器につき30万円         (2)見中り機器の導入にする2         本間、         本間、         本間、         本間、         本間、         本間           (2)月中り機器の導入によき費         ・上記以外⇒1機器に伝えき費         ・上記以外⇒1機器につき30万円         *         本間、         本間、 <th></th> <th>高海</th> <th>마세</th> <th>早宗时</th> <th>電話番号</th> <th>FAX番号</th> <th></th> <th>E-mail</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>HP_URL</th> <th></th> <th></th>		高海	마세	早宗时	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URL		
→ 事業の名称 実施団体 か適しボット導入促進事 富山県厚生部高齢福祉課 か適しボット機器等を導入することで業 富山県内において介護保険サービスを 【補助率】1/2 (一定の要件を満たす 合和4年7月15日~今和4	R3実績	採択件数:	36/#	総額:	45,384,000円									
事業の名称         事業の名称         財象者         前囲または条件           介護ロボット導入促進事         富山県厚生部高齢福祉課         介護ロボット機器等を導入することで業         富山県内において介護保険サービスを [補助率] 1/2 (一定の要件を満たす業者に対い、分護ロボットの第7人のでは3/4)           業         務改善を図る事業者に対し、介護ロボット(3/4)         提供する指定事業者又は施設開設者 事業所については3/4)         事業所については3/4)           ト機器導入経費を補助         ※処遇改善加算1~IIIのいずれかを取 [補助限度額]         (1)介護ロボットの購入、リース等にかかる経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R4予定	子算:	40,000,000円											
事業の名称 小護ロボット導入促進事 富山県厚生部高齢福祉課 介護ロボット機器等を導入することで業業 業 整の書業者に対し、介護ロボット機器等を補助 ト機器導入経費を補助	公募期間	令和4年7月15日~令和4	年9月9日											
事業の名称 小護口ボット導入促進事 富山県厚生部高齢福祉課 介護ロボット機器等を導入することで業業 業 整改善を図る事業者に対し、介護ロボッ ト機器導入経費を補助	範囲または条件	【補助率】1/2 (一定の要件を満たす	事業所については3/4)	【補助限度額】	(1)介護ロボットの購入、リース等に	かかる経費	・移乗支援又入浴支援⇒1機器につき	100万円	・上記以外⇒1機器につき30万円	(2)見守り機器の導入に伴う通信環境	整備に係る経費	⇒1事業所につき100万円	※1法人あたりの補助総額上限:200万	F
事業の名称 実施団体 小護人促進事 富山県厚生部高齢福祉課業	対象者	富山県内において介護保険サービスを	者又は施設開設者	_							901			
事業の名称 小藤口ボット導入促進事 富山県 業	事業内容	介護ロボット機器等を導入することで業	務改善を図る事業者に対し、介護ロボッ	機器導										
	実施団体	当丁		_	_		_			_				
	事業の名称	<b>介護ロボット導入促進事</b>	和			_	_	_	_		_	_	_	_
	No.		त्रागर											

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度

石川県 介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	健康福祉部長寿社会課		076-225-1416	076-225-1418	kaido@nraf ichikawa ld i	Naiso Spicing mawais.	리					wa.lg.jp/ansin/ict-	iot.html		
	影暑	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail						HP_URL			
R3実績	採択件数:	133件	総額:	82,722千円											
R4予定	採択件数:	160件程度	総額(予定):	183,000千円											
公募期間	第1回:2022年6月30日	~8月19日	第2回:2022年11月1日	$\sim$ 12月2日											
範囲または条件	申請時点でICT・IoT機器導入に係る検 第1回:2022年6月30日	討チームを組織し検討を行い、そのメ	ンバー1名以上が、石川県が開催する	養成研修に参加できること	【補助率】	一定の要件を満たす場合、4分の3 (満	たさない場合、2分の1)	【補助限度額】	ICT: 750千円 (500千円) /事業所	IoT:移乗支援機器、入浴支援機器900	千円 (600千円) /台、その他の機器	300千円 (200千円) /台	【IoT機器の補助限度台数】施設系は	定員の10分の1、在宅系は定員等の20	分の1
対象者	石川県内の介護事業所(介護保険法に	基づく全サービス)													
事業内容	介護事業所でのICT・IoT機器の導入に係 7	る経費について助成													
実施団体	石川県														
事業の名称	護施設ICT·IoT導入	促進事業													
No.	1 个	负													

更新日: 令和4年11月	連絡窓口
	R3実績
	R4予定
	晶雌糞茨
	範囲または条件
	対象者
福井県(該当無)	事業内容
llat	実施団体
介護機器の導入に係る助成制度	事業の名称
小蠶	No.

560

上業湯 介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	四批保健如健康主要推准调	<b>油性体性的健康权力性性</b> 研		055-233-1451	055-223-1468	chouju@pref.yamanashi	<u>di.gl.</u>	https://www.pref.yama	HP_URL nashi.jp/chouju/technol	ogy_model.html
	画 冲	中有	相当者	電話番号	FAX番号	1:00	E-IIIdII		HP_URL	
R3実績	採択件数:5施設	5,911千円								
R4予定	1									
公募期間	R4.8.1~R4.8.31									
範囲または条件	る介護施設(山梨県   介護ロボット導入費、見守り機器の導   R4.8.1~R4.8.31	用した業務効率化モ 入に伴う通信環境整備及びICT導入に	伴う費用を補助							
対象者	山梨県内に所在す	テクノロジーを活用した業務効率化モ	デル事業費補助金交付要綱に定める施(伴う費用を補助	設、事業所)						
事業內容	介護ロボット導入、見守り機器の導入に	伴う通信環境整備及びICT導入に要する	費用を支援							
実施団体	山梨県									
事業の名称	山梨県テクノロジーを活	用した業務効率化事業費	補助金							

更新日: 令和4年11月

						Ol			#I	
連絡窓口	介護支援課		026-235-7129	026-235-7394	kaigo-	jinzai@pref.nagano.lg.jp	https://www.pref.nagan	o.lg.jp/kaigo-	shien/jinzai/kaigorobott	op.html
	影場	相当者	電話番号	FAX番号	F-moil	2		<u> </u>	5	
R3実績	採択件数:	6件	総額:	2,637,000円						
R4予定	採択件数:	6件	総額:	6,823,000円						
公募期間	2021年8月3日~9月20日	※令和3年度中に募集終了 6件								
範囲または条件	介護職員の負担を軽減する介護ロボッ 2021年8月3日~9月20日	_	3年間効果の検証を行い報告すること	また、他の施設等からの視察など、照	会にも応じること ※悪田の1/2を採取(14米を1130万	修具用の1/2を相切(10当たり30/) 日本に関 1事業院第七世科団中自62	14  上版。  事業別当たり心所た員の2   割までの台数制限表別。			
対象者	県内介護サービス事業者									
中業内容	介護ロボットの導入に係る経費を助成									
実施団体	長野県介護支援課									
事業の名称	介護ロボット導入支援事									
		継								

長野県

介護機器の導入に係る助成制度

П			683	39		c11215@pref.gitu.lg.jp		ttps://www.pref.gifu.lg	in/nage/130095 html	
連絡窓口	高齢福祉課		₹ 058-272-8289	9 058-278-2639				https://w	-	2
	影暑	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail			HP_URL	
R3実績	採択件数:48件	総額:96,765千	E							
R4予定	採択件数:	50件 (予定)		197,016円 (予	(正)	Ì				
公募期間	○1次募集	令和4年6月20日~令和4	年7月25日(受付終了)		<ul><li>○追加募集</li></ul>	◆44年0月16日 ◆444	+₩4~Ⅱ0Ⅱ ₩#₩#	年11月18日(必着)	※先着順、予算に達し	次第受付終了
範囲または条件	・介護ロボット導入及び見守り機器の ○1次募集	導入に伴う通信環境整備(「岐阜県介 令和4年6月20日~令和4 50件(予定)	藤ロボット導入促進事業費補助金交付   年7月25日(受付終了)	要綱」に定義するもの)	<ul><li>・導入効果の報告及び他施設への周知 ○追加募集</li></ul>	小く用字を指す十十十十十一 / 1	<ul><li>一たのを汁を値に9事業がは3/4</li></ul>	それ以外の事業所は1/2		
対象者	岐阜県内のすべての介護保険事業所									
事業內容	介護人材の確保のため、働きやすい職場	環境の構築に有効性の高い介護ロボット	の導入に対して補助							
実施団体	岐阜県									
事業の名称	岐阜県介護ロボット導入	促進事業費補助金								
No.	1									

563

1
- 1
$\leftarrow$
14年
144
$\dot{-}$
~
令和2
₩.
70
NH.
٠.
新田
新田
新田

連絡窓口	静岡県介護保険課		054-221-2314	254-221-2142	kaigohoken@pref.shizu oka.lg.jp	http://www.pref.shizuo ka.ip/kousei/ko- 220/jinzai/ict/r3hoiyoki	n.html
	部署	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL	
R3実績	185件(事業所数)						
R4予定	290,000千円	※ICT導入支援事 107,970千円	業メニューとの	中華			
公募期間	令和4年8月24日~	令和4年9月15日					
範囲または条件	原則、国の実施要綱に沿った内容で実 令和4年8月24日~	施					
対象者	静岡県内に所在し、介護保険法(平成	9年法律第123号)に基づき指定又は	許可を受けた事業所等				
事業內容	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施						
実施団体	静岡県						
事業の名称	介護分野ICT化等事業費補	助金(介護ロボット導入	接事業)				
	一	芸	拟				

静岡県

介護機器の導入に係る助成制度

愛知県

連絡窓口	高齢福祉課		. 052-954-6289	052-954-6919					korei@pref.aichi.lg.jp															https://www.pref.aichi.j	p/soshiki/korei/											←目次に戻る
R3実績	採択件数:1,716 部署	台·式 担当者	総額:電話番号	282,704,000円 FAX番号					E-mail															<u>-</u>	אט_אה											
R4予定	総額(予定): 採:	322,300,000円 台	***	28.																																
公募期間	2022年8月12日~9月9日	事前協議受付。	内示を受けた事業所のみ	申請受付。	11月中に内示予定。																															
範囲または条件	(範囲)	・日常生活支援における、移乗介護、	移動支援、排泄支援、見守り・コミュ	ニケーション、入浴支援、介護業務支	援のいずれかの場面において使用さ	れ、介護従事者の負担軽減効果のある	介護ロボット。	・次の1又は2のいずれかを満たすロ	ボットであること。	1 センサー等により外界や自己の状	況を認識し、これによって得られた情	報を解析し、その結果に応じた動作を	行い、従来の機器ではできなかった優	位性を発揮する介護ロボット。	2 経済産業省の「ロボット介護機器	開発・導入促進事業」又は「ロボット	介護機器開発・標準化事業」において	採択された介護ロボット。	・販売価格等が公表されており、一般	に購入又はリース等できる状態にある	(1 K	・見守り機器を効果的に活用するため	に必要な通信環境整備に係る経費	・ロボット1機器当たり(通信環境整	備の場合は、1事業所当たり)3/4	(※) または1/2を補助(補助上限額	あり)	※一定の要件を満たす場合、補助率を	3/4とする。	(条件)	・介護ロボット等の導入計画書を作成	すること。	・介護ロボットの1回当たりの限度台	数は、知事が必要と認める台数。	・通信環境の整備は、1事業所につき	1回の補助。
対象者	愛知県内に所在する介護保険に基づく	指定介護サービス事業所及び施設の開	設者。		m	*					<u> </u>	911				Wales	,,	777											V					-0.01		
事業內容	地域医療介護総合確保基金を活用し、介	護事業所における介護ロボットの導入に	かかる経費を補助する。																																	
実施団体	愛知県高齢福祉課																																			
事業の名称	介護ロボット導入支援事																																			
No.	1 小調	継																																		

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	医療保健部長寿介護課		059-224-2235	059-224-2919	-1111111111-	cnojus@prer.mie.ig.jp										https://www.pref.mie.lg.jp	/CHOJUS/HP/296450228	70_00050.htm								
	暑堤	担当者	電話番号	- Bay Na		E-mail											HP_URL									
R3実績	採択件数:35件	総額:	137,789,000円																							
R4予定	採択件数:62件	総額:	320,457,000円																							
公募期間	令和4年7月1日~令和	4年7月29日																								
範囲または条件	(範囲)	・「三重県介護ロボット導入支援事業	実施要領」第4条に掲げる補助対象範	囲に当てはまる介護ロボットの導入及	び見守り機器の導入に伴う通信環境整	備にかかる経費	・【介護ロボット】	1機器につき、対象経費の5分の4	(千円未満切り捨て)と基準額とを比	較し、少ない方の額を補助金額とす	°Ç	の休憩時間の確保等の 基準額:移乗支援・入浴支援にかかる	ロボットは100万円、それ以外のロ	ボットは30万円	【通信環境整備】	対象経費の5分の4(千円未満切り捨	て)と750万円とを比較し、少ない	方の額を補助金額とする。	(条件)	・「三重県介護ロボット導入支援事業	実施要領」第10条に掲げる条件を満	たすこと	・導入年度の翌年度から3年間、各2	月末までに導入効果を報告すること	・他の補助金を受けて導入する介護ロ	ボット及び通信環境の整備でないこと
対象者	三重県内に所在し介護保険法(平成9	年12月17日法律第123号)第8		除く。)に掲げる事業を行う事業所及	び施設であって、次に掲げる要件を満		<ul><li>・少なくとも見守りセンサー、イン</li></ul>	カム・スマートフォン等の ICT 機器、	介護記録ソフトの3点を活用し、従前	の介護職員等の人員体制の効率化を行  較し、少ない方の額を補助金額とす	うとともに、利用者のケアの質の維	持・向上や職員の休憩時間の確保等の	負担軽減に資する取組を行うことを予	定していること。												
事業内容	介護ロボットを導入する際の経費、及び	見守り機器を効果的に活用するために必 年12月17日	要な通信環境を整備するための経費につ	いて一部を補助																						
実施団体	<b>尚</b> 重三																									
事業の名称	介護ロボット導入支援事	業																								
No.	1 7	शमिर																								

三重県

介護機器の導入に係る助成制度

							-			וֹכ	
連絡窓口	医泰迈加斯准理	12.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.		077-528-3597	077-528-4851	ed00@pref.shiga.lg.jp	http://www.nref.shiga		g.jp/ippan/kenkouiryou	hukushi/koureisya/319	188.html
	<b></b>	Į.	早宗时	電話番号	FAX番号	E-mail			HP_URL		
R3実績	採択件数:	21件	総額:	63,328,000円							
R4予定	予算額:100,000	千円 (ICT導入助 21件	成を含む)								
公募期間	2022年7月27日~8月31	ш									
範囲または条件	による居宅サービ   介護従事者の負担軽減効果のある介護   2022年7月27日~8月31   予算額:100,000   採択件数:	ロボットの導入	ビス、地域密着型介 導入成果報告書の提出および公表 他	補助額:	【介護ロボット】1機器につき上限30	万円 (移乗支援および入浴支援に限り	100万円)	【見守り機器の導入に伴う通信環境整	備】1事業所につき上限750万円	補助率:対象経費の1/2、一定の要件	を満たす場合は3/4
対象者	県内で介護保険法による居宅サービ	ス、地域密着型サービス、施設サービ ロボットの導入	ス、介護予防サービス、地域密着型介	護予防サービスの指定・許可を受けて 補助額:	いる施設・事業所						
事業內容	介護業務の効率化と介護従事者の負担軽	減を図るため、介護ロボットの導入に要 ス、地域密着型サ	する経費を補助する								
実施団体	滋賀県健康医療福祉部医	療福祉推進課									
事業の名称	滋賀県介護職員職場環境	改善支援事業									
No.	1										

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	地域福祉推進課		075-414-4675	075-414-4615	k-		akazawaoo@prer.kyoto.i	<u>g.lp</u>				-1	https://www.pref.kyoto.	jp/chiiki/news/r4kaigor	oboict.html				以下同							
	部署	担当者	電話番号	FAX番号		lio cu								HP_URL					影暑	担当者	電話番号	FAX番号	E-mail		HP	
R3実績	採択件数:12	6件	総額(予定):	374,003千円	・介護ロボッ	ト、介護ロボッ	卜通信機器等事	業のみ	・R4繰り越し分	事な																
-EH-	採択件数: 件	(現在募集中)	総額(予定):	117,000千円	(ICT含む)																					
公募期間	令和 4 年9月27日~	令和4年11月4日																								
範囲または条件	対象機器:移動支援介護ロボット、移	乗支援介護ロボット、排泄支援介護ロ   令和4年11月4日	ボット、入浴支援介護ロボット、見守	り支援介護ロボット、コミュニケー	ション支援介護ロボット		補助上限額	1台あたり100万円:移乗支援介護	ロボット、入浴支援介護ロボット	1台あたり30万円:上記以外の機器	補助率4分の3:導入機器と見守り支	援機器、介護ソフト、インカムを連携	させることにより人員の配置を効率化	させるための体制を整備するとともに	介護サービスの質の維持及び向上又は	介護従事者の休憩時間の確保に取り組	む事業所	補助率2分の1:上記以外の事業所	対象機器:Wi-Fi機器、インカム、タ	ブレット端末、介護ソフト、ウェアラ	ブル機器、見守り支援介護ロボットと	介護ソフトを繋ぐゲートウェイ装置・	ソフトウェア・クラウドサービス、バ	イタル測定器	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	備助上阪領・1争耒所のたり/30万 円
		可を受け、京都府内で介護サービスを	提供していること。		(2) きょうと福祉人材育成認証制度	の宣言法人・事業所、認証法人・事業	所、上位認証法人であること。				**	****			***		.0	-							,	
事業内容	介護事業所に対し、介護ロボット等の導	入に関する費用について支援	1																							
実施団体	京都府																		山							
	介護ロボット導入事業																		・介護ロボット通信機器	等導入事業	※1, 2はいずれも京都	府介護ロボット等導入支	援事業補助金事業の一環			
No.																			2 .	排	*	侄	翔			

京都府

介護機器の導入に係る助成制度

更新日: 令和4年11月	
大阪府	
介護機器の導入に係る助成制度	

連絡窓口	福祉部高齢介護室介護事業	者課整備調整グループ		06-6944-7104	06-6944-6670	koreikaigo-	rohot@shox preficeakal		<u>a.lp</u>	http://www.pref.osaka.l	g.jp/koreishisetsu/kaig	orobo/kaigorobohozyo.h	tml
	曲 坪	10年	担当者	電話番号	FAX番号		F-mail	1			<u>-</u>	7 0 7 8	
R3実績	採択件数:67件	総額	174,872,000円										
R4予定	採択件数:64件	(予定)	総額	260,050,000円									
公募期間	【一リイイエリー】	2022年7月15日~8月5		[交付申請]	2022年8月17日~9月9	Ш							
範囲または条件	補助率は1/2又は3/4(上限あり)。	業者、介護予防サー【介護ロボットの上限額】	移乗支援・入浴支援の機器は100万円/ 日	台、それ以外は30万円/台。	1事業所あたりの上限額500万円。	【見守り機器の導入に伴う通信環境整	備の上限額】 750万円/事業所。	その他条件や詳細は要綱を参照。					
対象者	大阪府内の介護事業者	(居宅介護支援事業者、介護予防サー	ビス事業者は除く)										
事業内容	介護ロボット、見守り機器の導入に伴う	通信環境整備の費用について助成。											
実施団体	大阪府												
事業の名称	大阪府介護ロボット導入	活用支援事業		_			_			_	_		
No.	1	775											

連絡窓口	高齡政策課		078-3462-9117	078-362-9470			https://web.pref.hyogo.l	HP_URL g.jp/kf05/h30roudouka	nkyou.html
	影暑	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail			HP_URL	
R3実績	採択件数	約200施設・事業 約178施設・事業	占	1	<b>備助額</b>	742,931,000円			
R4予定	採択件数:	約200施設・事業	监		編助額 (予定) 約788 120 000E	単立100,001,000円			
公募期間	令和4年9~10月								
範囲または条件	く指定を受けた兵庫  ・補助事業の採択要件として、兵庫県  令和4年9~10月	が実施する介護ロボットの活用法等に	関する研修受講を県独自で追加	・一定の要件を満たす場合、補助率を	3/4に5 上げ				
対象者	介護保険法に基づく指定を受けた兵庫	段・事業所		,	.,				
事業內容	介護職員の負担軽減を図ることを目的と	した介護ロボット等の導入に係る費用に 県内の介護保険施	ついて補助						
実施団体	计画计								
事業の名称	介護業務における労働環	境改善支援事業							
No.	1	#							

570

兵庫県

奈良県

					al			
連絡窓口	長寿・人材確保対策課		0742-27-8039	0742-26-1015	fukushijinzai@office.pre	f.nara.lg.ip	https://www.pref.nara.	p/51822.htm
	<b></b>	相当者	電話番号	<b>台</b> 果XVJ	11	п-шаш	1011 011	חד"ט"ר
R3実績	採択件数:8件	総額: 4,512,000	E					
R4予定	採択件数:5件	総額:15,553千	E					
公募期間	令和4年8月17日~	令和4年9月7日						
範囲または条件	(R2) 予算の範囲内で対象事業に要   令和4年8月17日~	する経費の1/2	(R3) 予算の範囲内で対象事業に要	する経費の1/2/こっかっか サード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コ	(K4) 七年の割田内で凶影事業に牧士 2/24単分12十三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	9 の粧貞のT/Zト阪、一足の安性を適た主旨今級妻の3/4下限(3年)	ころのこれである。	
対象者	は事業所におい	スを行う者						
事業內容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の	効率化を図るために介護ロボットを導入 て介護サービ	するために要する経費を支援					
実施団体	奈良県							
事業の名称	介護ロボット導入支援事	継						
							_	

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	長寿社会課		073-441-2519	073-441-2523	e0403001@pref.wakaya	ma.lg.jp	https://www.pref.waka	yama.lg.jp/prefg/04030	0/d00201773.html	障害福祉課						073-441-2537	073-432-5567	e0404002@pref.wakaya	ma.lg.jp	https://www.pref.waka	yama.lg.jp/prefg/04040	0/index.html
	影響	担当者	電話番号	FAX番号	H e m	     		HP_URL		影場			担当者			電話番号	FAX番号	:	E-mail		HP_URL	
R3実績	採択件数:	67件	総額:	195,881,000円						採択件数:	5件	※額:	4,352,000円									
R4予定	未定									採択件数:	3年	総額:	2,800,000円									
以募期間	1次:R4.8.4~9.9	2次: R4.9.30~10.28								非公募(予算編成時の需	要調査で当該補助事業の	活用希望のあった事業者	に対し再度意向確認を行	い、候補者を選定)								
範囲または条件	・介護負担を軽減する介護ロボットま	たはにて	・介護ロボット及びICTを導入した事	業所は得られた効果等を県に報告する	こと・一字の田子を並み上面へ刻書田の	<ul><li>一たの女士を高た9多日彰実用の 3/1</li></ul>	7.4、高いのない後ロ1/7.6 年辺 7.6 (※補野 下晩箱をり)			日常生活支援における、①移乗介護、	②移動支援、③排泄支援、④見守り・	コミュニケーション、⑤入浴支援のいずれかの 活用希望のあった事業者	場面において使用され、介護従事者のに対し再度意向確認を行	負担軽減効果があること	・1機器あたりの対象経費の合計額は	10万円以上30万円以下(上記①、⑤は	上限100万円)	·10/10補助 (国2/3、県1/3) ※上限	あり			
対象者	介護保険法に基づく指定又は許可を受	けている和歌山県内に所在する事業所 たはICT								県知事が認めた社会福祉法人、公益社 日常生活支援における、①移乗介護、	団法人、公益財団法人及び特定非営利	活動法人等の団体が運営する障害者支	援施設事業者									
事業内容	介護事業所において介護従事者の負担を	軽減する効果のある介護ロボットやICT	の導入にかかる費用について助成							障害者支援施設等事業者が介護従事者の	負担を軽減する効果のある介護ロボット  団法人、公益財団法人及び特定非営利  ②移動支援、③排泄支援、④見守り・	等を導入する際に必要な備品購入費、	リース・レンタル料、セットアップ費用	を助成								
実施団体	和歌山県長寿社会課									和歌山県障害福祉課												
事業の名称	介護ロボット等導入支援	事業								和歌山県障害福祉分野に	おける介護ロボット等導	入支援事業										
No.	1 3	hills								2 和	10											

次に戻る

和歌山県

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	長寿社会課 介護保険・施	紃			0857-26-7175		motoma@pref.tottori.lg.		the / /www.m. prof tottori	lg.jp/item/1035334.htm
河		部看設担当	担当者	電話番号		+	E-mail imo	애	4+4	HP_URL Ig.ii
R3実績	助成件数:19	事業所81機器	交付決定額:4	0,772年円	1					
R4予定	予算額:14	1,930千円								
公募期間	R4.4~R4.6.3									
範囲または条件	補助上限額: 1機器30万円 ※移乗 R4.4~R4.6.3	支援・入浴支援のみ1機器100万円	見守りセンサー導入に伴う環境整備:	750万円(1事業所)	対象機器:移乗支援、入浴支援、見守	り機器、見守りセンサー導入に伴う通	信環境整備	補助率:県3/4 (一定の要件を満た	した場合)左記以外1/2	
対象者	介護事業所(介護保険法に基づく全	サービスを対象)								
事業內容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の	効率化に資するため、介護事業所が介護 サービスを対象)	環境の改善のために整備する介護ロボッ	トの購入費について助成を行う。	以て、介護従事者が継続して就労するた	めの環境を整え、介護離職ゼロの環境を	整える。			
実施団体	鳥取県									
事業の名称	令和4年度介護ロボット	導入支援事業補助金								
No.	. 1									

Щ
_
1
令和4年
-44
d
1
110
ΛE
1/1
٠.
_
_
_
吊口
吊口
吊口
吊口
_
吊口
吊口
吊口
吊口

事業の名称         実施の名称         事業の名称         範囲または条件         公募期間         R4予定         R3支線         A2支線           介護ロボット等導入支援         島根県高齢者福祉課         介護ロボット・CT機器等の購入、リー 介護サービス事業者の指定又は認可を (期間数する者(福祉用具賃与・販売を 複雑備合き)及がCT (補助条件)         R4.10.11~R4.11.10         予算額         採択性数:         部署         118,000,000円         第額         118,000,000円         第額         118,000,000円         第額         118,400         119件         日間当者         日間書         118,400         119件         日間書         118,400         119件         日間書         118,400         119件         日間書         118,400 <td< th=""><th></th><th>畫</th><th></th><th></th><th></th><th>nane.lg.</th><th></th><th></th><th></th><th>ef.shima</th><th></th><th></th><th></th></td<>		畫				nane.lg.				ef.shima			
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件         公募期間         R4予定         R3実績           介護ロボット等導入支援         島根県高齢者福祉課         介護ロボット・日本業者の指定又は認可を「補助対象範囲】         R4.10.11~R4.11.10         予算額         採択件数: 部         部           事業         スに係る費用について助成         受けた県内に所在する事業所を運営文 介護ロボット・(機器導入に伴う通信器         R4.10.11~R4.11.10         予算額         採択件数: 部         部           事業         スに係る費用について助成         受けた県内に所在する者(福祉用具賃与・販売を 機能調査)と呼び「         (福助条件】         118.000,000円         119件         和           除く)         ・が題ロボット・・・1機器につき導 大は観台のレずれか低い額。(10名以下 として・・・対象経費の1/2 (要件を満た として・・・対象経費の1/2 (要件を満た をしてがひにした。)         大は観台をがしていている。(10名以下 とのないをしていているのない下100         上にいる対象性を をしているのない下100         上にいる対象性を をしているのない下100         上にいるのない下100         日本           5の方         1の名以下100         カン・31名以上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名は上100円         カン・31名	連絡窓口	島根県高齢者福祉課		0852-22-6337	0852-22-5238	kourei@pref.shimane.lg.	वां			https://www.pref.shima	ne.lg.jp/		
事業の名称         実施団体         事業の名称         対象者         範囲または条件         公募期間         R4予定           小護ロボット・6番入支援         島根県高齢者福祉課         小護ロボット・10T機器等の購入、リー 介護サービス事業者の指定又は認可を (補助対象範囲)         不達ロボット・(機器導入に伴う通信環         R4.10.11.0 子算額         予算額           事業         スに係る費用について助成         受けた県内に所在する事業所を運営及 (機能等表)         「構助条件]         「小護ロボット・・1機器につき導入(12.20年を満たす場合3/4)」         118,000,000円         118,00		影場	担当者	電話番号	FAX番号	F-mail	1			-	7 P C R C		
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件         公募期間           介護ロボット等導入支援         島根県高齢者福祉課         小護ロボット・「CT機器等の購入、リー 介護サービス事業者の指定又は認可を (構動対象範囲)         R4.10.11.00         1           事業         スに係る費用について助成         受けた県内に所在する事業所を運営文 介護ロボット (機器導入に伴う通信環 は開設する者 (福祉用具賃与・販売を 境整備含む)及がICT (構助条件)         「補助条件]         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R3実績	採択件数:	119#	総額: 02 462 000⊞	92,402,000円(交付決定額)								
# 第	R4予定	予算額	118,000,000円										
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件           介護ロボット等導入支援         島根県高齢者福祉課         小護ロボット・「CT機器等の購入、リートで養サービス事業者の指定又は認可を (権助対象範囲) スに係る費用について助成 は開設する者(福祉用具賃与・販売を 境整備含む)及びICT (構助条件) ・小護ロボット・・・1機器につき等条( (福祉用具賃与・販売を 境整備含む)及びICT ( 大護のパンでは、 ) 大経費の1/2 (要件を満たす場合3/4)または職員数に応じたまたは30万円のいずれか低い額。 (107・・・対象経費の1/2 (要件を満たす場合3/4)または職員数に応じた上限額のいずれか低い額。 (10名以下 50万、20名以下80万、30名以下80万、70万、70名以下80万、70万、70万、70万、70万、70万、70万、70万、70万、70万、7	公募期間	R4.10.11~R4.11.10											
事業の名称 小藤ロボット等導入支援 島根県高齢者福祉課 介護ロボット・ICT機器等の購入、リー 事業 スに係る費用について助成	範囲または条件	【補助対象範囲】	介護ロボット(機器導入に伴う通信環	境整備含む)及びICT 『ヸヰ冬件』	【相別米円】 ・介護ロボット・・・1機器にしず導	入経費の1/2 (要件を満たす場合3/4)	または30万円のいずれか低い額。	・ICT・・・対象経費の1/2(要件を満	たす場合3/4)または職員数に応じた	上限額のいずれか低い額。(10名以下	50万、20名以下80万、30名以下100	万、31名以上130万円上限)	・ 導入後3年間の使用状況 報告
事業の名称 実施団体 介護ロボット等導入支援 島根県高齢者福祉課事業	対象者		受けた県内に所在する事業所を運営又	段する者 (福									
事業の名称 事業	中業内容	介護ロボット・ICT機器等の購入、リー	スに係る費用について助成										
	実施団体	島根県高齢者福祉課											
	事業の名称		揪										
-	No.	1 介	#										

574

介護機器の導入に係る助成制度

島根県

避丁阻
介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口	保健福祉部長寿社会課		号 086-226-7326				라			https://www.pref.okava		(00 / Name of		保健福祉部長寿社会課			T	寿 U86-226-/324	号 086-224-2215	choju-	kaigo@pref.okavama.lg.i		긔		- I	그 하는 지 모 나라 하다 하고	宋] 宋			등 086-803-1638	号 086-803-1776			https://www.city.okaya	R ma.jp/shisei/00000213	41.html
	部署	担当者	電話番号	FAX番号	I	E-mail					HP_URL			報	I Ì	相当者	用用	電話番号	FAX番号		E-mail				HP_URI		那暑	:	担当者	電話番号	FAX番号		E-mail		HP_URL	
R3実績	採択件数:	12/#	総額:	11,908,000円										採択件数:	94年	※	302 405 000	Z0Z,495,000H								【※加車業所】	【炒////////   ▼	4.5 事来乃	中米河豹袋	22,202,537円						
R4予定	採択件数:	11件 (予定)	総額:	10,411,000円 (予 11,908,000円	定)									探択件数:	27件 (目33)	27件(先迟) 総額(予定):	47E 12E 000 III	4/5,126,000H	(予算額)							【	【》加中米四】 化由推定	4.3 事業別	中米河豹袋	23,000,000円 (予 22,202,537円	算額)					
公募期間	・令和4年8月9日~令和4	年9月16日	· 令和4年10月11日~令	和4年10月28日											で 本品 十 7 七 7 七 4 4 日	米高井存べめの中型心にマニぐ歴	k 1									【品部】	<b>【</b> 問郑】 今部4年5月1日 - 今年4年	444497114444 68300	107 H0	[後期]	令和4年9月14日~令和4	年10月14日				
範囲または条件	【対象機器】	介護従事者の身体的負担の軽減や業	務の効率化を図るための介護ロボット	【補助率】	1/2 (一定の要件を満たす事業所に	ついては3/4)	【補助上限額】	(1)介護ロボットの購入、リース等に	係る経費:	1台あたり30万円(移乗介助機器、入	浴支援機器は1台あたり100万円)	(2)見守り機器の導入に伴う通信環境	整備に係る経費: 1 事業所またい150万四	1 事業/パンパン 1302川 月 特別 春藤 老人ホーム等の大規模修繕			2 日10日 事終 80510第 1 日 . 東市 8	5 月10日为終第0510年1 下, 为同用	0510第 1 号・老振発0510第 1 号厚生	労働省老健局総務課長・高齢者支援課	長・振興課長通知「地域医療介護総合	確保基金(介護従事者の確保に関する	事業)における「管理者等に対する雇	用管理改善方策普及・促進事業」の実	施について」の別紙1・別紙2を準用 オネ)	9つ)。 今曜ロボットの消力が甲年を辿った	1 版 1 か 2 学 / 別 米 中 6 所 9 か た 4 人 群 2 世 4 世 5 が 5 田 4 一 田 く 雅 4			後に調査票を作成すること。						
対象者	岡山県内の介護施設又は事業所におい	て介護サービスを行う者	PRO			,					<u></u>		300-1	県内の介護施設等							11	rice				古内の今韓東紫所	ことのこの事業の	- 1								
事業内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の	効率化を図るために介護ロボットを導入 て介護サービスを行う者	するために要する経費を支援											介護施設等の大規模修繕の際にあわせて	介い今曜日末ドト・ICTO指別に必開た	ニンニ政エジント・コン中へため女が経費を財成										出 名 今 雑 車 挙 吊 二 年 参 4 今 雑 口 末 3 7 4 4	これの一番手には「一番」という。 一番 会社 (2十日間) ナストマル 十十日 事業	気中(3ンだ画)。のこのここに2事業用へそぐ難ロボットで無なな難しだ。	別への川磯中小グトの百人で川磯中小グ	ト活用による介護職員のスキルアップを	図る。また、介護ロボットの効果的な支	援施策の導入に向けて、調査分析結果を	国へ報告する。			
実施団体	岡山県保健福祉部長寿社	会課												岡山県保健福祉部長寿社		*										岡山市保健短外局保健短				祉部事業者指導課						
No. 事業の名称	1 介護ロボット導入支援事	*												2 介護施設等の大規模修繕	ら数に枝さすと行いぐ猫	stul/										今	/ 段ログン・自久定応手業									

No.         事業の名称         実施団体         事業の名称         人の事業の名称         不要施記等の大規模修繕         R4子定         R3支積         R3支積 <th>連絡窓口</th> <th>保健福祉局高齢福祉部事業</th> <th>者指導課</th> <th></th> <th>号 086-212-1014</th> <th>号 086-221-3010</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th><u>dl</u>:</th> <th></th> <th>SL  -</th> <th></th>	連絡窓口	保健福祉局高齢福祉部事業	者指導課		号 086-212-1014	号 086-221-3010				<u>dl</u> :		SL  -	
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件         公募期間         R4予定           介護施設等の大規機修編         同山市保健福祉局高齢層         介護施設等の大規機修編         南川・東陸老人ホーム等の大規機修編         令和4年7月予定         【採択体数】         0件           の際にあわせで行う小護         社部高齢者福祉課及び事         行う護加ボット・I C Tの導入に必要         大口の等人に必要な経費(今和元年)         「総額】         104,548千円           事業         本指導課         本経費を助成         大経費を助成         大田・東海・振発の510第1号・老協発         104,548千円         (見込額)           事業         大田・東海・振発の510第1号度         大田・東海・振発の510第1号度         大田・東海・振発の510第1号度         (見込額)         (見込額)           事業         大田・東京・振発の6210第1号度         東海・振発の6210第1号度         東東・振興課長通知「地域医療・護療・日本・新発の6210第1号度         (見込額)           事業         大田・東京・振興課長通知「地域医療・関係を進業」の実施・フィン・フの別紙1・別紙2を準用         第について」の別紙1・別紙2を準用         15.		西海	Ē.	担当者	電話番号	FAX番号		-				HP_URL	
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件         公募期間         (4株)           介護施設等の大規模修繕         同山市保健福祉局高齢縮         介護施設等の大規模修繕の際にあわせて         特別養護老人ホーム等の大規模修繕の合和4年7月予定         【様           の際にあわせて行う介護         社部高齢者福祉課及び事         行う介護ロボット・I C T の導入に必要         医にあわせて行う、介護ロボット・I C T の導入に必要         (18)           ロボット・I C T の導入に必要         本語発の表記の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	R3実績	0件											
事業の名称         実施団体         事業内容         対象者         範囲または条件           介護施設等の大規模修繕         同山市保健福祉局高齢福         介護施設等の大規模修繕の (444年)         特別養護老人ホーム等の大規模修繕の (444年)           の際にあわせて行う介護         社部高齢者福祉課及び事         行う介護ロボット・I C T の導入に必要         際にあわせて行う、介護ロボット・I C T の導入に必要           ロボット・I C T の導入         業者指導課         な経費を助成         C T の導入に必要な経費 (今和元年5月10日を総発0510第1号・老高発きのまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	R4予定	【採択件数】	6施設(見込)	《総額》	104,548千円	(見込額)							
事業の名称 実施団体 事業の名称 対象者 介護施設等の大規模修繕 岡山市保健福祉局高齢福 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて 市内の介護施設等 の際にあわせて行う介護 社部高齢者福祉課及び事 行う介護ロボット・ICTの導入に必要 ロボット・ICTの導入 業者指導課 な経費を助成 事業	晶觧拳尔	令和4年7月予定											
事業の名称 実施団体 事業内容 対策施設等の大規模修繕 岡山市保健福祉局高齢福 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて 市内の介護施設等の際にあわせて行う介護 社部高齢者福祉課及び事 行う介護ロボット・ICTの導入に必要ロボット・ICTの導入に必要事業	範囲または条件	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の	際にあわせて行う、介護ロボット・1	CTの導入に必要な経費(令和元年5	月10日老総発0510第1号・老高発	0510第1号・老振発0510第1号厚生	労働省老健局総務課長・高齢者支援課	長·振興課長通知「地域医療介護総合	確保基金(介護従事者の確保に関する	事業)における「管理者等に対する雇	用管理改善方策普及・促進事業」の実	施について」の別紙1・別紙2を準用	(%
事業の名称 介護施設等の大規模修繕 岡山市保健福祉局高齢福 の際にあわせて行う介護 社部高齢者福祉課及び事 ロボット・I C T の導入 業者指導課 事業	対象者	5内の介護施設等											
事業の名称 介護施設等の大規模修繕 岡山市保健福祉局高齢福 の際にあわせて行う介護 社部高齢者福祉課及び事 ロボット・I C T の導入 業者指導課	事業内容	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて	行う介護ロボット・ICTの導入に必要	な経費を助成									
事業の名称 介護施設等の大規模修繕 の際にあわせて行う介護 ロボット・ICTの導入 事業	実施団体			業者指導課									
	事業の名称	<b>^                                      </b>		コボット・ICTの導入	<b>事業</b>								
	No.		J		fail),								

ā d	1人馬宗	
10/1/1	の別の	

	mY	7																				
連絡窓口	一般社団法人日本福祉用具	供給協会 広島県ブロック	事務局			(082) 877-1079								(082) 877-1323								
		部署		井光本		電話番号								FAX番号								
R3実績	採択件数:	43/#	総額:	11,239,527円																		
R4予定	採択件数:	50事業所	(34法人)	151台	※右:	15,284.908円																
公募期間	令和4年7月4日~令和	4年7月29日																				
範囲または条件	(i) 介護ロボット	次のア~ウの全ての要件を満た 4年7月29日	す介護ロボットを導入する際の経費を	対象とする。	ア 目的要件	日常生活支援における、①	移乗介護、②移動支援、③排泄支援、	④見守り・コミュニケーション、⑤入	浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの	場面において使用され、介護従事者の	負担軽減効果のある介護ロボットであ	ること。	イ 技術的要件	次のいずれかの要件を満たす	介護ロボットであること。	・ロボット技術(※)を活用	して、従来の機器ではできなかった優	位性を発揮する介護ロボット	※①センサー等により外界	や自己の状況を認識し、②これによっ	て得られた情報を解析し、③その結果	こでは、な単名が行いぐ難しまます
対象者	介護保険法の指定を受け、広島県内に	所在する介護サービス事業者		15			R		<u> </u>	Th.												
事業内容	県内の介護事業者が介護ロボットを導入	する際にかかる経費の一部を補助する。																				
実施団体	一般社団法人日本福祉用	具供給協会中国支部広島	県ブロック																			
事業の名称	護ロボット導入支援事																					
No.	<u></u>	継																				

連絡窓口	E-mail imukyoku@fukushiyogu https://www.fukushiyo gu lu-hiroshima.ip/2022hiros hima-robot/
R3実績	
R4予定	
公募期間	
範囲または条件	・経済産業省が行う「ロボットが護機器開発・導入促進事業」(平 が30年度からは「ロボット介護機器 れた介護ロボット(「重点分野6分野 13項目の対象機器・システムの開 発」に限る。」) ツ、一般に購入できる状態にあるこ と。 (ii) 見守り機器を効果的に活用する ために必要な通信環境を整備するために必 要な経費 では、次のいずれかを対象と ・Wi ーF i環境を整備するために必 要な経費 では、次のいずれかを対象と で、システムのに必要な通信環境を整備するために必 要な経費 で、カンケセスボイン ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット ト、シスカム管理サーバー、ネット インム・ルーター、アクセスボイン ト、シスカム管理サーバー、ネット ・Will 見守り機器を強力をひに必要を が既に見守り機器を強入している場合 において、見守り機器を効果的に活用 するために必要な通信環境の整備を行う場合 だと、(i)(ii)ともに次に掲げる を軽減するなど効果・効率的な当に オル節の対象としない。 アメンテナンスに係る経費及び通信 費 が既に見守り機器を強入している場合 において、見守り機器を効果的に活用 するために必要な通信環境の整備を行うを がに、1(ii)ともに次に掲げる を経費は補助の対象としない。 アメンテナンスに係る経費及び通信 費 ウれないと選定委員会が判断した経費 ウれないと選定委員会が判断した経費
対象者	
事業内容	
実施団体	
事業の名称	
No.	

当	
介護機器の導入に係る助成制度	

連絡窓口	会課		3-2793	3-2809	-110	Showing and transfers	u@piei.yamaguc										nttps://www.kaigo.pref.	yamaguchi.lg.jp/cms/27	=								
連絡	長寿社会課		. 083-933-2793	083-933-2809	T	Sillode	CHOULY	ni.ig.ip									https:/		80.html								
	新署	担当者	電話番号	FAX番号		1000												HP_URL									
R3実績	採択件数:	31件	総額:	日00000686																							
R4予定	採択件数:	(1) 介護口	ボット 35件、	(2)通信環境	整備 20件	総額 (予定):	16,500,000円																				
公募期間	2022年6月1日~	~7月29日																									
範囲または条件	(1) 介護ロボット	所介護等在宅系サー ①移乗介護、移動支援、排泄支援、見	守り・コミュニケーション、入浴支	援、介護業務支援のいずれかの場面で	使用	②介護従事者の負担軽減効果のあるこ	٦.	③県が定める技術的・市場的要件を満	たすこと	④1機器につき、補助基準額上限30	万円(ただし、60万円未満の機器につ	いては、その価格に2分の1 (一定の要	件に該当する場合は3/4)を乗じて得	た額)	⑤介護ロボットを導入による介護ロ	ボット使用状況報告書導入年度の翌年	度から3年間報告すること。	(2) 見守り機器の導入に伴う通信環	境整備	①見守り機器を効果的に活用するWIFI	環境の整備に必要な整備に必要な経費	を対象とする	②1事業所につき、補助基準額上限3	0万円(ただし、60万円未満の場合	は、その価格に2分の1 (一定の要件に	該当する場合は3/4)を乗じて得た	額)
対象者	介護老人福祉施設等施設等居住系サー	ビス事業者及び通所介護等在宅系サー	ビス事業者																								
事業內容	介護従事者の身体的負担軽減や業務効率	化など、継続して就労するための職場環	境整備を支援するため、介護施設の介護	ロボット導入費用を一部助成																							
実施団体	山口県健康福祉部長寿社	<b>分</b>																									
事業の名称	山口県介護ロボット導入	支援事業																									
No.	1 1	-1*1																									

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	保健福祉部長寿いきがい課		088-621-2182	088-621-2840	choujuikigaika@pref.tok	ushima.jp	https://www.pref.tokus hima.lg.jp/jigyoshanoka	ta/kenko/koreishafukus hi/7207749/
	影暑	担当者	電話番号	FAX番号	F-mail		- - - -	  -  -  -
R3実績	採択件数:	34件		22,852,000円				
R4予定	採択件数(予	定):	43件	総額(予定):	35,000,000,cs			
公募期間	令和4年7月29日	~8月29日						
範囲または条件	要件:日常生活支援における、①移動   令和4年7月29日	支援、②排泄支援、③見守り・コミュ	ニケーション、④入浴支援、⑤介護業	務支援のいずれかの場面において使用	され、介護征事者の貝担軽減効果のある介護ロボットであるアゲ	※雑字開館上に一般祐恭	(1) 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
対象者	徳島県内に所在する介護サービス事業	所を運営又は開設する者						
事業内容	介護従事者の介護負担の軽減を図る取組	施設・事業	所の介護ロボット導入経費を一部助成す	,°				
実施団体	徳島県							
事業の名称	介護ロボット導入支援事	Auk.				_		
No.	1	揪						

徳島県

介護機器の導入に係る助成制度	

请 連絡窓口		: 部署 健康福祉部長寿社会対策課		4 光								1087-832-3267														FAX番号 087-806-0206				
R4予定 R3実績	令和5年1月ごろ 採択件数(申請	から実績報告書 計画書数)	定。 15件	総額:	5,615,000円																									
公募期間 R4	・令和4年6月中旬に要 令和54	望調査を実施. から実績	受付予定。	・令和4年8月中旬に交 ::-===================================	付申請受付。																									
範囲または条件	○1法人当たりの補助上限額を100	万円とする。	以下、補助対象範囲。	(1) 介護ロボット	次の;から…の全ての要件を満たす介	護ロボットを導入する際の経費を対象	とする。(リース又はレンタルに要す	る経費も含む。保険料、工事費、メン	テナンス費等は対象外)	i 目的要件	・日常生活支援における、①移乗介	護、②移動支援、③排泄支援、④見守	り・コミュニケーション、⑤入浴支	援、⑥介護業務支援のいずれかの場面	において使用され、介護従事者の負担	軽減効果のある介護ロボットであるこ	°A	ii 技術的要件	次のいずれかの要件を満たす介護ロ	ボットであること。	・ロボット技術 (①センサー等により	外界や自己の状況を認識し、②これら	によって得られた情報を解析し、その	結果に応じた動作を行う技術をい	う。)を活用して、従来の機器ではで	きなか	った優位性を発揮する介護ロボット。	・経済産業省が行う「ロボット介護機	器開発・標準化事業」において採択さ	
対象者	次の①から④の要件をすべて満たす事		①香川県内に所在し、介護保険法(平 以下、補助対象範囲。	成9年法律第123号)に基づく介護	サービス事業所であること。	②香川県の県税に滞納がないこと。	③実地指導等で指摘があった場合は、	その改善状況報告書が指定・監督権限	者に提出され改善が確認されているこ	ړ.	①本事業を活用して、過去に助成を受	けたことがない法人の介護サービス事	業所であること。	777		1000								715					-10-	
事業內容	介護職員の方々の身体的負担を軽減し、	業務を効率化する介護ロボット機器及び	見守り機器の導入に伴う通信環境整備に	係る経費の一部を助成する。																										
実施団体	香川県																													
事業の名称	介護ロボット導入支援事																													

連絡窓口	E-mail hs4106@pref.kagawa.lg.	https://www.pref.kaga HP_URL wa_lg.jp/choju/choju/jig yosya/kikin hojyo.html
R3実績	<u>-</u>	Ξ̈́
R4予定		
公募期間		
範囲または条件	購入等ができる状態にあること。 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 見守り機器を効果的に活用するために 必要な通信環境を整備するための経費 として、次のいずれかを対象とする。 (対象経費) ・WI-FI環境を整備するために必要な がいる要な 有線LAN の設備工事も含 むに必要な 有線LAN の設備工事も含 むに必要な 有線LAN の設備工事も含 な)、モデム、ルーター、アクセスボイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築など) ・職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (デジタル簡易無線登録型等のWi-	※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するために必要 な通信環境の整備を行う場合も対象と する。 ※介護ロボットのメンテナンスに係る 経費及び通信に係る経費は補助対象外 とする。
対象者		
事業内容		
実施団体		
事業の名称		
No.		

愛媛県

更新日: 令和4年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口
1	介護業務支援機器導入促	愛媛県	<u> 介護サービス事業者が介護ロボットの導</u>	愛媛県内の介護サービス事業者	介護負担の軽減や業務の効率化に資す	令和4年7月4日~	予算額	予算額		愛媛県保健福祉部生きがい
	進事業費		入及び見守り機器の導入に伴う通信環境		る介護ロボットの導入及び見守り機器 令和4年7月29日	令和4年7月29日	月000(899)62	39,010,000円	部署	推進局長寿介護課介護研修
			整備に要する経費の助成		の導入に伴う通信環境整備に要する経					來
					本		採択台数:	採択台数:	相当者	
					購入費、リース又はレンタル費用		か難ロボット	介護ロボット	電話番号	089-912-2338
					3/4 (※要件あり) 又は1/2補助		535台	243台	FAX番号	089-935-8075
					(機器の対象範囲や補助額等は国の定		通信環境整備	通信環境整備		choujukaigo@pref.ehim
					めによる)		14箇所	14箇所	E-mail	e.lg.ip
							総額:	総額:		http://www.prof.obimo.i
							79,455,000円	35,893,000円		/ OO 400 // /
									HP URL	p/hZU4UU/kaigonoken/
										kaigorobotdounyuusienį
										igyou.html

583

高知県

			_	_	_																	
連絡窓口	長寿社会課		088-823-9631	000 000 000	000-023-9239	060201@	ken.pref.kochi.lg.jp							.  -	nttps://www.prer.kocm.	Ig.jp/soshiki/060201/						
	影器	担当者	電話番号	· 中	LAA借与	E-mail									HP_URL							
R3実績	採択件数:44件	総額:	30,455千円																			
R4予定	採択件数:未定	総額(予定):	145,637千円 (予	算額)																		
公募期間	【一次募集】8月29日~9	月30日	【二次募集】11月1日~	11月30日																		
範囲または条件	<福祉機器・用具>	<ol> <li>福祉機器</li> </ol>	(1) 高さ調節機能付き電動ベッド	(2) 跳ね上げ式、ティルト式及びリ	クライニング式等の移乗が容易な車椅	子(シャワー用を含む)	2 福祉用具	(1) 移乗用ボード (2) 移乗用シー	ト・シーツ (3) 移乗用グローブ	(4) 自立型てすり及び低作業用チェ	ア等、作業姿勢を補助する用具	3 移動・昇降用リフト	補助率:1/2		<介護ロボット>	日常生活支援における①移乗支援 (非	装着型)②移動支援③排泄支援④見守	り・コミュニケーション⑤入浴支援⑥	介護業務支援のいずれかの場面におい	て使用され、介護従事者の負担軽減効	果のある介護ロボット	補助率:3/4または1/2
対象者	員の負担軽減や業務効率化を目的とし ・県内法人(独立行政法人、地方公共  <福祉機器・用具>	団体、一部事務組合及び広域連合を除	く)のうち、介護保険法による指定又	は許可を受け、介護サービスを提供し (2) 跳ね上げ式、ティルト式及びリ 11月30日	ている法人(居宅療養管理指導、福祉  クライニング式等の移乗が容易な車椅	用具貸与及び特定福祉用具販売を除	⊠ (>		·県内法人(独立行政法人、地方公共	団体、一部事務組合及び広域連合を除	く)のうち、障害者総合支援法及び児 ア等、作業姿勢を補助する用具	童福祉法による指定又は許可を受け、	障害福祉サービスを提供している法人 補助率:1/2									
事業内容	職員の負担軽減や業務効率化を目的とし	て介護福祉機器・福祉用具・介護ロボッ	ト、ICT機器を導入する場合の経費につ	いての支援																		
実施団体	高知県																					
事業の名称	高知県介護福祉機器等導	入支援事業																				
No.	1 3	- \																				

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

福岡県

「																						
	連絡窓口	高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室		092-643-3327									092-643-3253									
		歸	担当者	電話番号									FAX番号									
事業の名称 実施団体 海銀内容 対象者 (1) 介護ロボットを得入する経費及び見守り 福岡県外に所在する介護保険法上の介 1 補助対象経費 機器を効果的に活用するために必要な過 護サービスを実施する事業所 (1) 介護ロボットを導入する審業 信張頻整備に係る経費の一部を補助す	R3実績	华																				
事業の名称 実施団体	R4予定	採択件数:未定 総額(予定): 309,818,000円																				
事業の名称 実施団体	公募期間	2022年7月12日~8月31日																				
事業の名称 実施団体 事業内容 福岡県介護ロボット導入 福岡県 機器を効果的に活用するために必要な通 護サービスを実施する事業所 (福環境整備に係る経費の一部を補助す る。	範囲または条件		ロボットを購入する際の経費	①目的要件 	日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニ	ケーション、入浴支援、介護業務支援	のいずれかの場面において使用され、	介護従事者の負担軽減に効果のある介	護ロボット	②技術的要件	経済産業省が行う「ロボット介護機器	開発・導入促進事業」(平成25年度~	平成29年度)、「ロボット介護機器開	発·標準化事業」(平成30年度~令和	2年度)、「ロボット介護機器開発等	推進事業(開発補助)」(令和3年度	~) において採択されたロボット	(「重点分野6分野13項目の対象機	器・システムの開発」に限る。)、又	は、ロボット技術を活用して、従来の	機器ではできなかった優位性を介護分	野で発揮するロボット
事業の名称 実施団体 小護口ボット導入 福岡県 大地団体 小護ロボットを購入する経費及び見守り 支援事業 (電視連整備に係る経費及び見守り る。 2。 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	対象者	福岡県内に所在する介護保険法上の介護サービスを実施する事業所				V		17	Atten		etič			In		T.	4				ref.	Pin
事業の名称	事業内容		v°																			
事業の名称 高岡県小護ロボット 支援事業 大選事業	実施団体	福岡県																				
	事業の名称																					
	No.	THE TAX																				

連絡窓口	k- Kail kaigojinzai@pref.fukuok a.lg.jp
R3実績	
R4予定	
公募期間	
範囲または条件	③市場的要件 別市場的要件 入できる状態にあるロボット (2) 通信環境を整備するための事業 次の③~③のいずれかを対象とし、既 祭とする。 ②Wi-Fi環境を整備するために必要な 経費 一ケッコッを図るためのよっ。 事人するために必要な経費 事人するために必要な経費 情報を介護記録にシステム連動させる ために必要な経費 ために必要な経費 として必要な経費 としてのでは、 を関係にシステム連動させる ために必要な経費 としてのまる。と、 を関係につき、補助対象経費の実 大出額にイ分の3を乗じた額(千円未 の機器1台につき、補助対象経費の実 大出額にイ分の3を乗じた額(千円未 ががたて、少ない方の額を補助類とも る。
対象者	
事業内容	
実施団体	
事業の名称	
No.	

連絡窓口	https://www.pref.fukuo RL ka.lg.jp/contents/kaigor obotto04.html	福祉局高齡社会部高齡社会 政策課 福祉人材係 川端 5-9 092-711-4595 10 092-733-5587 fukujin@city.fukuoka.lg ip https://www.city.fukuo https://www.city.fukuo anka/health/00/fukushi	保健福祉局 先進的小護システム推進室   ステム推進室   ステム推進室   193-582-2712   193-582-2095   10-   193-193-193-193-193-193-193-193-193-193-
R3実績	HP_URL	A:2,000,0000円 B:4,796,000円 超当者 電話番号 FAX番号 F-mail	8.採択件数 5 件 担当者 電話番号 電話番号 FAX番号 HP_URL
R4予定		予算額 8,210,000円 < 内訳 > A:2,000,000円 B:6,210,000円	A:①入門編 You Tub 限定配信 (~23/2/19) ②実践編(8回) 各 回定員20名 ③管理編 定員30 名、Zoom配信あ り
公募期間		令和 4 年 6 月 1 日 ~ 令和 4 年 7 月 1 日	A.随時募集 B.毎年春頃
範囲または条件	○基準額 ・移乗支援又は入浴支援…100万円 ・上記以外…30万円 ②1回あたりの限度台数は、利用定員 数の2割の数(1台未満は切り上げと する。)とする。 (2)通信環境を整備する事業 (2)通信環境を整備する事業 の3を乗じた額(千円未満切捨でよ の3を乗じた額(千円未満切捨でとす る。)と、150万円とを比較して、 少ない方の額を補助額とする。 3条件 介護従事者の負担軽減のための介護口 が、下導入等計画を作成すること。	A:無料で講座を実施 B:無料で試用貸出を実施	A.講習科無料。Web等による事前申込制 制 ①入門編 介護ロボットを活用する意義 や基本的な知識の習得 ②実践編 介護ロボットの分野毎に メーカー講師によるデモを実施 30管理編 職場全体の作業効率を高め るノウハウを先行事例を交えながら実 施 施 B.北九州市指定介護サービス事業所か らの応募
対象者		A:福岡市指定介護サービス事業所の経 / 営者層及び現場リーダー層 B:福岡市指定介護サービス事業所	A:北九州市指定介護サービス事業所の 介護従事者及び経営者 B:北九州市指定介護サービス事業所 (0
事業内容		A「介護ロボットエキスパート養成講座」:介護ロボット等に対する認識を深め、具体的な活用方法を学ぶことで、現場の職員の負担を軽減するとともに、介護の質を高め、職員の定着を促進することを目指して「介護ロボットエキスパート養成講座」を福岡市が実施B介護口ボット・ICTトライアル導入支ため、各事業所が介護ロボット・ICTを気軽にトライアル(試用)できる環境を整備し、介護ロボット・ICTを整備し、介護ロボット・ICTを整備し、介護ロボット・ICTを	A介護ロボットマスター肯成講習:「介護ロボット等の活用を推進する専門人材」の育成を目的に、①入門編②実践編の3で智工のコースに分けた講習会を実施。 B 北九州モデルの導入等に関する相談支援:業務改善の手法である「北九州モデル」の導入支援を行う。具体的には、業務整理を行う目的の設定から、課題の抽出、ICT等を活用した解決策の実践まで伴走型の支援を実施。
実施団体		福岡市 福祉局 高齢社会政策課	北九州市 保健福祉局 先進的介護システム推進 室
事業の名称		令和4年度「介護ロボットエキスパート養成講座」業務及び「介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業」業務委託	北九州市介護ロボット等 導入支援・普及促進セン ター運営業務委託
No.		~	m

更新日: 令和4年11月

_																														
連絡窓口	佐賀県健康福祉部長寿社会	踏			0952-25-7266	0952-25-7265	kaigohoken@pref.saga.l	g.io										, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	https://www.pret.saga.l	g.jp/kiji00368618/index.	<u>html</u>									
	路次		苯示时	II II	台暴理事	FAX番号	:	t-mail												HP_URL										
R3実績	採択件数:	101件	総額:	106,391,000円																										
R4予定	総額(予定)	91,961,000円																												
公募期間	R4.7.15~R4.8.19		※R4年度募集は終了して	います																										
範囲または条件	○介護ロボット	日常生活支援における移乗支援、移	動支援、排泄支援、見守り・コミュニ ※R4年度募集は終了して	ケーション、入浴支援、介護業務支援います	で利用する介護ロボットが対象。	(補助額)	・1機器につき補助対象経費に1/2(一	定の要件を満たす場合には3/4)を乗	じて得た額と各区分の補助上限額のい	ずれか低い額	・移乗・入浴支援については補助上限	額100万円	・上記以外の場合は補助上限額30万円	・見守り機器導入に伴う通信環境整備	費の補助上限額は150万円	(補助上限台数)	・利用定員の2割に相当する額		OICT	介護ソフトやタブレットなどの情報	端末等に係る導入費用が対象。	(補助額)	・補助対象経費に1/2 (一定の要件を	満たす場合には3/4)を乗じて得た額	と各区分の補助上限額のいずれか低い	額	・補助上限は事業所規模 (職員数) に	よる。1~10人100万円、11~20人	160万円、21~30人200万円、31人~	260万円
対象者	介護事業所																													
事業内容	日常生活支援における移乗支援、排泄支	援、見守り・コミュニケーション、入浴	支援、介護業務支援で利用する介護ロ	ボット等の先進機器を介護事業所が導入	する際の経費に対し補助を行う。																									
実施団体	佐賀県																													
事業の名称	佐賀県介護現場における	先進機器導入支援事業																												
No.	1 1	47																												

佐賀県

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

長崎県

連絡窓口	長寿社会課・介護人材確保	推進班		006 006 2440	033-833-2440	095-895-2576	kaigojinzai@pref.nagasa	ki.lg.jp					1	※掲載終了				
	最	I	担当者	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	电站笛勺	FAX番号	<u>:</u>	B						HP_URL				
R3実績	採択件数:	/b/# (法人)	<b>彩麵:</b>	295,643,271円														
R4予定	採択件数:	186事業所程度	総額(予定):	約2億2千7百万円 295,643,271円														
公募期間	2022年2月10日~	~4∄ IZH																
範囲または条件	-{	<b>移粜文</b> 摄、移 <b>劃</b> 文摄、排泄文摄、見寸	り・コミュニケーション(見守りに係	る通信環境整備等含む)、入浴支援の	<b>☆離ロボット、ICT</b>	【補助上限額】	・共通…補助率3/4、補助上限額1事業	所あたり300万円	・介護ロボット…1機器あたりの上限	30万円(移乗、入浴は100万円)。	導入事例を県のホー 見守り機器の導入に伴う通信環境整備	は介護ロボット補助額と合わせて300	万円。	・ICT…職員数に応じた上限額(最大	130万円)。			
対象者	以下の全ての要件を見たす事業所言はほよいデエナーを禁止を注け	・ 坂崎県内に所任 9 る 介護 保険法に 垂	づく指定又は許可を受けた介護サービ」り・コミュニケーション(見守りに係	スを営む事業者。ただし、(介護予	防)訪問看護、(介護予防)訪問リハ   介護ロボット、ICT	<	養管理指導、(介護予防)福祉用具貸	与、特定(介護予防)福祉用具販売は	除くものとする。	・県や他事業所から要請があれば、見 30万円 (移乗、入浴は100万円)	学等を受け入れ、導入事例を県のホー	ムページで公表することに同意できる	事業所。	・N-CHAT(長崎県独自の健康管理ア	プリ)、又はこれと同等とみなせる、	職員・利用者の日々の健康状態を入力	し、管理することができるシステムを	導入し、活用する事業所。
事業內容	<ul><li>小型施設の職員や利用者間の接触の機会 以下の全ての要件を見たす事業所 は、</li></ul>	21/	症を防止するため、介護施設の介護ロ	ボット等の導入を支援														
実施団体	県福祉保健部長寿社	點似																
事業の名称		ロホット寺導人促進事業	_	_					_	_			_		_			_
No.	1																	

介護機器の導入に係る助成制度

連絡窓口		高齡者支援課施設介護班			096-333-2217	096-384-5052	nakata-r-	dk@pref.kumamoto.lg.ip								https://www.pref.kuma	moto.jp/soshiki/32/144	584.html						
		報		担当者	電話番号	FAX番号		E-mail									HP_URL							
R3実績	採択件数:	110件	総額:	54,314,000円																				
R4予定	採択件数(予定)	:82件	総額(予定):	68,706,000円																				
公募期間	2022年7月28日	~2022年8月22日																						
範囲または条件	○ 補助対象の介護ロボットは以下の 2022年7月28日	要件を全て満たすもの。	· 移乗介護、移動支援、排泄支援、見	守り・コミュニケーション、入浴支	援、介護業務支援のいずれかの場面に	おいて使用され、介護従事者の負担軽	減効果があること。	・経済産業省が行う「ロボット介護機	器開発・導入促進事業」において採択	されたロボット、又はセンサー等によ	り外界や自己の状況を認識し、これに	よって得られた情報を解析し、その結	果に応じた動作を行うロボットである	(N %)	・販売価格が公表されており、一般に	購入できる状態にあること。	○ 介護ロボット導入計画を提出する	(N %)	○ 補助率は4分の3又は2分の1	・移乗、入浴支援は上限100万円	・上記以外は上限30万円	・見守り機器の導入に伴う通信環境整	備(工事費含む。)については上限	150万円
対象者	介護保険法に基づく指定・許可を受け	する事業所																						
事業內容	介護ロボットの購入又は見守り機器の導	入に伴う通信環境整備に係る経費につい た熊本県内に所在	て支援																					
実施団体	熊本県健康福祉部長寿社	会局高齢者支援課			_																			
事業の名称	熊本県介護職員勤務環境	改善支援事業費(介護口	ボット)補助金																					
No.	1																							

更新日: 令和4年11月 大分県

介護機器の導入に係る助成制度

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口
	介護ロボット導入支援事	大分県福祉保健部	<u> 介護サービス事業者が介護ロボットを導</u>	大分県内において介護サービス事業を	介護ロボット使用状況報告書を提出す	8月1日~9月30日	採択件数(予	採択件数:	6 7 7 1	高齢者福祉課介護サービス
	**	高齢者福祉課	入する経費の一部を助成	行う事業者	とこと		定):	341台、35事業所	一一	事業班
					費用の3/4又は1/2を補助		391台、22事業所	終額:	相当者	
					移乗,入浴支援100万円上限		総額(予定):	42,781,000円	電話番号	097-506-2685
_					上記以外30万円上限		57,455,000円		FAX番号	097-506-1737
					通信環境整備150万円上限					kourei-
_									E-mail	kaigoservice@pref.oita.
_										ਰ
-									0 1	

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	長寿介護課		0985-26-7058	0985-26-7344	shisetsu@pref.miyazaki. <u> g.ip</u>	,
	暑堤	相当者	電話番号	FAX番号	E-mail	HP_URL
R3実績	採択件数:	80/#	総額:	90,748,000円		
R4予定	採択件数(予	定):104件	総額 (予定):	103,981,000円		
公募期間	一次募集	6月8日~7月6日		二次募集	9月1日~9月27日	
範囲または条件	介護負担を軽減する介護ロボットの	購入費用又は通信環境整備係る費用の 6月8日~7月6日	1/2を補助			
対象者	宮崎県内の介護保険施設・事業所(一	部対象外のサービスあり)				
事業内容	介護保険施設・事業所における介護ロ	ボットの導入や通信環境の整備に係る経部対象外のサービ	費について補助。			
実施団体	宮崎県長寿介護課					
事業の名称	労働環境改善に向けた介	護ロボット導入支援事業				
	21	rinti				

宮崎県

介護機器の導入に係る助成制度

介護機器の導入に係る助成制度

更新日: 令和4年11月

連絡窓口	介護保険室			099-286-2687		<u>- X</u>	ijgvo@nref kagoshima lg	di d	감									
	報署	年小口+	加加	電話番号	FAX番号		F-mail	1						HP_URL				
R3実績		ロボット:344台	通信環境整備:	33共		補助総額:	81,564千円											
R4予定		予算 64,592千	E															
公募期間		令和4年8月18日~令和	4年9月16日															
範囲または条件	対象経費の4分の3 (以下の要件	を満たす場合) それ以外は2分の1	(条件)	・少なくとも見守りセンサー, インカ	ム・スマートフォン等のICT機器,介	護記録ソフトを活用し, 従前の介護職	員等の人員体制の効率化を行うととも	に, 利用者のケアの質の維持・向上や	職員の休憩時間の確保等の負担軽減に	資する取組を行うことを予定している	را ا	補助上限額	※移乗介護・入浴支援については100	万円を上限。	※その街のロボットについては30万円	を上限。	※見守りセンサー導入に伴う通信環境	整備費については150万円を上限。
対象者	介護保険法に基づくサービスを行う全	事業所			7	inex	with the second	2	<b>一</b>	year		<del>在</del>		7		RY		180-1
事業內容	介護ロボットを導入する介護老人福祉施	設等の介護サービス事業所に介護ロボッ	ト導入費用及び見守りセンサー導入に伴	う通信環境整備費の一部を補助														
実施団体	鹿児島県高齢者生き生き	推進課																
事業の名称	介護ロボット導入支援事	業																
No.	1	·mt																

更新日: 令和4年11月

事業の名称 実施団体 事業内容		事業内容		対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績		連絡窓口
<u>小護ロボット導入支援事</u> 沖縄県 事業所等が、介護従事者の身体的負担の 沖縄	縄県 事業所等が、介護従事者の身体的負担の	業所等が、介護従事者の身体的負担の	井編	沖縄県内において介護サービス事業を	「地域医療総合確保基金(介護従事者 R4.9.12~R4.10.5	R4.9.12~R4.10.5	採択件数:未定	採択件数:	部署	高齡者福祉介護課
軽減や業務の効率化等を図るため、介護 行う3			行う	行う事業者(一部対象外のサービスあ	対象外のサービスあ の確保に関する事業) における「管理		総額:11,933,000 2法人(5施設)	2 法人(5 施設)	相当者	
ロボットを導入する場合に、経費の一部「り)	ットを導入する場合に、経費の一部	ットを導入する場合に、経費の一部	3		者等に対する雇用管理改善方策普及・		E	総額:	電話番号	098-866-2214
を助成	を助成	を助成			促進事業」の実施について」別紙1に			5,397,000円	FAX番号	098-862-6325
					あるロボット				E-mail	
					総費用の1/2を補助 (従前の介護職					
					員等の人員体制の効率化を予定する					
					等、一定の要件を満たす場合は3/					https://www.pref.okina
					4)				HP_URL	HP_URL wa.ip/site/kodomo/kor
					※補助上限額:移乗支援100万、その					ei/zaitaku/roboto.html
					430万					

←目次に戻る

沖縄県

介護機器の導入に係る助成制度

## 7. 介護ロボット導入支援事業等の実態調査 調査票

回答期限:令和4年12月16日(金)

## 介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

## 【基本情報】

都道府県名		記入担当部	部署·係	
連絡先	TEL:		E-mail :	

## I. <u>令和3年度</u> 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

	<b></b>		金による「介護ロボット導入支援事業」について、 い。※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による	実
<sup>(1)</sup> 事業を	実施しましたか	□ 1. 実施した	た 2. 実施しなかった	
	Γ	2. 実施しなかった」を	を選択した場合、以下は回答不要です。Ⅱへお進みください	
) 設定内 につい <sup>、</sup> い。 ※必ず	回容とその理由 て教えてくださ ・ ・ ・ ・ 上限額と補助	見守りセンサーの導入 補助上限台数:必要補助率:一定の要件 それ以外の ※導入計画書において目標	要綱 ・非装着型)、入浴支援は、1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円入に伴う通信環境整備:1事業所あたり上限750万円 要台数(制限の撤廃) 件※を満たす事業所は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定 の事業所は1/2を下限に都道府県の裁量により設定 同標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を 経滅等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合	
			一定の要件を満たす事業所	
		移乗支援 (装着型・非装着型) 入浴支援	□ 上限100万円 □ 左記以外 → (	)
		上限額及び補助率	□ 3/4 □ 左記以外 → (割)	
			対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)	
		上記以外の機器	□ 上限30万円     □ 左記以外 → (     万円 ]	)
		上限額及び補助率	□ 3/4 □ 左記以外 → (割)	
			対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)	
		見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備		)
		上限額及び補助率	□ 3/4 □ 左記以外 → ( 割 )	
			対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)	
			制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください	
		補助上限台数		
			上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください	
		独自の基準		

	【上記基準の設定理由	由】(あてはまる全てに☑を入れてください)
	1. 国の実施要綱	岡を基に実施しているため
	□ 2. 予算が限られる	にているため
	□3. 他の補助事業	業と同じ基準にしている
		それ以外の事業所
	移乗支援 (装着型·非装着型) 入浴支援	□ 上限100万円 □ 左記以外 → ( 万円 )
	上限額及び補助率	□ 1/2 □ 左記以外 → (割)
		□ 対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
	上記以外の機器	□ 上限30万円 □ 左記以外 → ( 万円 )
	上限額及び補助率	□ 1/2 □ 左記以外 → (割)
		対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
	見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備	□ 上限750万円 □ 左記以外 → ( 万円 )
	上限額及び補助率	□ 1/2 □ 左記以外 → (割)
		□ 対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
		制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
	補助上限台数	
		上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
	独自の基準	
	【上記基準の設定理由	<u> </u>
		岡を基に実施しているため
	2. 予算が限られ 3. 他の補助事業	にているため 業と同じ基準にしている
(3 採択した計画件数	注)件数のカウント方法	
,		時に計画したものについては、導入機器の数・種類に関わらず1件としてカウントして
れそれ教えてくたさい。		のような場合は複数件とします。 をずらして異なる機器の申請を行っている場合
		導入と通信環境整備を分けて計画している場合
W 15 15 15 77 77 15	0 件の場合は「0 」を2	入力してください
※なお、施設・居住 系、在宅系に含まれ	一定の要件を満たす事	事業所の計画ーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニ
るサービス種別は枠 外の一覧を参照くださ	施設・居住系の計	計画件数(
外の一覧を参照ください。	それ以外の事業所の計	計画 それ以外の事業所の計画
	施設・居住系の計	計画件数 ( 在宅系の計画件数 ( )件
	※ I -2の計画件数	なと同じになるようにしてください ※ I -3の計画件数と同じになるようにしてください
(4) 令和3年度予算執 行額を教えてくださ い。	( ) ∓	千円 ※左記には国からの交付分と都道府県負担分を合算した数値を記入ください

## I. <u>令和3年度</u> 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

※支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤コミュニケーション、⑥入浴支援、⑦介護業務支援、®Wi-Fi工事、⑨インカム(親機の件数)、⑩介護記録とのシステム連動のいずれかの番号を記 令和3年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績(採<mark>択計画件数)</mark>をご記入ください。 <mark>施設・居住系サービス</mark>への導入実績を<mark>計画ご</mark>とに、事業所名、所在地(布町村)、サービス種別、補助額、補助率、支援分野※、導入機種名、メーカー名、導入台数を下記の表にご記入ください。

※1計画で複数機器導入する計画については、全ての機器について記載して下さい。(1計画で複数機器導入する計画については、それぞれの機器を記載する行に同一の計画番号、枝番を振って下さい) また、計画数の合計(最下行の計画番号)は、調査票I-1設問(3)における採択件数(施設・居住系サービス)と同じになるようにして下さい。

載してください。

	数	111			11	11	11	10	11	11	10	11	11	11	11	11	10	10	11	11	10	11	11	10	11	11	11	10
	導入台数	5	1	Н																								
	メーカー名	B社	C社	C社																								
	導入機種名	見守りセンサー	サンプルWiーFi	サンプルWiーFi																								
	支援 分野※	4	8	8																								
	編5 (O/O)	1/2	1/2	1/2																								
サービス	補助額 (円、国・都道府県の合計)	150,000	1,000,000 1/2	1,000,000																								
施設・居住系サービス	その他の場合 種別名 (			_																								
	サービス種別	介護老人保健施設	介護老人保健施設	介護老人保健施設																								
	所在地 (市町村)	A市	A市	B市																								
	事業所名	サンプルホームA	サンプルホームA	サンプルホームB																								
	校卷	1	2	1																								
	計画審号	1	1	2																							Ш	_

## . <u>令和3年度</u> 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

111 11 ※支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤コミュニケーション、⑥入浴支援、⑦介護業務支援、⑧Wi-FI工事、⑨インカム(親機の件数)、⑩介護記録とのシステム連動 のいずれかの番号を記載し 導入台数 メーカー名 ※1計画で複数機器導入する計画については、全ての機器について記載して下さい。(1計画で複数機器導入する計画については、それぞれの機器を記載する行に同一の計画番号、枝番を振って下さい) 導入機種名 <mark>在宅系サービス</mark>への導入実績を<mark>計画ご</mark>とし、事業所名、所在地(市町村)、サービス種別、補助額、補助率、支援分野※、導入機種名、メーカー名、導入台数を下記の表にご記入ください。 ジネスソフト 補助率 (〇/〇) また、計画数の合計(最下行の計画番号)は、調査票1-1設問(3)における採択件数(在宅系サービス)と同じになるようにして下さい。 国・都道府県の合計) 令和3年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績(<del>採択計画件数</del>)をご記入ください。 在宅系サービス É その他の場合 種別名 サービス 種別 訪問介護 訪問介護 **加州** 所在地 (市町村) NEV NEV 事業所名 技 ひ 計画番号 m

## Ⅱ. 今和4年度 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について

1	「介護ロボット道ユオ	
1	援事業」を実施しまし	① 令和4年度の実施状況(「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による実施は除く)
	たか。	□ 1. 実施した □ 2. 実施しなかった □ 2. 実施しなかった □ 2. 実施しなかった
	※地方創生臨時交	② 「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。
	付金などの他財源に	
	よるものは含みません	
2	「介護ロボット導入支	口 ・ 東ケー・東京 なん ママ・フィンス
	援事業」を来年度実	1. 来年度実施を予定している
	施する予定はあります	□ 2. 実施の予定はない
	か。	2. 头爬的
3	「ICT導入支援事	① 令和4年度の実施状況
	業」を実施しました	□ 1. 実施した □ 2. 実施しなかった
	か。 ※地方創生臨時交	
	付金などの他財源に	
	よる実施は除く	理由
4	「ICT導入支援事	1. 来年度実施を予定している
	業」を来年度実施す	
	る予定はありますか。	2. 実施の予定はない
5	「介護施設等の大規	① 令和4年度の実施状況
	模修繕の際にあわせ て行う介護ロボット・	1. 実施した 2. 実施しなかった
	ICTの導入支援事	② 「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。
	業」(地域医療介護	
	総合確保基金、施	
	設整備分)を実施し	
_	ましたも 「介護施設等の大規	◇芸佐≒□笠の土田塔板従の吻にもわせてたこロゼルしたとせ、エCエの
6	模修繕の際にあわせ	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの 導入支援件数・補助額(円、国・都道府県の合計)
	て行う介護ロボット・	(1定員あたり42万円:特養、老健、認知症GH、介護付きホームの
	ICTの導入支援事	例) 件 千円
	業」(地域医療介護	
	総合確保基金、施	
	設整備分) の実績	
7	 「介護施設等の大規	
	模修繕の際にあわせ	
	て行う介護ロボット・	1. 来年度実施を予定している
	ICTの導入支援事	
	業」(地域医療介護	
	総合確保基金、施	
	設整備分)を来年	2. 実施の予定はない
	度実施する予定はあ	
	りますか。	
10	〕で「2.実施しなかっ	た」と回答した場合は、Ⅲへお進みください。
8	令和4年度の事業の	公募開始時期 ( )月( )日から
	実施状況について、	公募終了(予定)時期 ( )月( )日まで
	教えてください。	⇒追加募集を行った、または行う予定の場合はその実施状況についても教えてください。
		追加公募開始(予定)時期( )月( ))日から
		追加公募終了(予定)時期 ( )月( )日まで

9 令和4年度の補助 【上限額】国の実施要綱 対象それぞれの上限 |移乗支援(装着型・非装着型)、入浴支援は、1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円 額や補助率などの設 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備:1事業所あたり上限750万円 定内容とその理由に 補助上限台数:必要台数(制限の撤廃) ついて教えてください。 補助率:一定の要件※を満たす事業所は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定 それ以外の事業所は1/2を下限に都道府県の裁量により設定 |※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を ※必ず上限額と補助 導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合 率の両方をご回答くだ さい 一定の要件を満たす事業所 移乗支援 (装着型・非装着型) □ 左記以外 → ( 万円 ) □ 上限100万円 入浴支援  $\square$  3/4 上限額及び補助率 □ 左記以外 → ( 割 ) 対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック) 上記以外の機器 □ 左記以外 → ( 万円 ) □ 上限30万円 □ 左記以外 → ( 上限額及び補助率  $\square$  3/4 割 ) □ 対象無し (事業の実施対象としていない場合はここへチェック) 見守りセンサーの導入 □ 上限750万円 □ 左記以外 → ( 万円 ) に伴う通信環境整備 □ 3/4 上限額及び補助率 □ 左記以外 → ( 割 ) □ 対象無し(事業の実施対象としていない場合はここへチェック) 制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください 補助上限台数 上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください 独自の基準 【上記基準の設定理由】(あてはまる全てに図を入れてください) 1. 国の実施要綱を基に実施しているため1. 国の実施要綱を基に実施しているため4. その他 ↓具体的に □ 2. 予算が限られているため □ 3. 他の補助事業と同じ基準にしている

			₹:	れ以外の	事業	所						
移乗支援 (装着型·非装着型) 入浴支援			上限100万	円		左記以外	<b>\</b>	$\rightarrow$	(		万円	)
上限額及び補助率			1/2	□ 左詞	記以夕	<b>†</b> →	(			割 )		
			対象無し(	事業の実	施対	象としてい	ない	場合	はこ	こヘチェッ	ク)	
上記以外の機器			上限30万円			左記以外	<u> </u>	$\rightarrow$	(		万円	)
上限額及び補助率			1/2	□ 左詞	記以夕	<b>†</b> →	(			割 )		
			対象無し(	事業の実	施対	象としてい	ない	場合	はこ	こヘチェッ	ク)	
見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備			上限750万	円		左記以外	<b> </b>	$\rightarrow$	(		万円	)
上限額及び補助率			1/2	□ 左詞	記以夕	<b>†</b> →	(			割 )		
			対象無し(	事業の実	施対	象としてい	ない	場合	はこ	こヘチェッ	ク)	
		制阻	を設けている	場合は以	人下の	欄へ具体	的(	こ記入	くだ	さい		
補助上限台数												
独自の基準	Γ	上記	以外に独自の	基準を設	けてい	る場合はじ	下	の欄へ	具体	めに記入	ください	
	L											

	【上記基準の設定理由】(あてはまる全てに図を入れて	てください)
	□ 1. 国の実施要綱を基に実施しているため	4. その他 ↓具体的に
	2. 予算が限られているため	
	3. 他の補助事業と同じ基準にしている	
10 令和4年度の導入 支援事業の対象とする分野※を限定して いますか。	<ul><li>□ 1. 支援分野を限定していない</li><li>□ 2. 支援分野を限定している</li><li>→ 支援対象としている分野を以下より選択しまた、限定しているのはどのような理由です。</li></ul>	してください。(あてはまる全てに☑を入れてください) すか。
※厚生労働省が経済産業省と共通して定める以下の6分野のこと ①移乗支援 ②移動支援 ③排泄支援 ④見守り・コミュニケーション	<ul><li>□ ①移乗支援</li><li>□ ②移動支援</li><li>□ ③排泄支援</li><li>□ ④見守り・コミュニケーション</li><li>□ ⑤入浴支援</li><li>□ ⑥介護業務支援</li></ul>	
⑤入浴支援 ⑥介護業務支援	理由	
11 令和4年度(11月 末まで)に提出され た介護ロボット導入計 画はそれぞれ何件で すか。	注)件数のカウント方法について【設問11~13共通】 原則、1事業所が同時に計画するものについては、導 ください。ただし、以下のような場合は複数件とします。 ① 1事業所が、時期をずらして異なる機器の申請を行 ② 1事業所が、機器導入と通信環境整備を分けて計	入機器の数・種類に関わらず1件としてカウントして っている場合
※なお、施設・居住 系、在宅系に含まれ	一定の要件を満たす事業所の計画	一定の要件を満たす事業所の計画
るサービス種別は枠	施設・居住系の計画件数( )件	在宅系の計画件数( )件
外の一覧を参照くださ い。	それ以外の事業所の計画	それ以外の事業所の計画
	施設・居住系の計画件数( )件	在宅系の計画件数( )件
12 上記11のうち11月 - 末時点で導入支援	一定の要件を満たす事業所の計画	一定の要件を満たす事業所の計画
事業の対象として交	施設・居住系の計画件数( )件	在宅系の計画件数()件
付決定した計画件数 はそれぞれ何件です	それ以外の事業所の計画	それ以外の事業所の計画
か。 か。	施設・居住系の計画件数( )件	在宅系の計画件数( )件
	※ Ⅱ -19の計画件数と同じになるようにしてください	※ Ⅱ -20の計画件数と同じになるようにしてください

12 上記12-1で「0」の -2 回答がある場合、「該	一定の要件を満たす事業所の計画 施設・居住系の計画件数	一定の要件を満たす事業所の計画 在宅系の計画件数
当なし」または「手続	12-1が「0件」の理由	12-1が「0件」の理由
き中」いずれかを選択	□ 1. 該当なし □ 2. 手続き中	□ 1. 該当なし □ 2. 手続き中
してください	それ以外の事業所の計画 施設・居住系の計画件数	それ以外の事業所の計画 在宅系の計画件数
	12-1が「0件」の理由	12-1が「0件」の理由
	□ 1. 該当なし □ 2. 手続き中	□ 1. 該当なし □ 2. 手続き中
13 上記12-1の件数は、令和3年度の執	□ 1. 変わらない □ 2. 増えた □	3. 減った
行済計画件数全体 の実績と比較して変	⇒その理由についても教えてください。(自由記述)	
動はありましたか。	理由	

14	令和4年度(11月	【応募状	況】					
	末時点)の応募状況および対応状況に	1.	予算額に	満たない応募が	あった(当初予	算の90%未満)		
	ついて教えてください。	□ 2.	当初の予	算額とほぼ同額	の応募があった	(当初予算の90	%~110%未満)	
		□ 3.	当初の予	算額を大きく超	える応募があった	(当初予算の1	10%以上)	
		【対応状	況】上記、	応募状況を踏	まえたその後の対	対応状況について:	も教えてください。	
		□ 1.	当初の予	算内で対応でき	る範囲で採択し	た		
		□ 2.	予算を増	額して採択した				
		□ 3.	その他	(				)
15	令和4年度(11	□ 1.	介護口ボ	ットの技術的3	要素(センサー	系、知能・制御系	、駆動系)を満たしていない	
	月末時点) の応募の 中で、認められない計	□ 2.	認められ	なかった計画は	ない			
	画があった場合、どん	□ 3.	その他	↓具体的に				
	な理由でしたか。							
		理由						
16								
	月末時点) 交付決	(		) 千円 ※	左記には国からの	)交付分と都道府県	具負担分を合算した数値を記入くが	ださい
	定補助額を記載くだ							
17	介護ロボットの効果的	□ 1.	介護事業	美所に対する業	務改善支援事業	業で実施している	<b>→予算額(</b> )	千円
	な活用に関する支援 を行っていますか。	<u> </u>	上記以外	<b>小で実施している</b>	3		※国からの交付分+都道府県	負担分
	211760089778		実施して		(+ 1 = 3 1)	/ F3 / 1 / 6 / 5 7 7 1		
		<i>⇒</i> どのよ	うな支援を	行っていますか。	。(自由記述)	(具体的に記載	してください。)	
18	補助事業を円滑に遂	□ 1.	介護ロボッ	ットに関する機器	情報	□ 5. 介護□7	ボットに関するヒヤリハット情報	
	行するために必要とする情報は何ですか。	□ 2.	介護ロボッ	ットの対象範囲		□ 6. その他	↓具体的に	
	(あてはまる全てに図	☐ 3.	介護ロボッ	ットの活用事例			_	
	を入れてください)	□ 4.	展示会や	研修会の開催	<b></b> 青報			
19	次年度(令和5年		今年と同れ		13110			
13	度) 以降は「介護口			 )充実させて実が	<del>ත</del>			
	ボット導入支援事業」			ンプラスとこ もくり。 こ内容を記載して				
	をどのように実施した いとお考えですか。	(						)
		□ 3.	テーマ、分	野を絞って実施	į			
		$\rightarrow$	具体的な	:内容を記載して	こください。			`
		( 	実施しない	١				)
				ハ は載してください。				
		(						)
20	本事業へのご意見や事業所からの反応な							
	事業がからの反応な どございましたら、ご記							
	載ください。							

# II. <u>令和4年度</u> 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について

19		和 4 年度(11月 設・居住系サー	<mark>引未まで</mark> )に採択され <u>ビス</u> への導入実績を <mark>記</mark>	令和4年度(11月末まで) に採択された導入計画についてご記入ください。 施設・居住系サービスへの導入実績を計画ごとに、事業所名、所在地(市町村)	可村)	、サービス種別、補助額、補助率、支援分野、導入機種名、メーカー名、導入台数を下の表にご記入ください。	<b>曼分野、導入機種</b>	名、×-t	1-名、導入台数を下の表にこ	ご己入ください。	
	* •	※支援分野は、①移列号を記録します。	)移乗支援、②移動	※支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守D、⑤コ =>を記載して(ギュl.)		ミュニケーション、⑥入浴支援、②介護業務支援、®Wi-Fi工事、⑨インカム(親機の件数)、⑩介護記録とのシステム連動 のいずれかの番	ī援、®Wi-Fi工≟	<b>事</b> 、⊚イン	カム(親機の件数)、⑩介詞	護記録とのシステム連動 のいず	れかの番
	r	で に 乗り て / / / / / / / / / / /   1計画で 複数 / また、計画数の	*** 機器導入する計画に 合計(最下行の計画	ラでに乗びていたといる ※1計画で複数機器導入する計画については、全ての機器について記載 また、計画数の合計(最下行の計画番号)は、調査票17設問10におり	記載して下さい。 における採択件数	でおまなくいたこか。 1計画で複数機器導入する計画については、全ての機器について記載して下さい。(1計画で複数機器導入する計画については、それぞれの機器を記載する行に同一の計画番号、校番を振って下さい) また、計画数の合計(最下行の計画番号)は、調査票1V設問10における採択件数(施設・居住采サービス、一定の要件を満たす事業所とそれ以外の事業所を合算した件数)と同じになるようにして下さい。	·画については、そ; 要件を満たす事	れぞれの核 賞所とそれ	<b>銭器を記載する行に同一の計</b> .以外の事業所を合算した件3	画番号、校番を振って下さい) 数)と同じになるようにして下さい	°
						施設・居住系サービス					
i ii	‡		¥	1	その他の場合	<b>エルヤロ</b> 中・	<del>12</del> +	1			
国海导	校 箍	事業所名	所任地 (市町村)	サーに人種別	種別名	備助殺 (円、国・都道府県の合計)	(O/O)	文振分野※	導入機種名	メーカー名	導入台数
Τ	1		A市	介護老人保健施設		150,000	1/2	4	見守りセンサー	B社	5 🖰
Τ	5	サンプルホームA	A市	介護老人保健施設		1,000,000	_	8	サンプルWiーFi	C社	1 1
2	Π.	プルホームB	B市	介護老人保健施設		1,000,000	1/2	8	サンプルWiーFi	CŹŦ	11
							_				11
											11
											10
											10
											111
											111
											10
											10
											10
											10
											111
											10
											10
											11
											11
											111
											10
											111
											10
											10
											111
											10
						22					

## II. <mark>令和4年度</mark> 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について

※支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤コミュニケーション、⑥入浴支援、⑦介護業務支援、⑧WI-FI工事、⑨インカム(親機の件数)、⑩介護記録とのシステム連動 のいずれかの番号を記載し <mark>在宅系サービス</mark>への導入実績を<mark>計画ごと</mark>に、 事業所名、所在地(市町村)、 サービス種別、補助額、補助率、支援分野、導入機種名、メーカー名、導入台数を下の表にご記入ください。 令和4年度(11月末まで)に採択された導入計画についてご記入ください。 てください。

※1計画で複数機器導入する計画については、全ての機器について記載して下さい。(1計画で複数機器導入する計画については、それぞれの機器を記載する行に同一の計画番号、枝番を振って下さい) また、計画数の合計(最下行の計画番号)は、調査票17設問10における採択件数(在宅系サービス、一定の要件を満たす事業所とそれ以外の事業所を合算した件数)と同じになるようにして下さい。

		11	11	10	11	10	11	11	10	10	10	10	10	11	10	10	10	10	11	11	11	11	10	10	11	10	11
	也 数	1	1	1																							
	導入台数																										
	メーカー名																										
	× 4.																										
		B社	社	C社																							
		Ε.	0	0					_																		
	導入機種名																										
	章入楼		K	4																							
	ਮਜਾ	JZF	ビジネスソフ	ビジネスソフ																							
		JZK	بر پږ	T V																							
	支援 分野※	$_{\ominus}$	0	6																							
	補助率(〇/〇)																										
	種〇	1/2	1/2	/2																							
		00 1	00 1	150,000 1/2																							
	補助額 (円、国・都道府県の合計)	200,000	150,000	50,0																							
<u>ل</u> اً _	質 J県の	2	Π	Π																							
在宅系サービス	補助額																										
在宅	H																										
	É																										
	dп								-	_																	
	その他の場合種別名種別名																										
	50他 種																										
	<u>'</u>	_												_		_	_						_	_			
	Ľ≡																										
	サービス 種別																										
		訪問介護	訪問介護	訪問介護																							
		訪問	訪問	訪問																							
	所在地 (市町村)																										
	治 市	A市																									
				B市						_																	
	_	サンプルステーションA	₽ZE	ーションB																							
	事業所名	アード	アーア	アード																							
	# <del>                                    </del>	JJLZ:	サンプルステーションA	サンプルステーションB																							
				Τ.					_	_													_				_
	大 板 箱	1 1		2 1																							
	計画審引	1		- 4																							

20

## Ⅲ. その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について

	域医療介護総 ますか。	合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外に介護ロボット開発・普及の促進に関する事業を実施し
□ 1.	実施した	□ 2. 実施していない (令和 5 年度実施予定がある) □ 3. 実施していない
		・普及の促進に関する事業の内容等についてお知らせください。 町村が独自に実施している事業についても、把握している範囲でお知らせください。
(1)	開発に関する。	を接事業について
		令和5年度
開発 支援1	事業名	
又扳1	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発	事業名	
支援 2	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発	事業名	
支援 3	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発	事業名	
支援4	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	

## (2) 導入に関する支援事業について

(2)	7/ ((CIXI ) 0)	マ版事業について
導入	事業名	1-141/2
支援1	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
導入	事業名	
支援 2	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	

(3) 普及・啓発に関する支援事業について

( - )		令和3年度		令和4年度		令和5年度
普及・ 啓発	事業名		事業名		事業名	
支援1	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み			
普及・ 啓発	事業名		事業名		事業名	
支援2	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み			

普及· 啓発	事業名		事業名		事業名	
支援3	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み			

## IV.その他、介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況について

	しのにいい時日小ノーに対する」	ントレムは					
1	令和4年度に管内で開催された(a 範囲で教えてください。 ※厚生労働省「福祉用具・介護ロオ						て、把握している
	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村)	主催者	来場者	出展者数	運営費に対する 公的資金の 投入有無
1					人	社	1. 有
2					人	社	1. 有
3					人	社	1. 有
4					<b>Y</b>	社	1. 有
(5)					<b>Y</b>	社	□ 1. 有□ 2. 無
6					人	社	<ul><li>□ 1. 有</li><li>□ 2. 無</li></ul>
2	管内において、介護ロボット等の介護 る範囲で教えてください。 ※厚生労働省委託事業における「イ						
	会議体の名称	事務	<b></b>	開催頻度	介護現場	開発企業	その他
		(団体・	組織名)	(月1回程度など)	参加施設·事業者数	参加企業数	教育機関・自治体など
1					件	社	件
2					件	計	件

## V. 地域医療介護総合確保基金による令和4年度「介護事業所に対する業務改善支援」の実施概況について

1	「介護事業所に対す	令和	□4年度の実施状況		
	る業務改善支援」事業を実施しましたか。		□ 1. 実施した □ 2. 実施しなかった		
2	上記1で「1、実施		支援内容	件数	補助額
_	した」と回答した場	( <u>1</u> )	第三者による生産性向上の取組の支援	112/	1113223125
	合、その実績について		・ガイドラインに基づき、職場環境の改善等に係る支援について知		
	教えてください。		識・経験を有する第三者が、対象となる介護事業所において実地に	件	千円
			よる個別支援を実施する。		
			・1事業所あたり対象経費の1/2以内(上限30万円)		
		2	介護現場革新会議に係る支援:介護現場革新会議の開催		
			・都道府県又は市町村において、管内の介護関係団体や有識者		
			等と「介護現場革新会議」を開催し、地域における介護現場の課	件	千円
			題に即した対応方針を策定する	1+	113
			・介護現場革新会議の開催に伴う必要な経費(会場借り上げ費		
			用及び委員の旅費・謝金)		
		3	介護現場革新会議に係る支援:地域のモデル施設の育成		
			・業務改善に取組むモデル施設を選定し、その取組に必要な支援を	件	千円
			実施する		
			<ul><li>・1事業所あたり対象経費の1/2以内(上限500万円)</li></ul>	<b>a</b>	
		(4)	介護現場革新会議に係る支援:介護業界のイメージ改善、その他 ・中高牛等に対する介護職の魅力発信等による新規介護人材の確	_	号の心圧勘结束
			・中向土寺に対する川護職の配力先信寺による利苑川護人材の唯 彰等の介護人材の定着支援を実施する	体パ、月霞蝦	貝の水牛動机衣
			・介護助手の活用支援や外国人人材の活用など、業務改善や人材	確保に資する	支援を宝施する
			・介護業界のイメージ改善及びその他に関する事業を実施するための		7 3,52 7 6
			有識者への旅費・謝金等)	20 20 01122	
			実施事業名		補助額
					千円
					千円
					千円

ご協力いただきありがとうございました。

## 8. 福祉用具等の安全利用に関する事例 新規加工事例の一覧

イフスト 本人の座位姿勢保持の能力や身体に合わない車いすの利 人:股関節が固く、座位の崩れやすい利用者だった 用により、臀部が前方に滑り出す「ずっこけ姿勢」になること 環境 使用者の生活機能に適合しない車いすだった があります。このケースは買い半袖シャンの袖口が引っ掛 モノ: 高き調節式のアームサポートで、引っ掛りやすい形状 えという、命に係わる重大な事故につながる危険がありまった。 う。そもそも不良姿勢な姿勢を放置していること目標に問題 管理・座位の崩れが重大な事故につながる想定をしていな があると考えられ、身体に合った車いすを利用することが大 かった 熱湯を運ぶという場面では、歩行可能な人でも慎重になる。人:まさかこのタイミングで故障するとは思ってもみなかったものです。電動車いすを利用するうえでも同様に慎重な操人、トレイなどを使わず、直接手で持っていた、指しが必要ではありますが、機器の突然の故障という要素も、トレイなどを使わず、直接手で持っていた、熱湯を運ばなければ、あり得ますので、トレイに乗せて運ぶなどと一層慎重な対応ならのから居室まで離れていて、熱湯を運ばなければ、あり換ます。。急停止の原因が何であれ、このようなこと。複様:手伝ってくれる人がいなかったも想定したリスク管理と対応を心がけたいものです。 電動車いすのフットプレート 電動車にすに限らず、フットプレートの前方から足が落ちる 環境:車いすを点検整備してくれる人がいなかった 電動車にすで走行中、足が が定位置からズレたまま利用 というヒヤリハットは、そもそも座位が 朝れ臀 部位置が前方 モノ: 狭い場所を通ることが多く、頻繁にフットプレートを壁にフットプレートと地面の間に巻していた結果、前方から足が に滑り出ている状態で起こりやすぐなります。さらにこのケー ぶつけていた 脱落し地面と接触、巻き込ま スではフットブレートが適切な位置からズレており、日常的 モノ・ア・ブレートが日常の利用で壁にぶつけるなどして後き込まれそうになる 脱落し地面と接触、巻き込ま スではフットプレートが適切な位置からズレており、日常的 モノ・ア・ブレートが日常の利用で壁にぶつけるなどして後れそうになる なそうになる ないまから ないすいました かんそうになる なんまり に気をいました はいました 保守点検が行われ 人:股関節が固く、腰を座面奥に入れた適切な座位が取り 特に6輪の電動の車いすでは、駆動の力の反体用でスローイが後方 電動車いすの駆動輪の勢いローブを昇る際、駆動輪の勢 にスレて落下すると介助者を巻き込んで転落するなど、重 環境:狭いスペースでスローブ角度が急だった でスローブが後ろに蹴りださいが強く、上段部分でスロー 大な事故につながることも考えられます。電動の車いすを カ、外れそうになる をうになる。 必要な場合があります。 新たに作成したヒヤリハット事例について 解説 (150~200文字) 車いす上で身体が削力に滑車いす上で身体が削力に滑車いすのアームサポートに表り姿勢が崩れた際に、衣服の服が引っ掛り首が締まりそう 帯口が高き調整のできる丁字になる。 電動車いすで熱湯が入った 電動車いすで熱湯を運んでカップ麺を持ちながら操作しいたところ、急停止してこぼしていたところ、車いすが急停火傷をしそうになる 場面の説明 (50~80文字) タイトル 122127 122121 122103 122127 CCTA95 **地田ツーソ** 移動 移動 移動 移動 介護保険 の種目 車いす 車いす 車いす 車いす 新No 2 က 4 \_

イラスト					
参考要因	人: 通過中に閉まり始めるとは思っていなかった 人: 子供の利用などでは閉まり始めることがあると気づいて いたが大事になるとは思っていなかった モノ: 子供や車いす 利用者の高さでは反応しずらいセン サーだった 管理: 付近の人通りで開閉してしまうことが多く、狭い範囲 で反応するように調整されていた	人:電動車いすの運転が不慣れで、緊張して操作していた人:取扱説明書を読んでいなかった 環境、実用登抜角度を超える傾斜の坂道だった モン:操作の概略が示された簡易的な説明書に警告ブザーの記載がなかった 管理:事業者は「取扱説明書」を読むように口頭で指示した が、実際に読んだか確認しなかった	人:このくらいの傾斜なら大丈夫と思い無理をした人:許容を超える傾斜路ではプレーキが利かない恐れがあることを説明していなかった環境.許容限度を超える角度の傾斜路だったモ/:角度超過の警告プザーが備わっていなかった管理.定期的な点核の決まりが無かった	人:耳が遠、警報音が鳴っているのが聞こえなかった 環境、渡りきるのに時間がかかる幅の広い踏切だった 環境・遮断棒が、車いすのハンドル部はくぐり抜けて、身体 に直接当たる高さだった 管理・踏切内に取り残された場合の脱出方法について検討 されていなかった	人:車いすの乗降者が少なく、運転手が固定方法に慣れて、いなかった いなかった 人: 固定は運転手に任せておけば大丈夫だろうと思い確認 しなかった 環境・通行が遅れており、短時間で固定を終えなければな ながった モノ: 固定箇所がわかりづらい車いすだった 管理・多様な車いすの形状を前提とした研修が行われてい なかった
解説 (150~200文字)	運転者が座った状態で利用する電動車いすは、自動ドアの「 者上部に設けられたセンサーでは適切に反応しないことがある。 よります。歩行者が通過したことで人がいないと判断され明ま めり始めたことが考えられます。本来は、車いすの利用者を 想定したセンサーの調整が望まれますが、センサーの特性。 を知った上での自主的な注意も大切です	告ブザーは安全の確保のために備わる装置ですが、そ 存在を事前に知らなかったことでかえって慌ててしまい、 ・故になりそうになった事例です。 約車時に警告プザーの ・明があり、どのような音が鳴るのか一度体験しておくこと ・、突然の音にも落ち着いて対処できるようになると思いま	「動車いすの制動装置が故障していたか、許容限度を超 た角度の下りがたったことなどが原因として競われます。 記車いすに関する規格では、利用できる傾斜路の角度、 種類により、一切度とされており、これを超える角度では 動距離が伸びることやブレーキ装置の故障につながる恐 があります。利用者本人のみでなく、福祉用具事業者な 支援者が生活範囲にそのような傾斜路がないかを確認 るなどの配慮が望まれます。	進断棒は、踏切内に取り残されないように車両であれば押し壊して、歩行者であればくぐり抜けて通過ができますが、全高1m程度のハンドル型電動車いすでは車いす本体はくくり抜けても運転者が挟まれることが考えられます。踏切内で取り残されないよう条裕をもってわたりきることが大切ですが、カー閉じめられてしまったら、遠慮せずに周囲の人に助けを求めましょう。	、共交通機関でもパリアフリー化が進んでいますが、それを運用する人には適切な操作を求められる場面も増えてます。路線パスでの車いすの面では、多種多様な車にできるがませるので、本人か介助者に固定値所を関助とするなどの対応も重要です。また、利用者本人や介護者固定状態を直接確認するなど、人任世にしない対応が求りられます。
場面の説明 (50~80文字)	電動車いすを利用し歩行: に続いて自動ドアを通過し うとしたが、ドアが閉まり始 で挟まれそうになった	傾斜路を運転操作中、傾斜角度の警告のブザーが突然鳴りだしたが、警告ブザーが 鳴りたしたが、警告ブザーが 鳴ることを知らなかったので 慌ててしまい、運転を誤りそう になった、	電るとでは、車道に停止を 下り坂を走行中、車道に停止を とした自動車を避けるため、 はジョンイステック方式の操作し パーから手を離したがすぐに は止まらなかった	踏切を渡り終える直前に下り てきた遮断機に身体が引っ かかって転倒し、列車にはね られそうになった。	車いす固定が十分ではなく、 いる (1 を) (1 を) (2 を) (3 を) (4 を) (4 を) (4 を) (5
タイトル	自動ドアを電動車いすで通過 しようとしたら挟まれそうになる	警告ブザーに驚き、運転操作 を誤りそうになった	電動車いすが下り坂で止まらず、電柱にぶつかりそうになる	踏切で降りてきた遮断棒に 引っ掛って転倒し、電車には ねられそうになる	乗合パスの急ブレーキで <sup>3</sup> いすが動き、足を負傷しそ <sup>3</sup> になる
CCTA95	122127	122127	122127	122124	122103
利用ツーン	移	<b>黎</b> 知 田	<b>黎</b> 新田	多 田 田	乗り物
介護保険 の種目	事いす	車いす	事いす	車いす	事
新No 小	<u></u>	9		<u>⊞</u> ∞	<u>申</u> 6
*# <del>*</del>				l	

		_			
イラスト					
参考要因	人:車いす利用でもエスカレーターが利用できると思っていた た 環境:エレベーターなどより安全な移動手段が周囲になかった セノ: 小さな段差でも引っ掛りやすい仕様の車いすだった 管理:エスカレーターを車いすで利用しようとする人がいる ことを想定していなかった 管理:車いすでの利用を禁止する表示が無かった	人:回収時は点検整備に回すので雑に扱っても良いと思っていた モノ:固定をしないことで大きな力が加わり、構造部分の劣化が進行していた モン:製品の取扱説明書に、保管運搬時の注意が記載されていがなかった 管理:事業者のマニュアルに接続部分の点検や、保管運搬時の国定が記載されていなかった	人: ペッドを移動する際にコンセントを外し忘れてしまうことがあった があった いた: 電源ブラグの変形くらいでは大事にはならないと思って は、コンセントの位置が見えづらかった モノ: 電源コードが短、少しの移動でも電源ブラグにカが 加かっていた 管理: 日常的に外し忘れがあったが、注意喚起をしなかった。	人:(利用者)腕が挟まっていることを介助者に伝えられなかった人:(か助者)腕が挟まる隙間があることを知らなかった環境: 部屋が狭く、ペッドの片側からしか操作ができなかったモン: 腕が挟まる隙間があった 管理:ペッド納品時の操作説明内容が担当者任せになっていた.	人: ペッドを納品した事業者が異物を挟み込む危険性や対処方法の説明をしていなかった た エン: 昇降機構やレールの位置が異物を挟みやすい部屋だった エン: 昇降機構やレールの位置が異物を挟みやすい形状だった 重工事業者に対して昇降機構への異物挟み込みリスクの重大きを伝える研修がなかった
解説 (150~200文字)	般的なエスカレーターは車いすでの利用を想定しておら 、上階のステップとフロアの段差部分で立ち往生し、小助 だけではなく後ろから登ってくる人を巻き込む事故につな りかわません。事前に移動ルートを調べるなどしてエレ サッなど安全な移動手段を選びました。エレベータの にハルートの場合、施設の管理者に相談するなどの対応も 記するとよいかもしれません。	レンタルで利用している介護 (賞与利用の介護ペッドは、分解されて保管・運搬されること ペッドの高き調整の構造部分 などで固定しぐらつきを抑える必要がありましたが、それを が破断し環床フレームが突然 息ったことで想定していなかった力が加かり、破断につな 落下、車いすに移乗しようとしがったと考えられます。 賞与での利用が基本である介護保 ていた利用者が転落してし酸制度では、事業者の点検整備や保管、運搬の不備が事 まった。	いがの移動だけではなく、介助者が電源コードに足を引っ けてしまうなどで電源ブラグに無理な力がかると破損や 形が起き、発煙、発火や火災につながることがあります。 I領から変形がないか点検することも重要ですが、配線の 主枠、頻繁に起こる不注意では、注意喚起の表示をする どの対応をすべきです。変形を発見したら使用を中止す など取扱説明書の指示に従いましょう。	<ul> <li>「護ペッドの背上げの可動部分とペッド柵の間には隙間がり、背上げ操作の前に敵の位置を確認するなど、挟み込を予防する注意が必要です。このケースでは介助者の立位置とは反対側の腕が挟まれそうになっており、腕の低が見えづらかったことが考えられます。介護ペッドは手元イッチのボタンを押すだけの簡単操作と思いがちですが、前の安全確認が大切なことも合わせて説明する必要がいます。</li> </ul>	護用ベッドの昇降機構にはいくつかの種類があります 、ベッド下にX型のフレームを備える形式のものでは、、 ・一ルに異物が挟まると動力部分のみが収縮に達床フレー 、しまがない状態になります。この状態で異物を取り除く を床フレーム部分は一気に下降した変危険です。ベッド ・「に障害物がないことを常に確認し、荷物を置くことの危険 ・注説明することも大切です。
場面の説明 (50~80文字)	エスカレーターで上階への移 す 助する際、降り口の段差に車 連 いのキャスターが引っ掛っかっ てしまいを たいた が離る こく と後方に転落しそうになる 新	レンタルで利用している介護 ペッドの高さ調整の構造部分 が破断に暴圧フレームが突然 落下、車いすに移乗しようとし ていた利用者が転落してしまった。	を 電源プラダが変形しているこ にとには気づいていたが、放電 していたら発煙し火災になり そうになった。 る	家族が小護ペッドの背上に 操作をしたところ、利用者 操作ないない・ 一般では、 一般では でいる でいる でいる でいますが に を うになった。	家族が昇降機構がある介護 かま 用ペッドの下部に異物株まった ていることに気づき、手を入したれて取り除いたところ、寝床 たいのフレーム部分が落下し径投下をしてる。
タイトル	車いすでエスカレーター利F中、転落しそうになる	介護用ペッドの部品が破断 し、寝床のフレームが落下し た	ベッドの移動でコンセントが3 形し、火災になりそうになる	介護ベッドの背を上げる際に背板とペッド細の間に腕ががままりそうになる	介護用ベッドの昇降機構に まった異物を取り除いたとけ ん寝床のフレームが落下し
CCTA95	122103	181209	181209	181209	181209
利用ツーン	移 型 日 1	超 昭 無 無 上	その他 1	起居- 就 復	起居·就 復
介護保険 の種目	車いす	特 今 孫寝	特 合 合	特 合	中 孙 寝
新No	10	<u>+</u> + + + + + + + + + + + + + + + + + +	12 #4	£.	4-
				•	

45Ak					
参考要因	人:加減速のアシストカの調整ができることを知らなかった 環境: モノ:段差や傾斜の状況によっては急減速が起こり得る構造であった。 当であった。 北一ル化されていなかった。 管理:急加速・急減速に対する注意喚起が取扱説明書になかった。	人:地面が土でも固そうだったので大丈夫だと思った環境: 設置する地面が土だったモン・重いタイプの車いすだったモン 重いタイプの車いすだったモン: 車いすのプレーキの効きが甘かった管理:土の地面では設置できないことを徹底していなかった	人:本人は使い始めて日が浅く、怖かった環境:つかまりやすい位置に手すりがあった 環境:つかまりやすい位置に手すりがあった モノ:バランスを崩しそうになった時に、自動的に停止するなどの機能が無かった 管理:想定される危険の検討がなされていなかった	人:股関節が固く、座位が崩れやすい心身機能状態であった た 本人の身体状況の変化に気が付かなかった 人:本人の身体状況の変化に気が付かなかった 及:ほかに外出の手段がなく無理をしてしまった 環境:階段の左右に花が置いてあり、横からのサポートが 出来なかった モノ: 椅子の座面が小さかった	人: 事前の実演や説明をよく聞いていなかった 環境: 出がし行動で起い時間で移乗する必要があった モノ: 見やすい位置に使い方や注意点の表示がなかった 管理: 実演説明 はしたが、家族が安全に使える判断の基準 が決められていなかった
解説 (150~200文字)	シスト付きの歩行車は、下り坂では加速を抑えるために 動的にブレーキがかかるようになっていますが、路面の 3別によっては利用者の意図しない場面で減速することが ります。このケースでも、下り坂を感知した歩行車が急減 1.たものと考えられます。利用にあたっては、そのような 特性を理解し、想定される行動範囲での操作性の確認やな 1減速の調整が必要になる場合があります。	基本的には設置面の補強を行なうなどの事前対策が求められ、 られ、土の地面では長年の風雨等で傾くことが考えられま られ、土の地面では長年の風雨等で傾くことが考えられます。 解消機のテーブル面に傾斜えられますので、そもそもの設置状況が不適切であり危険 ができており、下降中に重いであったと判断されます。多くの昇降機には転落防止目的 すが動いて転落しそうになる からの動きを止めることができない可能性もあり、過信は出 来ません。	リフトアップ式の可搬型階段昇降機は、階段上で介助者が バランスを取りながら操作しますが、本人が手すりにつかま ななどで力が加わると容易に、デンスが開かてしまいます。 恐怖感から無意識に手が出てしまうとも考えられるので、可 能性のある場合には手が出ないようなホルダーを利用する など、事前に対策を検討することが大切です。 方の確さないときには、いったん操作を止め安全な状態に 静止させてから対処します。	フトアップ式の可搬型階段昇降機の座面は簡易的な形状ものが多く 座位の間れやサインの間れやすい利用者では注意が必要で、ペルトの使用は任意となっている場合もありますが、必でルトの使削しよい。座位が崩れた際に後ろから手を伸ばといいアルを前方に押し出す形となり危険です。必ず安全状態で静止させ、横に回って修正します。このような対応ために階段上には障害となるようなものを置かないように理しましまう。	1人前の試用貸出中に起きたヒヤリハットです。貸出前の 8月では実演も行われ、吊り具の装着も説明され、写真人 の取扱説明書も渡されていましたが、家族介護者が使用 る際に忘れて、誤った装着をしてしまったことが原因で 。吊り具の装着は実演を見ただけでは覚えられないこと 多、実際に何回か体験し練習しておくことが大切です。
場面の説明 (50~80文字)	ア 方向を変えると同時に急な下 (り坂になる道路状況で、減速で が不意だったことで転倒しそ うになる	長年の使用で車いす用段差 解消機のテーブル面に傾斜 ができており、下降中に車い すが動いで転落しそうになる	階段を登っているとき、本人 が手すりにつかまってしま い、パランスを崩しそうになる	リンター をした が 前れてしまい の で を えっと 後 ろから 手を伸ばし すっと 後 るから 手を伸ばし ずった ・ 昇降機の ハンドルを 胸 がっ で 却 しましてしまい、 前 方に ない 値を そうになった	移乗用リフトを使用して移乗 を行おうとした際、脚分離 シートの使い方を理解してお らず、誤った方法で用り上げ たため前方にバランスを崩し 転落しそうになった
タイトル	電動アシスト付きの歩行車が急減速し転倒しそうになる	土の地面に設置した昇降機 がめり込み、傾いて転落しそ うになる	可搬型階段昇降機(リフトアッ 階 プエ)を利用中の本人が手す りを握ってしまい、バランスを <sup>力</sup> 崩しそうになる	可搬型階段昇降機(リフトアッ <sup>4</sup> フェ)を操作中、本人の姿勢 を支えようと手を伸ばしたら、 昇降機が削方に傾いた	リフトの利用で吊り具の装 <sup>済</sup> 方法を間違え、転落しそう! なる
CCTA95	120606	183006	183012	183012	123603
利用ツーン	移動	. 田林	階段の昇い降り	路段の昇	<b>泰</b>
介護保険 の種目	歩行器	移動用リフト	移動用リフト	移動用リフト	移動用リフト
新No	15 3	16 * .	17 1	18	19

<b>√</b> 5⊼⊦					
参考要因	人:バッテリーが劣化しても突然止まるようなことはないと考えていた 人:本人の自立した生活を考えると、問題のある使用とわかっていても止めることができなかった 環境:前門が護の利用時間に制限があり、単独でリフト利用せざを得なかった モノ:バッテリーが劣化していた 管理:バッテリーの交換時期を管理していなかった 管理:彩急時に支援者を呼ぶ体制がなかった	人: 挟まりやすい隙間があることを意識せずに介助していたモノ: 腕が挟まりやすい 箇所に隙間があった管理: 挟まりやすい隙間があることを前提とせずに操作訓練を行っていた	人:少しくらいなら離れても太丈夫だろうと思ってしまった 環境:タオルなどの備品が離れた棚に置いてあった モノ:ストレッチャーのクッションが固く寒心地が悪かった モノ:細のストッパー操作が片手ではできない、面倒な手順のものだった 管理:現場での作業手順を確認検討することがなかった	人:(運転手)人が完全に降りたのが確認できたので、発進 しても大丈夫だと思った 人:(利用者)歩行が不安定で、素早い乗り降りができな 人は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人:いったん分解して移動するのが面倒くさかった人: 取扱説明書を確認しないで設置作業をしたモン: 移動の時はねじを緩めるという注意喚起の表示がなかった。 サン・ 語った方法での移動を想定した強度になっていなかった 管理:不適切な作業により重大な事故につながる可能性があることが周知されていなかった
解説 (150~200文字)	くの機器では故障なども想定し、「操作は必ず介助者が 7う」と取扱説明書に記載されており、不適切な使用方法 7時果のヒヤリハットと考えられます。一方でやむを得す単 8使用になる時には緊急時に連絡ができる機器を備えるな 3、支援者が駆けつけられる体制についても考慮しましょ。	では、利用者の転落を防ぐ目 く、身体の一部を挟み込みで と利用者は服を着でいないた につながることも多く、ふだん 作訓練や、注意点の表示など	浴用のストレッチャーは、一般のストレッチャーよりも幅の いものが多く、転落の危険はより高いといえます。柵のス ッパーを忘れ安全ベルト装着を高ったことは重大な落ち度 すが、その場から離れた点も問題です。 わ切で必要なタ い等を事前に身近に用意しておくなど。より安全で効率的 介護作業のために物の配置や手順を検討しておくことも はです。	車やバスのドアには異物の挟み込みを検知する機能が わっていることが一般的ですが、杖や腕のような細いもの と検知しないこともあります。特に路線バスは高齢者の利 も多く、乗降に時間がかかることから、挟まれ事故が発生 やすいと考えられ、十分な乗降時間の確保やドア開閉前 目視確認などの配慮が望まれます。	5名置き型手すりは、組み立てられた状態で移動しようとす と支柱と手すりの接続部分に大きな負荷がかかります。 と置続所を移動するなどで、接 配分に無理な力が加わらないようにすることが求められ にいます。また、組み立てや分解の作業中にも注意が必要 す。このケースではそのような注意を怠ったことが要因で 続部が弱くなっていたと考えられます。
場面の説明 (50~80文字)	自型のリフトで介助なし単独を での移棄をしていたところ架の 然動かなくなり宙吊り状態にを なってしまう	介護施設で浴室用ストレッ 浴室用リフトやストレッチャーチャーの補の隙間に利用者 すい隙間が多くあります。ま)の腕が挟まっていることに職め、小さな油断が大きな怪我員が気付かず怪我をしてうに、からの危険個所を意識した換なる。	介護施設で入浴介助ストレッチャーの舗のストッパーとの チャーの舗のストッパーとの 全ベルトを忘れてその場から 離れたところ、利用者がスト レッチャーから落下しそうになる。	本 A A A A が属に挟まったことに運転手 を が気付かず、発進しそうにな の	据え置き型で移動可能な すりを利用中、支柱と手り の接続部分が破損し、利 者が転倒しそうになる
タイトル	単独で移乗しようとしていた。 ころ、リフトが故障し止まった しまった	機械浴槽のストレッチャーの 隙間に腕が挟まり怪我をしそ うになる	入浴用ストレチャーの袖のストッパーを忘れ、利用者が転落しそうになる	降りた乗客の杖がドアに まったまま、バスが走りだし うになった	据え置き型手すりが破損し事びそうになる
CCTA95	123618	93312	93312	120303	123009
利用シーン	<b>泰</b>	 	移 入 39	乗り物 1	種
介護保険 の種目	移動用リフト	移動用リフト	移動用リフト		
新No	20	21 1	22 4	23	24

イラスト	\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
参考要因	人: どんな環境でも脚は自動で完全に開閉するものだと思っていた 思っていた 環境: 路面の状況が見えずらい薄暗い時間帯だった モノ: 長期間の使用からフレームにゆがみが起こり、脚の ロックが効きにくかった。 管理: 危険を予見できるような操作説明を実施していなかっ た	人. 腕をひじ掛けの内側に入れるよう声掛けをしなかった 人: 時間に遅れ慌てていた モノ・離れていても操作できるワイヤレスリモコン式だった 管理: 法迎の時間に余裕がない運行計画であった	
解説 (150~200文字)	車両に積載が可能なストレッチャーには脚部が自動で開閉人:どんな環境でも脚は自動で完全に開閉するものだと ・ する機構がありますが、車両床高さとの適合が悪かったり、思っていた ・ 車面の凹凸状況によっては離が完全に開き切らない。また環境・路面の状況が見えずらい薄暗い時間帯だった ・ 国定されず転倒しそうになる ・ 定されず転倒、径我をしそう。	助手席が回転リフト式になっ 福祉車両で起こりやすいヒヤリハットのひとつです。座席を ている福祉車両で、後席の荷 助かす前に必ず腕をひじ掛けの内側に入れることが求めら 福祉車両の回転リフト式の助物を取り出そうと目を離しな カますが、本人任せに仕ず「声掛け」や「確認が必要で、人、腕をひじ掛けの内側に入れるよう声掛けをしなかった また下す際、腕が挟まり権 がら操作してしまい、右前腕 中は動きから目を離さないことが大切です。異物を挟み込 モバ 離れていても操作できるワイヤレスリモコン式だった がダッシュボードとひじ掛け むと自動停止する安全装置が備えてあるとはいえ、皮膚の の間に挟まり怪我をしそうに 切り間に挟まり怪我をしそうに す。	
場面の説明 (50~80文字)	通院介助で車両から降りる 際、ストレッチャーの脚が固 定されず転倒、怪我をしそう になる。	助手席が回転リフト式になっている福祉車両で、後席の荷でいる福祉車両で、後席の荷物を取り出てうと目を離したが発作してしまい、右前腕がダッシュボードとかじ掛けの間に挟まり怪我をしそうになってしまう	
タイトル	車載式ストレッチャーの脚が 固定されず転倒しそうになる	福祉車両の回転リフト式の助 手席を下す際、腕が挟まり怪 我をしそうになる	
CCTA95	122718	120903	
利用シーン CCTA95	乗り物	乗り物	
介護保険 の種目	9813	7111	
新No	25	26	